

# 平成23年度「年度計画」業務実績報告書



平成24年6月

北海道公立大学法人札幌医科大学

目 次	
1 大学の概要 .....	1
2 総括実績 .....	3
3 その他の主な実績等 .....	7
4 項目別実績 .....	11
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	11
1 教育に関する目標を達成するための措置	11
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	11
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	17
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	29
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置	34
2 研究に関する目標を達成するための措置	36
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	36
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	37
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	39
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	39
(2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置	44
(3) 国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置	45
4 附属病院に関する目標を達成するための措置	47
(1) 診療に関する目標を達成するための措置	47
(2) 臨床研究に関する目標を達成するための措置	50
(4) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	51
(5) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	54
第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	58
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	58
3 人事の改善に関する目標を達成するための措置	59
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	60
1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置	60
2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	61
4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	62
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	63
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	63
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	65
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	65
2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	66
5 その他の実績 .....	67
別紙 決算、収支計画及び資金計画	

## 1 大学の概要

### (1) 大学名

北海道公立大学法人札幌医科大学

### (2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目291番地85

### (3) 役員の状況 (平成24年4月1日現在)

理事長	島本 和明 (学長)
副理事長	平山 和則
理事	黒木 由夫 (医学部長)
理事	乾 公美 (保健医療学部長)
理事	平田 公一 (附属病院長)
理事	白崎 賢治
監事	旗本 道男
監事	渡辺 英一

### (4) 学部等の構成 (平成24年4月1日現在)

#### ①学部等

医学部	医学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科
医療人育成センター	

#### ②大学院

医学研究科	医科学専攻 (修士課程) 地域医療人間総合医学専攻 (博士課程) 分子・器官制御医学専攻 (博士課程) 情報伝達制御医学専攻 (博士課程)
保健医療学研究科	看護学専攻 (博士課程前期・後期) 理学療法学・作業療法学専攻 (博士課程前期・後期)

#### ③助産学専攻科

### ④附属病院 (平成24年4月1日現在)

診療科数	25 診療科
病床数	938 床
室数	273 室

### ⑤その他の附属施設等 (平成24年4月1日現在)

附属総合情報センター
附属産学・地域連携センター
医学部附属教育研究機器センター
医学部附属動物実験施設部
医学部附属フロンティア医学研究所

### (5) 学生数及び教員数 (平成24年4月1日現在)

学部学生	1,012 人
大学院生	296 人
研究生	150 人
訪問研究員	85 人
留学生	8 人

  

教員数	386 人
役職員数	1,138 人

### (6) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。

その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部として開設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣などを通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

平成19年4月には新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップのもと最高レベルの医科大学を目指して、北海道公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

平成20年10月には、新たな教育組織として、教養教育と専門教育（医学及び保健医療学）の有機的連携の下、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成することを目的に、医療人育成センターを開設した。

また、平成24年4月には、創造性に富み人間性豊かな助産師の育成を行い、北海道の母子保健の発展と充実に貢献することを目的に助産学専攻科を開設した。

### (7) 建学の精神

- 一、進取の精神と自由闊達な気風
- 一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

### (8) 理念

- 最高レベルの医科大学を目指します
  - ・人間性豊かな医療人の育成に努めます
  - ・道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
  - ・国際的・先端的な研究を進めます

### (9) 行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
6. 生命倫理・社会倫理を背かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

### (10) 中期目標（基本目標）

1. 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
2. 進取の精神の下、世界水準の研究を推進し、国際的な研究拠点の形成を目指す。
3. 高度先進医療の開発・提供を行い、本道の基幹病院としての役割を果たす。
4. 健康づくり、疾病予防の視点に立った総合的な地域医療支援ネットワークの形成に努める。
5. 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供やより一層の産学官連携を進め、研究成果の社会還元に努める。
6. 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

## 2 総括実績

### (1) 総括

本学は、公立大学法人として発足後、平成23年度で5年目を迎える、中期計画に基づき、順調に運営している中、現中期計画が残り1年となることから、取組が遅れている項目・課題を中心に積極的に取組を進めた。

教育の分野における具体的な取組については、より高い倫理観を持ち人間性豊かな社会に貢献できる医療人を育成するため、学習内容の充実と学習効果の向上を目的として、平成24年度以降入学者用の新カリキュラムを策定した。

研究の分野においては、引き続きトランスレーショナルリサーチ事業の推進に取り組み、特に脳梗塞研究及び癌ワクチン研究については、他大学・他機関との連携を強め、平成24年度上半期での治験開始に向けて、大きく前進をさせた。

附属病院においては、「放射線科」を最新機器を用いた治療を行う「放射線治療科」と最新の画像診断機器等による診断に特化した「放射線診断科」に分け充実を図ったほか、外来診療体制の充実を図るため、脳梗塞・脳梗塞後遺症に対する再生医療の実現に向け、9月に「神経再生医療科」を新設した。

業務運営においては、引き続きプロパー職員の採用に努めたほか、業務外部委託化を推進し、業務の簡素化、効率化に取り組んだ。

社会貢献としては、引き続き地域医療機関への支援のため医師派遣を行うとともに、初期臨床研修システム、若手医師キャリア形成支援センター等を充実させ、研修・専門医養成・生涯教育を通じて地域医療への貢献に取り組んだ。また、新たに平成23年5月韓国カトリック大学との交流協定を締結し、本学における国際交流活動の場を大きく広げた。

さらに、北洋銀行からの全面支援を受け、ラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G')を10月から放送開始し、広く本学の教育・研究・診療の最新情報を発信した。

今後も、中期目標の達成に向けて、人的、物的ネットワークを活用し、理念に掲げる最高レベルの医科大学を目指し邁進していくものである。

### (2) 計画の全体的な進捗状況

平成23年度の年度計画の進捗状況を把握するため、全93項目について自己点検評価を行った結果、S評定7項目(7.5%)、A評定86項目(92.5%)、B評定0項目、C評定0項目となった。

A評定以上となった項目は93項目(100%)であり、全体としては計画どおり取組が実施され、一定の成果を上げることができたと考えている。

なお、各項目の進捗状況については次のとおり。

### 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1分野は、年度計画の8割以上の項目(82項目)で構成されており、計画の重点分野として位置づけられている。

評価結果については、S評定5項目、A評定77項目となっており、概ね計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○教養教育・専門教育に係る新カリキュラムの策定

(年度計画No.1、No.2、No.3、No.4、No.10)

○教養教育

保健医療学部において「生物学」「生命の物理学」を時間増とし、化学についてより体系的に学べるように「生命の化学1・2」を設定する等、学習内容の充実と学習効果の向上を目的として、平成24年度以降入学者適用の新カリキュラムを策定した。

○専門教育

看護学科において、専門基礎科目では、「生体化学」「病態学」「看護臨床治療論」の教育内容を整理するとともに時間増を図り、看護管理、看護教育、看護政策等の科目を新設し、臨床実習科目を時間増とする等、より科目の充実を図るために、平成24年度以降入学者適用の新カリキュラムを策定した。

○保健医療学研究科の履修環境の整備（年度計画No.6、No.22）

e-ラーニングが適当である科目においてその利用を進めることとし、保健医療学研究科共通科目「ヒューマンサイエンス研究法特論演習」及び「スポーツ理学療法学特論演習」において、携帯端末（iPad端末、iPod端末）を利用した教育、演習環境（e-ラーニングコンテンツ）を整備した。

○助産学専攻科におけるアドミッションポリシーの策定（年度計画No.追2）

助産学専攻科の入学者受入方針（アドミッションポリシー）を策定し、平成24年度入学者選抜を実施した。

○医療人育成センターを中心とした両学部共通科目及び単位互換制度の開始（年度計画No.9）

大学を挙げて地域医療への貢献に向けた取組を一層強化し、充実を図るために、新たに両学部及び医療人育成センターの教員による「地域医療合同セミナー等企画・運営委員会」を設置した。委員会では、両学部共通カリキュラムである「地域医療合同セミナー」や「地域密着型チーム医療実習」の企画・評価を行い発展的な改善と安定的な運営に貢献する。

平成23年度より「物理学（医学部）」と「生命の物理学（保健医療学部）」の科目において単位互換を開始した。

○保健医療学研究科における共通講義の活用や科目選択の再編

(年度計画No.12、No.17、No.18)

多様なバックグラウンドをもつ保健医療学研究科の学生の学習に対応すべく、開講科目構成を再編するとともに、履修基準を改め、平成25年度入学生より実施することとした。

あわせて、平成24年度から看護学専攻CNSコースの充実を図るために「精神看護学特論Ⅲ・Ⅳ」を新たに開講した。

○医学研究科における論文表彰制度の創設（年度計画No.14）

教務委員会で、3月2回目の研究科委員会までに英文雑誌に受理された論文を対象に優秀論文表彰を実施することを決定し、医学研究科委員会で優秀学位論文選考規程を決定した。3月23日、対象論文から優秀論文1本を決定し、3月30日に表彰式を実施した。

○FD委員会における「e-ラーニングに関する教育セミナー」及び「学生参加の双方向性ワークショップ」の実施（年度計画No.20、No.23、No.29）

「e-ラーニングに関する教育セミナー」

・日時：12月13日　・講師：千歳科学技術大学教授

・議題：「e-ラーニングについて学びましょう」　・参加人数：41名

「学生参加の双方向性ワークショップ」

・日時：12月6日　・参加人数34名

・内容：講義内容などについて学生から意見を徴収し、改善点について意見交換

○新たな授業評価の実施（年度計画No.28、No.30、No.31）

平成23年度ベストティーチャー賞表彰の実施に向けて、札幌医科大学教育評価委員会において評価結果の情報提供について検討を行い、表彰を受けた教員からは、授業を行うに当たっての準備や話し方、工夫している点や学生への要望、アドバイス等の情報を収集し、HPで公開するとの結論を得た。

これにより、ベストティーチャー賞上位3名にノミネートされた教員をコメントとともにHPで公表し、教員間での優れた授業の共有を図った。

### ○トランスレーショナルリサーチ事業の推進（年度計画No.36）

文部科学省の補助事業である「橋渡し研究支援推進プログラム『オール北海道先進医学・医療拠点形成』」により設置した北海道臨床開発機構の支援を受けながら、研究を推進した。（事業期間：平成19～23年度）

また、文部科学省で実施された「橋渡し研究支援推進プログラム」の事後評価で良好な結果を得たほか同事業の後継事業である「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」に応募し、本学、北海道大学及び旭川医科大学で、引き続き、同研究に取り組む環境を整えた。（事業期間：平成24～28年度）

### ○診療支援要請への対応（年度計画No.43、No.64）

地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、次のとおり医師派遣を行った。

※派遣要請：2042件 派遣実績：1917件 応諾率：93.9%

※公的医療機関への派遣割合：59.2%

### ○公開講座・講演などの積極的な開催、情報発信

（年度計画No.46、No.66、No.86）

北海道の医療・保健の向上や道民の命を守ることを目的に北海道新聞社との間で締結している連携協定「健やか北海道プロジェクト」による公開講座「すこやかライフ講座」を3回開催し、延べ1000人を超える道民の参加があった。

#### 〈開催状況〉

- ・ 5月20日 島本和明学長  
「メタボから身を守ろう～肥満はどうして怖いのか～」
- ・ 8月18日 神経精神医学講座 齊藤利和教授  
「あなたの周りの眠れない人々～不眠と心の科学～」
- ・ 11月8日 神経内科学講座 下濱俊教授  
「認知症～正しい理解と適切な治療・予防～」

### ○新たな協定大学をはじめとする大学交流の促進（年度計画No.50）

平成23年5月、新たに韓国カトリック大学との交流協定を締結し、臨床実習生の派遣・受入を行った。

また、アルバータ大学への研究者派遣、フィンランドへの研究者派遣・受入、中国医科大学臨床実習学生派遣・受入など、積極的な国際交流を行った。

### ○診療機能・診療支援機能及び外来診療体制の充実（年度計画No.55）

「放射線科」を、最新機器を用いて治療を行う「放射線治療科」と最新の画像診断機器等による診断に特化した「放射線診断科」に分け、機能の充実を図った。

また、外来診療体制の充実を図るため、脳梗塞・脳梗塞後遺症に対する再生医療の実現に向け、9月に神経再生医療科を新設した。

### ○高度医療提供体制の整備（年度計画No.59、No.77）

高度救命救急センターの機能強化を図ることとし、手術室の環境整備を順次進めることとした。平成23年度においては手術室の増設を実施し、今後も最先端の機能を有するハイブリッド手術室の整備等を進める。

### ○病院事務局における事務の集中化及び外部委託化（年度計画No.68）

病院経営・管理部を設置し、病院経営に関わる情報を一元的に把握し企画立案できる体制を構築した。また、病棟クラーク業務について、人材派遣により新たに6名配置し、計16名とした。

## 第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

第2分野（3項目）については、A評定3項目であり、概ね計画どおり取組が実施された。

実施した内容は次のとおりである。

### ○プロパー職員の採用・育成（年度計画No.80）

専門的経験を有する者等、12名のプロパー事務職員を採用した。また、年間5回の研修を実施したほか、公立大学協会主催の「公立大学職員セミナー」に3名の職員を参加させ、資質の向上を図った。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野（4項目）については、全ての項目がA評定となっており、概ね計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

#### ○各種グッズの作成販売（年度計画No.83）

大学のシンボルマークを使用したオリジナルグッズの販売を開始した。（ボールペン、メモ帳、ノート、クリアファイル、ポストカード）

### 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4分野（2項目）については、全ての項目がS評定であり、概ね計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

#### ○ラジオ番組の放送開始（年度計画No.46、No.85）

北洋銀行からの全面支援を受け、ラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前线～」（エフエム北海道・AIR-G'）を10月から放送開始し、疾病予防や健康づくりなどを含め本学の教育・研究・診療の最新情報を広く発信した。分かりやすく情報発信している点などに対し、エフエム北海道番組審議会など各方面から高評価を得ている。

### 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5分野（2項目）については、全ての項目がA評定であり、概ね計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

#### ○E S C O事業による省エネの実施（年度計画No.87）

平成22年度から開始したE S C O事業による省エネ率は、平成23年度において15%となり、当初目標11%を4ポイント上回る削減効果があった。

### 3 その他の主な実績等

#### (1) 教育

##### ① 学士課程

創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することが中期目標にも掲げられているところであり、すべての職種の国家試験において、全国平均を上回る合格率となった。

##### <医師> 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度

受験者(人)	109	106	101	104	107
合格者(人)	103	102	95	100	97
合格率(%)	94.5	96.2	94.1	96.2	90.7
(全国平均合格率 %)	90.6	91.0	89.2	89.3	90.2

##### <看護師> 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度

受験者(人)	48	52	55	52	50
合格者(人)	48	52	55	52	50
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率 %)	90.3	89.9	89.5	91.8	90.1

##### <保健師> 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度

受験者(人)	47	53	55	53	52
合格者(人)	46	53	54	53	50
合格率(%)	97.9	100.0	98.2	100.0	96.2
(全国平均合格率 %)	91.1	97.7	86.6	97.7	86.0

<理学療法士>	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
受験者(人)	21	18	23	21	22
合格者(人)	21	18	23	20	22
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	95.2	100.0
(全国平均合格率 %)	86.6	90.9	92.6	74.3	82.4

<作業療法士>	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
受験者(人)	21	21	24	24	22
合格者(人)	19	19	23	22	22
合格率(%)	90.5	90.5	95.8	91.7	100.0
(全国平均合格率 %)	73.6	81.0	82.2	71.1	79.7

##### ② 大学院課程

医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する研究人材の養成や、地域における高度・専門職業能力を有するリーダーとなる人材を養成することを目標として、教育・研究指導体制の改善・充実に取り組んだ。

学位授与者数(人)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
医学研究科 (課程博士)	38	31	29	30	35
医学研究科 (論文博士)	30	21	17	4	7
保健医療学研究科 (修士)	19	18	14	17	14
保健医療学研究科 (博士)	5	3	4	7	4

### ③ 道内出身者の入学状況

地域医療に貢献する医療人の育成を目指し、平成20年度から、道内高校の卒業生を対象に、医学部卒業後、一定期間道内の地域医療に従事する意志を有する者を対象とした特別推薦選抜制度を導入した。また、平成22年度から保健医療学部では後期日程を廃止して推薦入試を導入した。

<医学部>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
全入学者数(人)		100	105	110	110	110	110
一般選抜(人)		53	49	47	43	40	33
一般推薦(人)		20	20	20	20	20	20
特別推薦(人)		-	8	15	12	15	15
道内出身比率(%)		73.0	73.3	74.5	68.2	68.2	61.8

  

<保健医療学部>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
全入学者数(人)		99	93	90	90	90	90
一般選抜(人)		96	84	84	73	73	75
一般推薦(人)		-	-	-	15	16	13
道内出身比率(%)		97.0	90.3	93.3	97.8	98.9	97.8

### ④ 研修医の状況

平成16年度以降、多くの研修医が大規模一般病院で初期研修後に、そのまま臨床研修を続けることが多いことから、大学病院の勤務医師数が減少している。

このため、本学大学院では、平成20年度から医学研究科に臨床医学研究コースを整備し、大学院在籍のまま大学附属病院での臨床及び地域医療を経験するプログラムを設けるなど、魅力ある実質的な大学院の構築に努めた。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
初期研修者数(人)	36	47	43	52	32	35
後期研修者数(人)	77	71	58	79	70	77

### ⑤ 道内への定着率

地域医療への貢献を建学の精神に掲げた教育により、卒業生の多くが道内に在住している。

<医学部>	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
初期臨床研修者数(人)	99	96	90	91	92
道内在住者数(人)	75	72	76	77	70
道内在住比率(%)	75.8	75.0	84.4	84.6	76.1

  

<保健医療学部>	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
就職者数(人)	74	78	83	80	76
道内在住者数(人)	68	75	73	73	65
道内在住比率(%)	91.9	96.2	88.0	91.3	85.5

<両学部計>	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
道内在住比率(%)	82.7	84.5	86.1	87.7	80.4

※医学部は、本学を卒業した初期臨床研修者、保健医療学部は、本学卒業者で就職した者のうち、道内在住者の割合を示している。

## (2) 研究

### ① 外部資金の獲得

研究資金等の確保のため、科学技術研究費補助金、受託研究費の受入や奨学寄附金の獲得に努めた。

#### ・科学技術研究費補助金申請・採択件数

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
文科省科研費申請件数	310	312	300	279	278
対18年度比(%)	109.1	109.9	105.6	98.2	97.8
※中期計画目標値 (24年度)(%)				110.0	

### ② 寄附講座・特設講座の設置・運営

寄附講座として、株式会社AINFA-MA-SIZEZの支援による「緩和医療学講座」、日東電工株式会社の支援による「分子標的探索講座」の2つの講座を設置し、研究を推進している。

また、特設講座として、平成20年度から「神経再生医学講座」を、また、平成22年度から北海道地域医療再生計画に基づき、「オホーツク医療環境研究講座」、「道民医療推進学講座」、「南檜山周産期環境研究講座」の3講座を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進している。

## (3) 社会貢献

高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、道、関係機関との連携を深め、地域社会への貢献に取り組んだ。

### ① 地域医療連携室の実利用医療機関数

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実医療機関数(機関)	425	449	488	523	505
増加割合(%)	137.5	145.3	157.9	169.2	163.3
※中期計画目標値 (24年度)(%)				120.0	

### ② 公開講座、出前講座件数

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
公開講座等(件)	24	36	55	32	39
出前講座(件)	5	8	9	7	8
計	29	44	64	39	47
対18年度比(%)	120.8	183.3	220.7	162.5	195.8
※中期計画目標値 (24年度)(%)				130.0	

### ③ 共同研究、受託研究実施件数

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
共同研究(件)	13	15	21	17	20
受託研究(件)	200	272	273	355	346
計	213	287	294	372	366
対18年度比(%)	102.4	137.9	141.3	178.8	175.9
※中期計画目標値 (24年度)(%)				120.0	

#### (4) 附属病院

MR I 等の高度先端医療機器を新たに整備するなど医療の質の向上や、外来診療室の整備によるプライバシーの確保や残食調査・嗜好調査の実施による給食の充実など、患者サービスの充実を図るとともに、自立的経営を目指し、運営の改善及び効率化を進めた。なお、年間延べ患者数及び手術件数実績に関しては以下のとおりである。

##### ① 年間延べ患者数（人）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
外来	469,830	478,149	483,396	494,480	496,150
入院	281,163	270,018	272,206	279,923	283,974

##### ② 手術件数（件）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	6,870	6,594	6,598	6,801	6,895

#### (5) 国際交流

##### ① 国際医学交流

本学では、北方圏諸国（ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、カナダ、中国、アメリカ）の各大学との相互派遣による学術交流を積極的に進め、北海道をはじめ北国に住む人々の健康と福祉の発展を目指している。

昭和52年以降、フィンランド、カナダ、中国、アメリカの各大学と交流協定を結び、研究者の派遣・受入交流を行っている。

平成11年度から学生が国際的な視野を広げ、将来の活動の基礎を築くことをねらいとし、カナダアルバータ大学での語学研修が行われているほか、中国医科大学、韓国カトリック大学と学生の臨床実習を行っている。

##### ・語学研修者数（人）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
アルバータ大学	8	9	中止	10	8

##### ・臨床実習者数（人）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
中国医科大学	—	—	中止	2	2
派遣	—	—	2	2	2
受入	—	—	—	—	—
韓国カトリック大学	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
派遣	—	—	—	—	2
受入	—	—	—	—	2

##### ② 国際貢献

平成19～21年度に受け入れていたJICA地域別研修については、平成22年度から24年度までの3年間、引き続き「仏語圏アフリカ母子保健」コースとして受け入れることとし、交流を進めている。

##### ・JICA仏語圏アフリカ母子保健人材育成研修の受入状況（人）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	8	7	8	9	8

## 4 項目別実績

### 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1)教育の成果に関する目標

ア 学士課程

中期目標 (ア)人間の生命と人権を尊重し、高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局																		
1	<p>【高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するため、教養教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。】</p> <p>(医学部) 平成22年度から3年間で第1～4学年まで新カリキュラムを導入することを決定した。 平成22年度から第1学年に新たに「言語と人間」を開講することを決定した。</p> <p>(保健医療学部) 平成22年度の時間割編成に際し、一部科目で履修者数に応じて開講曜日・日時を変更した。</p> <p>【両学部共通科目】 平成22年度から「地域医療合同セミナー」、「双方向型医療コミュニケーション概論」を両学部共通科目として開講した。 また、現在、医学部及び保健医療学部それぞれで行われている「心理学（心理学概論）」について、平成23年度から両学部共通科目として実施することを決定した。</p>	<p>【教養教育カリキュラムの検証・改善・充実】 平成20年10月に教養教育科目を担当する医療人育成センターを開設し、教養教育カリキュラムを検討する体制を整備したほか、次のとおり、改善・充実を図った。</p>	1	<p>保健医療学部において、これまで検討した教養教育カリキュラムに係る改善・充実方策を踏まえた新カリキュラムを策定する。</p>	<p>【教養教育に係る新カリキュラムの策定】 カリキュラム委員会において、これまで検討した教養教育カリキュラムの改善・充実方策を踏まえ、高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するため、平成24年度からの入学者を対象とした新カリキュラムを策定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>充実・改善方策</th> <th>策定した新カリキュラムの内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開講年次の検討</td> <td> <p>学生がより効果的・体系的に教養教育科目を履修できるよう、これまでの履修者数等に基づき、教養教育科目の開講年次等を見直す。</p> </td> <td> <p>学習効果の向上を目的として、一般教育科目の開講をこれまでの3年次から2年次までと変更した。</p> </td> </tr> <tr> <td>高校の習得状況に応じたカリキュラムの検討</td> <td> <p>高い倫理観を持った人間性豊かな医療人としての基礎・基本となる学びについて、高校における習得状況に応じた学習が可能で、さらに、より学びを深めたい学生に対応できるカリキュラムを編成する。</p> </td> <td> <p>生命の尊厳と基本的な科学原理・概念を理解し、生命科学の知識を修得する科目である「生物学」、「命の物理学」を時間増とし学習内容の充実を図るとともに、化学についてはより体系的に学べるよう「命の化学Ⅰ・Ⅱ」を設定した。</p> </td> </tr> <tr> <td>英語科目の検討</td> <td> <p>学生及び学部の要望に応じ、英語科目的開講に連続性を持たせ、英語をこれまで以上に体系的に習得できる内容に再編する。</p> </td> <td> <p>医療現場での情報リテラシー及び情報倫理の習得に重点を置き、「統計学」を時間増とし、学習内容の充実を図るとともに、「情報科学Ⅰ・Ⅱ」を統合し、保健医療分野での応用についてより理解を深められる内容とした。</p> <p>従来の「法學」を「法學と日本国憲法」と名称変更し、現代社会の諸問題に對し憲法にまで造りこむことを通じて、医療人に求められる倫理観を習得できる内容とした。</p> </td> </tr> <tr> <td>実用性の高い科目的検討</td> <td> <p>学生から人気の高い「手話・点字」「保健医療英語」「スポーツとレクリエーション」等、医療現場において実用性の高い科目においては、学習内容の充実を図り、時間数を見直す。</p> </td> <td> <p>「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「保健医療英語」を必修科目とし、1～2年次まで連続して学べる教育課程とした。</p> <p>さらに、より実践的な英語力を身に付けていたために「実践英語」を開講し、履修者数の少ない「英語Ⅲ・Ⅳ」を閉鎖した。</p> </td> </tr> <tr> <td>効果的な教育課程の検討</td> <td> <p>学部及び教養教育部門が連携し、一般教育科目間及び専門基礎科目との科目内容の重なりを精査し、効果的でより体系的な教育課程を編成する。</p> </td> <td> <p>「手話・点字」「保健医療英語」は、医療人としてより実践的な知識や技術を習得できる学習内容とした。</p> <p>また、「スポーツとレクリエーション」については、「トレーニングとスポーツ」と名称変更し、トレーニングの基礎及びトレーニングプログラムの作成等医療人としての基礎的な学習を充実させる内容とした。</p> <p>専門基礎科目的「生体力学」を一般教育科目的「命の物理学」と科目統合し、より体系的に学習できる授業構成とした。</p> <p>専門基礎科目的科目内容を精査し、「健康と活動」を開講した。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	充実・改善方策	策定した新カリキュラムの内容	開講年次の検討	<p>学生がより効果的・体系的に教養教育科目を履修できるよう、これまでの履修者数等に基づき、教養教育科目の開講年次等を見直す。</p>	<p>学習効果の向上を目的として、一般教育科目の開講をこれまでの3年次から2年次までと変更した。</p>	高校の習得状況に応じたカリキュラムの検討	<p>高い倫理観を持った人間性豊かな医療人としての基礎・基本となる学びについて、高校における習得状況に応じた学習が可能で、さらに、より学びを深めたい学生に対応できるカリキュラムを編成する。</p>	<p>生命の尊厳と基本的な科学原理・概念を理解し、生命科学の知識を修得する科目である「生物学」、「命の物理学」を時間増とし学習内容の充実を図るとともに、化学についてはより体系的に学べるよう「命の化学Ⅰ・Ⅱ」を設定した。</p>	英語科目の検討	<p>学生及び学部の要望に応じ、英語科目的開講に連続性を持たせ、英語をこれまで以上に体系的に習得できる内容に再編する。</p>	<p>医療現場での情報リテラシー及び情報倫理の習得に重点を置き、「統計学」を時間増とし、学習内容の充実を図るとともに、「情報科学Ⅰ・Ⅱ」を統合し、保健医療分野での応用についてより理解を深められる内容とした。</p> <p>従来の「法學」を「法學と日本国憲法」と名称変更し、現代社会の諸問題に對し憲法にまで造りこむことを通じて、医療人に求められる倫理観を習得できる内容とした。</p>	実用性の高い科目的検討	<p>学生から人気の高い「手話・点字」「保健医療英語」「スポーツとレクリエーション」等、医療現場において実用性の高い科目においては、学習内容の充実を図り、時間数を見直す。</p>	<p>「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「保健医療英語」を必修科目とし、1～2年次まで連続して学べる教育課程とした。</p> <p>さらに、より実践的な英語力を身に付けていたために「実践英語」を開講し、履修者数の少ない「英語Ⅲ・Ⅳ」を閉鎖した。</p>	効果的な教育課程の検討	<p>学部及び教養教育部門が連携し、一般教育科目間及び専門基礎科目との科目内容の重なりを精査し、効果的でより体系的な教育課程を編成する。</p>	<p>「手話・点字」「保健医療英語」は、医療人としてより実践的な知識や技術を習得できる学習内容とした。</p> <p>また、「スポーツとレクリエーション」については、「トレーニングとスポーツ」と名称変更し、トレーニングの基礎及びトレーニングプログラムの作成等医療人としての基礎的な学習を充実させる内容とした。</p> <p>専門基礎科目的「生体力学」を一般教育科目的「命の物理学」と科目統合し、より体系的に学習できる授業構成とした。</p> <p>専門基礎科目的科目内容を精査し、「健康と活動」を開講した。</p>	A		学務課 (保、育)
区分	充実・改善方策	策定した新カリキュラムの内容																								
開講年次の検討	<p>学生がより効果的・体系的に教養教育科目を履修できるよう、これまでの履修者数等に基づき、教養教育科目の開講年次等を見直す。</p>	<p>学習効果の向上を目的として、一般教育科目の開講をこれまでの3年次から2年次までと変更した。</p>																								
高校の習得状況に応じたカリキュラムの検討	<p>高い倫理観を持った人間性豊かな医療人としての基礎・基本となる学びについて、高校における習得状況に応じた学習が可能で、さらに、より学びを深めたい学生に対応できるカリキュラムを編成する。</p>	<p>生命の尊厳と基本的な科学原理・概念を理解し、生命科学の知識を修得する科目である「生物学」、「命の物理学」を時間増とし学習内容の充実を図るとともに、化学についてはより体系的に学べるよう「命の化学Ⅰ・Ⅱ」を設定した。</p>																								
英語科目の検討	<p>学生及び学部の要望に応じ、英語科目的開講に連続性を持たせ、英語をこれまで以上に体系的に習得できる内容に再編する。</p>	<p>医療現場での情報リテラシー及び情報倫理の習得に重点を置き、「統計学」を時間増とし、学習内容の充実を図るとともに、「情報科学Ⅰ・Ⅱ」を統合し、保健医療分野での応用についてより理解を深められる内容とした。</p> <p>従来の「法學」を「法學と日本国憲法」と名称変更し、現代社会の諸問題に對し憲法にまで造りこむことを通じて、医療人に求められる倫理観を習得できる内容とした。</p>																								
実用性の高い科目的検討	<p>学生から人気の高い「手話・点字」「保健医療英語」「スポーツとレクリエーション」等、医療現場において実用性の高い科目においては、学習内容の充実を図り、時間数を見直す。</p>	<p>「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「保健医療英語」を必修科目とし、1～2年次まで連続して学べる教育課程とした。</p> <p>さらに、より実践的な英語力を身に付けていたために「実践英語」を開講し、履修者数の少ない「英語Ⅲ・Ⅳ」を閉鎖した。</p>																								
効果的な教育課程の検討	<p>学部及び教養教育部門が連携し、一般教育科目間及び専門基礎科目との科目内容の重なりを精査し、効果的でより体系的な教育課程を編成する。</p>	<p>「手話・点字」「保健医療英語」は、医療人としてより実践的な知識や技術を習得できる学習内容とした。</p> <p>また、「スポーツとレクリエーション」については、「トレーニングとスポーツ」と名称変更し、トレーニングの基礎及びトレーニングプログラムの作成等医療人としての基礎的な学習を充実させる内容とした。</p> <p>専門基礎科目的「生体力学」を一般教育科目的「命の物理学」と科目統合し、より体系的に学習できる授業構成とした。</p> <p>専門基礎科目的科目内容を精査し、「健康と活動」を開講した。</p>																								

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局																		
2	<p>専門教育に必要な基礎的能力を養うため、基礎教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。</p> <p>(医学部) 平成22年度からのカリキュラム改正で、情報系科目の履修年数の再編、「数学2」の選択必修科目化、「医学概論」「医学総論」について、テーマ別グループ学習から少人数グループ編成による早期体験実習への変更を行った。</p> <p>(保健医学部) カリキュラム委員会で検討を行い、現状のカリキュラムでおむね良好と結論を得た。 「保健医療総論」で実施する実習先の拡大など、体験学習の実施内容を拡充させた。</p> <p>【基礎教育に係る入学前の履修状況の把握】 自然科学系科目においては、各科目で新入生に入学前の履修状況についてアンケート調査を行い、未履修学生に対するカウンセリング等を実施した。</p> <p>【初年次教育・リメディアル教育の実施体制の検討】 医療人育成センター教授会等において検討した結果、保健医学部の教養科目のうち物理・化学・統計情報に関して、eラーニングコンテンツの見直しなどの整備を行ったほか、リメディアル教育に関しては、「オフィスアワー」の実施を決定し、その中で個別に対応していくこととした。</p>	<p>【基礎教育カリキュラムの検証・改善・充実】 基礎教育カリキュラムについて、次のとおり検証し、改善・充実を図った。</p>	2	<p>保健医学部において、これまでの点検、検討などにおいて抽出された諸課題について、新カリキュラムへの反映を検討するとともに、医療人育成センターにおいて、本学における教養教育の充実に向けて更なる改善を図るため、教養教育カリキュラム全般に関して点検を行う。</p>	<p>【教養教育カリキュラム全般の点検】 カリキュラム委員会において、専門教育に必要な基礎的能力を養うため、平成24年度からの入学者を対象とした新カリキュラムを策定した。 また、医療人育成センターにおける点検・検討等は、学部カリキュラム委員会と並行して教養教育研究部門会議を開催して行った。そこで挙がった懸案事項等については、医療人育成センターより選出された学部のカリキュラム委員を通して、学部カリキュラム委員会で検討し、新カリキュラムに反映させた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>充実・改善方策</th> <th>策定した新カリキュラムの内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開講年次の検討</td> <td>学生がより効果的・体系的に教養教育科目を履修できるよう、これまでの履修者数等に基づき、教養教育科目の開講年次等を見直す。</td> <td>学習効果の向上を目的として、一般教育科目の開講をこれまでの3年次から2年次までと変更した。</td> </tr> <tr> <td>高校の習得状況に応じたカリキュラムの検討</td> <td>高い倫理観を持った人間性豊かな医療人としての基礎・基本となる学びについて、高校における習得状況に応じた学習が可能で、さらに、より学びを深めたい学生に対応できるカリキュラムを構成する。</td> <td>生命の尊厳と基本的な科学原理・概念を理解し、生命科学の知識を修得する科目である「生物学」、「生命の物理学」を時間増とし学習内容の充実を図るとともに、化学についてはより体系的に学べるよう「生命の化学Ⅰ・Ⅱ」を設定した。</td> </tr> <tr> <td>英語科目の検討</td> <td>学生及び学部の要望に応じ、英語科目の開講に連続性を持たせ、英語をこれまで以上に体系的に習得できる内容に再構する。</td> <td>医療現場での情報リテラシー及び情報倫理の習得に重点を置き、「統計学」を時間増とし、学習内容の充実を図るとともに、「情報科学Ⅰ・Ⅱ」を統合し、保健医療分野での応用についてより理解を深められる内容とした。  従来の「法學」を「法學と日本国憲法」と名称変更し、現代社会の諸問題に対し憲法にまで遡って考えることを通して、医療人求められる倫理観を習得できる内容とした。</td> </tr> <tr> <td>実用性の高い科目の検討</td> <td>学生から人気の高い「手話・点字」「保健医療英語」「スポーツとレクリエーション」等、医療現場において実用性の高い科目においては、学習内容の充実を図り、時間数を見直す。</td> <td>「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「保健医療英語」を必修科目とし、1～2年次まで連続して学べる教育課程とした。 さらに、より実践的な英語力を身に付けたい学生のために「実践英語」を開講し、履修者数の少ない「英語Ⅲ・Ⅳ」を開設した。</td> </tr> <tr> <td>効果的な教育課程の検討</td> <td>学部及び教養教育部門が連携し、一般教育科目間及び専門基礎科目との科目内容の重なりを精査し、効果的でより体系的な教育課程を構成する。</td> <td>「手話・点字」「保健医療英語」は、医療人としてより実践的な知識や技術を習得できる学習内容とした。 また、「スポーツとレクリエーション」については、「トレーニングとスポーツ」と名称変更し、トレーニングの基礎及びトレーニングプログラムの作成等医療人としての基礎的な学習を充実させる内容とした。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【3学科合同カリキュラム「保健医療総論」の見直し】 4年間の積み上げ式学習により、医療人としての倫理的態度を習得し、3学科合同で取り組むことにより、多様な価値観及び多職種チームアプローチを学ぶことをねらいとしている「保健医療総論」の見直しを行い、対人コミュニケーションスキルから医療人としてのコミュニケーションスキルの習得までを、さらに、対象者の生活理解から職種の役割やチーム医療の理解までを講演やロールプレイング、演習、施設実習など様々な学習形態によりこれまで以上に体系的に習得できる内容とした。</p>	区分	充実・改善方策	策定した新カリキュラムの内容	開講年次の検討	学生がより効果的・体系的に教養教育科目を履修できるよう、これまでの履修者数等に基づき、教養教育科目の開講年次等を見直す。	学習効果の向上を目的として、一般教育科目の開講をこれまでの3年次から2年次までと変更した。	高校の習得状況に応じたカリキュラムの検討	高い倫理観を持った人間性豊かな医療人としての基礎・基本となる学びについて、高校における習得状況に応じた学習が可能で、さらに、より学びを深めたい学生に対応できるカリキュラムを構成する。	生命の尊厳と基本的な科学原理・概念を理解し、生命科学の知識を修得する科目である「生物学」、「生命の物理学」を時間増とし学習内容の充実を図るとともに、化学についてはより体系的に学べるよう「生命の化学Ⅰ・Ⅱ」を設定した。	英語科目の検討	学生及び学部の要望に応じ、英語科目の開講に連続性を持たせ、英語をこれまで以上に体系的に習得できる内容に再構する。	医療現場での情報リテラシー及び情報倫理の習得に重点を置き、「統計学」を時間増とし、学習内容の充実を図るとともに、「情報科学Ⅰ・Ⅱ」を統合し、保健医療分野での応用についてより理解を深められる内容とした。  従来の「法學」を「法學と日本国憲法」と名称変更し、現代社会の諸問題に対し憲法にまで遡って考えることを通して、医療人求められる倫理観を習得できる内容とした。	実用性の高い科目の検討	学生から人気の高い「手話・点字」「保健医療英語」「スポーツとレクリエーション」等、医療現場において実用性の高い科目においては、学習内容の充実を図り、時間数を見直す。	「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「保健医療英語」を必修科目とし、1～2年次まで連続して学べる教育課程とした。 さらに、より実践的な英語力を身に付けたい学生のために「実践英語」を開講し、履修者数の少ない「英語Ⅲ・Ⅳ」を開設した。	効果的な教育課程の検討	学部及び教養教育部門が連携し、一般教育科目間及び専門基礎科目との科目内容の重なりを精査し、効果的でより体系的な教育課程を構成する。	「手話・点字」「保健医療英語」は、医療人としてより実践的な知識や技術を習得できる学習内容とした。 また、「スポーツとレクリエーション」については、「トレーニングとスポーツ」と名称変更し、トレーニングの基礎及びトレーニングプログラムの作成等医療人としての基礎的な学習を充実させる内容とした。	A		学務課(保、育)
区分	充実・改善方策	策定した新カリキュラムの内容																								
開講年次の検討	学生がより効果的・体系的に教養教育科目を履修できるよう、これまでの履修者数等に基づき、教養教育科目の開講年次等を見直す。	学習効果の向上を目的として、一般教育科目の開講をこれまでの3年次から2年次までと変更した。																								
高校の習得状況に応じたカリキュラムの検討	高い倫理観を持った人間性豊かな医療人としての基礎・基本となる学びについて、高校における習得状況に応じた学習が可能で、さらに、より学びを深めたい学生に対応できるカリキュラムを構成する。	生命の尊厳と基本的な科学原理・概念を理解し、生命科学の知識を修得する科目である「生物学」、「生命の物理学」を時間増とし学習内容の充実を図るとともに、化学についてはより体系的に学べるよう「生命の化学Ⅰ・Ⅱ」を設定した。																								
英語科目の検討	学生及び学部の要望に応じ、英語科目の開講に連続性を持たせ、英語をこれまで以上に体系的に習得できる内容に再構する。	医療現場での情報リテラシー及び情報倫理の習得に重点を置き、「統計学」を時間増とし、学習内容の充実を図るとともに、「情報科学Ⅰ・Ⅱ」を統合し、保健医療分野での応用についてより理解を深められる内容とした。  従来の「法學」を「法學と日本国憲法」と名称変更し、現代社会の諸問題に対し憲法にまで遡って考えることを通して、医療人求められる倫理観を習得できる内容とした。																								
実用性の高い科目の検討	学生から人気の高い「手話・点字」「保健医療英語」「スポーツとレクリエーション」等、医療現場において実用性の高い科目においては、学習内容の充実を図り、時間数を見直す。	「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「保健医療英語」を必修科目とし、1～2年次まで連続して学べる教育課程とした。 さらに、より実践的な英語力を身に付けたい学生のために「実践英語」を開講し、履修者数の少ない「英語Ⅲ・Ⅳ」を開設した。																								
効果的な教育課程の検討	学部及び教養教育部門が連携し、一般教育科目間及び専門基礎科目との科目内容の重なりを精査し、効果的でより体系的な教育課程を構成する。	「手話・点字」「保健医療英語」は、医療人としてより実践的な知識や技術を習得できる学習内容とした。 また、「スポーツとレクリエーション」については、「トレーニングとスポーツ」と名称変更し、トレーニングの基礎及びトレーニングプログラムの作成等医療人としての基礎的な学習を充実させる内容とした。																								

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1)教育の成果に関する目標

ア 学士課程

中期目標 (イ)医学・医療に関する専門的な知識と技術を持ち、多様化する課題への解決能力を身につけた人材を育成する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局								
3	<p>社会に貢献できる医療人として専門的な知識・技術と多様化する課題への解決能力を身につけるため、専門教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。</p> <p>【専門教育カリキュラムの検証・改善・充実】</p> <p>専門教育カリキュラムについて、カリキュラム委員会等で次のとおり検証し、改善・充実を図った。</p> <p>(医学部)</p> <p>平成22年度からのカリキュラム改正において、主に学問体系による授業科目の再編を行った。</p> <p>基礎医学(生理系、病理系、社会医学系)、臨床医学(内科系、外科系)の流れに関して開講時期を整理した。</p> <p>地域医療については、「地域医療」、「地域医療合同セミナー1及び2」を新規開講した。</p> <p>また、基礎配属については、教育効果に配慮して、平成22年度のカリキュラム改正に合わせて1年早く3年前期に実施することとした。</p> <p>(保健医療学部)</p> <p>「地域医療合同セミナー」などを自由選択科目として単位を付与することとした。</p> <p>また、平成22年4月の保健師課程に関わる指定規則の改正を受け、専門教育に関し、平成22年度にカリキュラム委員会で検討した結果、次の事項について決定され、それに伴う授業科目の内容について調整を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度から新カリキュラムに移行することとし、平成23年度中に変更申請を行うこと。</li> <li>・保健師教育については選択制とする方向で検討すること。</li> <li>・看護学科のカリキュラム見直しに併せて、理学療法学科、作業療法学科についてもカリキュラムを見直すこと。</li> </ul> <p>(医療人育成センター)</p> <p>両学部合同による地域密着型チーム医療実習を平成19年度から正規のカリキュラムとして導入した。</p>	<p>3 保健医療学部において、これまで検討した現行の専門教育カリキュラムに係る改善・充実方策を踏まえた新カリキュラムを策定する。</p>		<p>【専門教育に係る新カリキュラムの策定】</p> <p>社会に貢献できる医療人として専門的な知識・技術と多様化する課題への解決能力を身につけるため、平成24年度以降の入学者を対象とした新カリキュラムを策定した。</p> <p>保健師教育については、新たに選択制の保健師選択コースを作り、平成24年度からの入学者に適用することとした。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学科</th> <th>平成24年度新カリキュラムの内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学科</td> <td> <p>実践能力の基礎・基本を高いレベルで有する看護師を育成するため、看護判断の基礎となる科目的充実を図った。</p> <p>専門基礎科目では、人体を系統立てて理解し、疾病や健康に関する観察力や判断力、臨床に直結する実践力を強化するため、「生体科学」「病態学」「看護臨床治療論」の教育内容を整理するとともに時間増を図った。</p> <p>専門科目においては、特に技術に関する授業を強化するとともに、看護の発展と機能の充実に係わる看護管理、看護教育、看護政策等の科目を新設し、臨床実習科目を時間増とした。</p> </td></tr> <tr> <td>理学療法学科</td> <td> <p>体系的かつ効果的な学習と実践力の強化を目的に、現行カリキュラムにおいて細分化されている実習・演習科目を統合し、包括的治療学の中で「義肢装具学」「物理療法学」「日常生活活動学」などの演習部分を行うカリキュラムとした。</p> <p>また、評価・臨床判断・診断、理学療法治療学各論の整理、見直しを行い、「病態運動診断学」等を新たに設定し、理学療法の臨床判断力を体系的に学べる内容とした。</p> <p>さらに、実習においては2年次の実習時間を減じ、3年次の時間を増やし、多様化する疾病・障害に対する理学療法を効率よく学べるよう時間配分の見直しを行った。</p> </td></tr> <tr> <td>作業療法学科</td> <td> <p>臨床判断力の向上を目指し、新カリキュラムでは早期から専門科目を配置することとした。</p> <p>現行カリキュラムでの、領域別を軸とした専門科目に統く、演習、特論という流れを、臨床実践力の視点から領域別の治療学の中で包括的に学ぶ科目配置とした。</p> <p>また、臨床実習と学内教育の効果的な連携のため、客観的臨床能力試験OSCEを科目として新設した。</p> </td></tr> </tbody> </table>	学科	平成24年度新カリキュラムの内容	看護学科	<p>実践能力の基礎・基本を高いレベルで有する看護師を育成するため、看護判断の基礎となる科目的充実を図った。</p> <p>専門基礎科目では、人体を系統立てて理解し、疾病や健康に関する観察力や判断力、臨床に直結する実践力を強化するため、「生体科学」「病態学」「看護臨床治療論」の教育内容を整理するとともに時間増を図った。</p> <p>専門科目においては、特に技術に関する授業を強化するとともに、看護の発展と機能の充実に係わる看護管理、看護教育、看護政策等の科目を新設し、臨床実習科目を時間増とした。</p>	理学療法学科	<p>体系的かつ効果的な学習と実践力の強化を目的に、現行カリキュラムにおいて細分化されている実習・演習科目を統合し、包括的治療学の中で「義肢装具学」「物理療法学」「日常生活活動学」などの演習部分を行うカリキュラムとした。</p> <p>また、評価・臨床判断・診断、理学療法治療学各論の整理、見直しを行い、「病態運動診断学」等を新たに設定し、理学療法の臨床判断力を体系的に学べる内容とした。</p> <p>さらに、実習においては2年次の実習時間を減じ、3年次の時間を増やし、多様化する疾病・障害に対する理学療法を効率よく学べるよう時間配分の見直しを行った。</p>	作業療法学科	<p>臨床判断力の向上を目指し、新カリキュラムでは早期から専門科目を配置することとした。</p> <p>現行カリキュラムでの、領域別を軸とした専門科目に統く、演習、特論という流れを、臨床実践力の視点から領域別の治療学の中で包括的に学ぶ科目配置とした。</p> <p>また、臨床実習と学内教育の効果的な連携のため、客観的臨床能力試験OSCEを科目として新設した。</p>	A		学務課 (保)
学科	平成24年度新カリキュラムの内容															
看護学科	<p>実践能力の基礎・基本を高いレベルで有する看護師を育成するため、看護判断の基礎となる科目的充実を図った。</p> <p>専門基礎科目では、人体を系統立てて理解し、疾病や健康に関する観察力や判断力、臨床に直結する実践力を強化するため、「生体科学」「病態学」「看護臨床治療論」の教育内容を整理するとともに時間増を図った。</p> <p>専門科目においては、特に技術に関する授業を強化するとともに、看護の発展と機能の充実に係わる看護管理、看護教育、看護政策等の科目を新設し、臨床実習科目を時間増とした。</p>															
理学療法学科	<p>体系的かつ効果的な学習と実践力の強化を目的に、現行カリキュラムにおいて細分化されている実習・演習科目を統合し、包括的治療学の中で「義肢装具学」「物理療法学」「日常生活活動学」などの演習部分を行うカリキュラムとした。</p> <p>また、評価・臨床判断・診断、理学療法治療学各論の整理、見直しを行い、「病態運動診断学」等を新たに設定し、理学療法の臨床判断力を体系的に学べる内容とした。</p> <p>さらに、実習においては2年次の実習時間を減じ、3年次の時間を増やし、多様化する疾病・障害に対する理学療法を効率よく学べるよう時間配分の見直しを行った。</p>															
作業療法学科	<p>臨床判断力の向上を目指し、新カリキュラムでは早期から専門科目を配置することとした。</p> <p>現行カリキュラムでの、領域別を軸とした専門科目に統く、演習、特論という流れを、臨床実践力の視点から領域別の治療学の中で包括的に学ぶ科目配置とした。</p> <p>また、臨床実習と学内教育の効果的な連携のため、客観的臨床能力試験OSCEを科目として新設した。</p>															

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1)教育の成果に関する目標

ア 学士課程

## 中期目標

(ウ)広い視野を有し、高いコミュニケーション能力を持った国際性豊かな人材を育成する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局						
4	多様な価値観への理解を深めるとともに、表現能力の向上を図るために、効果的なカリキュラムの設定に努める。	【効果的なカリキュラムの設定】 効果的に多様な授業形態やカリキュラムの設定を実施した。  (医学部) 平成21年度から「医学概論」「医学総論1」を早期体験実習へ変更したほか、PBLチャートリアルで大教室型を試行導入するなど、必要に応じた変更を行った。  (保健医療学) 平成21年度から表現能力の向上に資する「双方向医療コミュニケーション概論」を自由選択科目として単位を付与した。 また、平成22年度に「保健医療総論」I～IVの科目担当者による会議を招集し、複数回にわたり、検討を行った。	4	保健医学部において、今年度申請予定の新カリキュラムについて、多様な価値観への理解を深めるとともに、表現能力の向上を図るために、効果的な新カリキュラムの設定に努める。	<p>【効果的な新カリキュラムの設定】 多様な価値観への理解を深めるとともに、表現能力の向上を図るため、平成24年度からの入学者を対象とした新カリキュラムを策定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改善点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「保健医療総論1～4」の見直し</td> <td>「保健医療総論1～4」は4年間の積み上げ式学習により医療人としての倫理的態度を習得し、3学科合同で取り組むことで多様な価値感への理解を深めるとともに、多職種チームアプローチを学ぶことをねらいとした科目である。新カリキュラム策定にあたり、「保健医療総論1～4」の学習内容を見直し、対象者理解を通して自己の価値観等を振り返ることができること、さらに、他職種の視点から自分の目指す職種を理解することに重点を置いた体験実習を盛り込んだ。 また、表現能力の向上を目的として「保健医療総論1」は、コミュニケーションスキルやプレゼンテーションの仕方等の表現技術に加えて、「傾聴」について学ぶことにより、医療人としての基本的スキルを習得できる学習内容へと変更した。</td> </tr> <tr> <td>一般教育科目の見直し</td> <td>一般教育科目においては、効果的に表現能力を習得することを目的として、現行の「表現論」を話すことやディスカッション手法の習得に特化した内容に変更した他、「論理的思考」を「論文技法」と名称変更した上で時間数を増やし、書くことによる表現法の習得に特化した内容に変更した。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	改善点	「保健医療総論1～4」の見直し	「保健医療総論1～4」は4年間の積み上げ式学習により医療人としての倫理的態度を習得し、3学科合同で取り組むことで多様な価値感への理解を深めるとともに、多職種チームアプローチを学ぶことをねらいとした科目である。新カリキュラム策定にあたり、「保健医療総論1～4」の学習内容を見直し、対象者理解を通して自己の価値観等を振り返ることができること、さらに、他職種の視点から自分の目指す職種を理解することに重点を置いた体験実習を盛り込んだ。 また、表現能力の向上を目的として「保健医療総論1」は、コミュニケーションスキルやプレゼンテーションの仕方等の表現技術に加えて、「傾聴」について学ぶことにより、医療人としての基本的スキルを習得できる学習内容へと変更した。	一般教育科目の見直し	一般教育科目においては、効果的に表現能力を習得することを目的として、現行の「表現論」を話すことやディスカッション手法の習得に特化した内容に変更した他、「論理的思考」を「論文技法」と名称変更した上で時間数を増やし、書くことによる表現法の習得に特化した内容に変更した。	A	—	学務課 (保)
区分	改善点													
「保健医療総論1～4」の見直し	「保健医療総論1～4」は4年間の積み上げ式学習により医療人としての倫理的態度を習得し、3学科合同で取り組むことで多様な価値感への理解を深めるとともに、多職種チームアプローチを学ぶことをねらいとした科目である。新カリキュラム策定にあたり、「保健医療総論1～4」の学習内容を見直し、対象者理解を通して自己の価値観等を振り返ることができること、さらに、他職種の視点から自分の目指す職種を理解することに重点を置いた体験実習を盛り込んだ。 また、表現能力の向上を目的として「保健医療総論1」は、コミュニケーションスキルやプレゼンテーションの仕方等の表現技術に加えて、「傾聴」について学ぶことにより、医療人としての基本的スキルを習得できる学習内容へと変更した。													
一般教育科目の見直し	一般教育科目においては、効果的に表現能力を習得することを目的として、現行の「表現論」を話すことやディスカッション手法の習得に特化した内容に変更した他、「論理的思考」を「論文技法」と名称変更した上で時間数を増やし、書くことによる表現法の習得に特化した内容に変更した。													

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 1 教育に関する目標

(1)教育の成果に関する目標

## イ 大学院課程

中期目標 (ア)医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する独創的・先端的な研究に取り組むことができる人材を養成する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
6	課題の把握と問題解決に必要な手法を開拓できる能力を持ち、研究者として自立して研究に取り組むことができる人材を養成するため、教育・研究指導カリキュラム及び体制を検証し、改善・充実を図る。	<p>【教育・研究指導カリキュラム体制の検証・改善・充実】 教育・研究指導カリキュラムや体制を点検し、次のとおり改善・充実を図った。</p> <p>(医学研究科) 平成19年度は、がんプロフェッショナル養成プランを開始した。 平成20年度は、博士課程に「臨床医学研究コース」を開設し、道内の医療機関と協定を締結し、臨床教授等を委嘱し、臨床医学の研究指導体制を充実させた。 平成21年度は、共通講義の授業評価を行い、意見を集約し、改善を図るよう教員へ周知した。 平成22年度は、修士課程において講義のスケジュールを社会人学生の受け入れに配慮し、開講できるように整備した。</p> <p>(保健医療学研究科) 平成19年度は、クリティカルケア看護分野専門看護師教育課程の認可をうけるとともに、専門看護師コース(小児看護)増設に向けた授業科目、単位を変更した。 平成20年度は、専門看護師コース(小児看護)を増設し、運営実績を踏まえ今後の改善等について検討を行うこととした。 平成21年度は、教育・研究指導体制の検討及び研究領域の再編に着手した。 平成22年度は、教育体制を充実させるため、平成22年度から保健医療学研究科長を直接的に補佐する「副研究科長」を副学部長兼務として配置した。 そのほか、看護学専攻において、平成23年度から教授のほか准教授の教育研究分野を新たに加え、研究指導領域を再編した。 ※准教授の教育研究分野            ①修士論文コース            女性健康看護学(周産期)、            小児健康看護学、            地域看護学(地域)、成人健康看護学、            精神看護学            ②専門看護師コース            小児看護、クリティカルケア看護、精神看護         </p>	5	保健医療学研究科において、教育・研究指導体制に関する、平成22年度までに検討した改善内容を踏まえ、大学院カリキュラム委員会において、必要な改訂について検討を進める。	<p>【教育・研究指導体制の改善】 カリキュラム委員会において検討を進めた結果、多様なバックグラウンドをもつ保健医療学研究科の学生への学習に対応すべく、平成25年度からの入学者を対象として、柔軟なカリキュラムの選択を可能にするため、開講科目構成を再編し履修基準を変更したカリキュラムを適用することとした。 あわせて、看護学専攻CNSコースの充実を図るために、平成24年度から精神看護援助について実践的な技術の習得を目指し「精神看護学特論演習Ⅲ・Ⅳ」の開講科目を増設することとした。</p> <p>&lt;主要改訂内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導科目の単位数について、看護学特別研究、理学療法学・作業療法学特別研究を8単位から10単位に改編した。</li> <li>開講科目構成を再編した。共通科目においては、支持科目と基盤科目に細分化しカリキュラム構築を行い、専門科目においては科目特性に応じ、看護学理論領域科目と看護学実践領域科目に、理学療法学・作業療法学では専門支持科目と専門基盤科目に細分化した。</li> <li>新規科目を開講する。新規に保健医療学セミナーを選択科目として開講し、また、リハビリテーション研究法特論、リハビリテーション理論研究特論を理学療法学研究法特論及び作業療法学研究法特論として新たに開講し必修とした。</li> <li>履修基準を看護学専攻修士論文コースおよび理学療法学・作業療法学専攻では研究指導科目である特別研究10単位を必修とし、その他の20単位を各専攻裁量によって履修できるようにし、看護学専攻専門看護師コースではコンサルテーション論、看護教育学特論、看護管理学特論から選択できるように改訂した(平成25年度から適用)。</li> </ul>	A	保健医療学研究科において、平成25年度から実施する科目に關し、具体的な内容や運営方法等について検討する。	学務課(大学院)

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1)教育の成果に関する目標

イ 専攻科課程

## 中期目標

助産学に関する高度な知識と優れた技術を身につけ、その基盤となる助産学を探求することができる創造性に富み人間性豊かな人材を育成する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
追1	母子保健の充実と発展に貢献できる人材として、専門的な知識・技術と多様化する課題への解決能力の修得を図るため、教育カリキュラムの効果的な展開に努める。	追1	平成24年4月の専攻科開設に向け、専門的な知識と技術等を修得できる教育カリキュラムを策定する。	【教育カリキュラムの策定】 保健師助産師法指定規則に基づく教育カリキュラムを策定し、文部科学省に助産師学校の指定申請を行った。(平成23年10月31日付け指定決定)  <カリキュラムの概要> ・単位数～32単位(全て必修) ・助産学の基礎領域(9単位)～助産学概論、周産期医学Ⅰ(性と生殖)、周産期医学Ⅱ(妊娠と分娩)、周産期の薬理学、胎児・新生児学、母子の栄養学、乳幼児の成長発達、家族の心理社会学 ・助産学の実践領域(20単位)～助産診断とケアⅠ(妊娠期)、助産診断とケアⅡ(分娩期)、助産診断とケアⅢ(産褥・新生児期)、周産期ハイリスクケア、助産管理学、助産学実習Ⅰ(妊娠・分娩・産褥・新生児期)、助産学実習Ⅱ(継続事例)、助産学実習Ⅲ(周産期ハイリスクケア)、助産学実習Ⅳ(助産業務管理) ・助産学の関連領域(3単位)～健康教育論、地域母子保健論、助産学課題研究	A	策定した教育カリキュラムの効果的な展開を図る。	学務課 (助産学)	

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2)教育内容等に関する目標

ア 入学者の受け入れ

## 中期（イ）大学院課程

目標 研究の高度化・多様化に対応し、選抜方法の改善、国内外の学生及び社会人への広報活動の強化等を図り、研究意欲と目的意識を持った優れた人材を確保する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
14	社会人が学習・研究しやすい体制の整備に取り組む。	<p>【社会人の学習・研究体制の整備】 (医学研究科) 医学研究入門セミナー、基礎医学セミナー、先端医学セミナーを夜間に実施したほか、e-ラーニングによる受講も可能とした。</p> <p>(保健医療学研究科) 夜間及び土・日曜日の講義を実施した。 平成22年度大学院博士課程前期に入学する学生を対象に長期履修制度を策定し、運用を開始した。 一部の大学院専門科目において携帯端末を活用したe-ラーニングの教材開発を進めた。</p> <p>【e-ラーニングプログラムの充実】 (医学研究科) 社会人が興味をもち入学を促すようなプログラムとして「先端医学セミナー」のコンテンツを拡充(10コマ)し、e-ラーニングで受講可能なコンテンツを70コマに増やしたほか、社会人学生の入学を促進する内容とするため、e-ラーニングで共通講義の単位取得を可能とするなど、履修基準の変更を行い、社会人学生の単位取得に配慮した。</p>	6	保健医療学研究科において、平成22年度に実施した、大学院生との情報交換会などの情報も参考に、学習、研究がしやすい履修環境について、e-ラーニングの活用などを含めて大学院カリキュラム委員会で検討する。	<p>【履修環境の整備】 カリキュラム委員会で検討した結果、e-ラーニングが適当である「ヒューマンサイエンス研究法特論演習」及び「スポーツ理学療法学特論演習」の共通科目において、教材の配信を行い、携帯端末(iPad端末、iPod端末)を利用して教育・演習環境(e-ラーニングコンテンツ)の活用を進めた。</p>	A		学務課 (大学院)
15	優秀な外国人生徒の受け入れを推進するため、広報活動の方法・体制について検討・工夫する。	<p>【外国人学生の受け入れに向けた広報の実施】 (医学研究科) 英語版ホームページに、詳細なコース内容を紹介したページを新たに追加した。</p> <p>(保健医療学研究科) 外国人の受け入れを推進するため、英語版ホームページを作成した。</p> <p>【英語版ホームページの充実に向けた検討】 (医学研究科) 教務委員会において、英語版の「募集要項」をホームページに掲載することについて検討した結果、募集要項の掲載は必要であるが、併せて講義内容などの掲載も必要であり、そのためには外部委託を含めたホームページの作成方法や、所要予算、掲載時期について、なお調整を要することから、引き続き、検討することとした。</p> <p>(保健医療学研究科) 外国人学生からの問い合わせに配慮し、英語版ホームページにおいて、各科目の担当教員を新たに明示した。</p>	7	医学研究科では、英語版のホームページについて、日本語版と同等の内容を提供するなど、充実に向け検討を進める。 保健医療学研究科では、英語版ホームページのあり方について研究科運営委員会において検討する。	<p>【英語版HPの充実（医学研究科）】 平成22年度の検討を踏まえ教務委員会で審議した結果、英語版HPの充実のため、募集要項、学生募集内容及び研究内容の概要を掲載した「入学者の手引き」を作成することを決定し、HPへ掲載することで、日本語版と同等の内容を提供した。</p> <p>【英語版HPの更新（保健医療学研究科）】 研究科運営委員会において英語版ホームページのあり方について検討し、開講科目説明と入学資格要件を英語版で明示することを決定し、研究科委員会にて英語版の原稿を作成し、英語版HPの更新を完了した。</p>	A		学務課 (大学院)

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1)教育内容等に関する目標

ア 入学者の受け入れ

## 中期目標課程

目標 多様な資質、経験等に対応した選抜方法を取り入れるとともに、学習意欲と目的意識を持った優れた人材を確保する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局												
追2	入学者受入方針に基づき、多様な資質及び経験等を持つ人材が確保できるよう学内推薦や社会人推薦など適切な入学者選抜に努める。	—	追2	入学者受入方針(アドミッションポリシー)を策定するとともに、助产学専攻科入学試験委員会で学内推薦や社会人推薦などの入学者選抜方法等を検討し、入学者選抜を実施する。	<p>【アドミッションポリシーの策定】 助产学専攻科のアドミッションポリシーを策定し、平成24年度入学者選抜を実施した。</p> <p>【入学者選抜の実施】 助产学専攻科入学者試験委員会を設置し、入学者選抜方法や入学者の募集などの入試運営等について検討し、一般入試のほか、大学や施設からの推薦による推薦入試を実施した。</p> <p>&lt;入学者選抜の実施結果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦入試 平成23年12月3日実施</li> <li>・一般入試 平成24年1月28日実施</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推薦入試</td><td>17名</td><td>10名</td></tr> <tr> <td>一般入試</td><td>16名</td><td>10名</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>33名</td><td>20名</td></tr> </tbody> </table>	区分	受験者数	合格者数	推薦入試	17名	10名	一般入試	16名	10名	合 計	33名	20名	A	—	学務課 (助产学)
区分	受験者数	合格者数																		
推薦入試	17名	10名																		
一般入試	16名	10名																		
合 計	33名	20名																		
追3	入学希望者に向け、本学の教育方針や教育内容などを積極的に広報する。	—	追3	入学希望者に向け、大学ホームページに助产学専攻科に係るページを作成するとともに、新たにリーフレットを作成して道内外の大学や医療施設など428ヶ所に提供したほか、北海道の新聞紙面利用広報「みんなの赤れんが(12月4日)」にも掲載した。 また、オープンキャンパスにおいて看護学科と共同で模擬講義や説明を行うとともに、平成23年8月20日及び9月11日に助产学専攻科説明会を開催し延べ47名の参加があった。		A	入学希望者に向け、大学ホームページやリーフレット等による情報提供を行うとともに、説明会を開催するなど、積極的な広報を実施する。	学務課 (助产学)												

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2)教育内容等に関する目標

イ 教育課程

中期 (ア)学士課程

目標 教育をめぐる環境の変化に対応し、効果的な教育課程の編成に取り組む。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
18	英語力向上のためTOEFL、TOEIC、語学研修の実績等を活用した単位認定を行う制度の充実を図るとともに、支援する体制を検討する。	<p>【TOEFL等を活用した単位認定】            (医学部)            TOEFL等については、規程に基づき随時単位認定を行っており、新入生ガイダンスを活用するなど、積極的な周知も図った。            医療人育成センターと連携してTOEFL、TOEIC等に関する情報提供等を行い、学生の自主的な英語学習の支援を行った。</p> <p>(保健医療学部)            TOEFL等の得点やアルバータ大学語学研修の成績に基づく英語の単位認定を行っており、新入生オリエンテーション等の機会を捉え学生へのさらなる周知を図った。            また、教務委員会で検討を行い、英語担当教員への聞き取りなどを通じて現状把握・問題点の抽出を行い、支援方策を提言した。</p> <p>【TOEIC等の受験者に対する支援・検討】            医療人育成センターにおいてTOEIC等の受験予定者(希望者)に対して、個別に相談に応じたほか、テキストの紹介や学習方法の助言指導などを積極的に行つた。            その結果、平成22年度において、合計4名(1学年:3人、2学年:1人)から単位認定の申請があり、教授会の審議を経て、単位を付与した。</p> <p>【英語力向上に向けた取組】            カナダアルバータ大学語学研修を次のとおり実施した。            ⑯日程:8/5～8/26(3週間) 参加者:8名            ⑰日程:8/3～8/24(3週間) 参加者:9名            ⑱日程:8/1～8/22(3週間) 参加者:10名            ※平成21年度については、新型インフルザの流行により応募者が4人と最少催行人数を下回ったため、国際交流委員会でやむを得ず中止が決定された。</p>	8	アルバータ大学における英語研修プログラムを推進する。	<p>【英語研修プログラムの推進】            7月31日～8月21日(研修期間:8月2日～8月19日)の日程で、アルバータ大学語学研修プログラムを実施し、8名(医学部7名、保健医療学部1名)の学生が参加した。</p>	A	アルバータ大学における英語研修プログラムを推進する。	経営企画課 (国際交流)

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23 年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度 評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
19	<p>両学部間の連携を強化し共通科目の開講について検討する。また、学部間、他大学との単位互換制度の導入について検討する。</p> <p>【両学部共通科目的開講】 「地域医療合同セミナー」、「地域密着型チーム医療実習」、「双方向医療コミュニケーション医療概論」を開講した。 また、「心理学（医学部）」と「心理学概論（保健医療学部）」を平成23年度から開講することを決定した。</p> <p>【学内における単位互換制度の導入】 「物理学（医学部）」と「生命の物理学（保健医療学部）」の科目で平成23年度から導入することを決定した。</p> <p>【他大学との単位互換制度導入の検討】 (医学部) 平成19年度に道内3医育大学間で特別聴講学生に関する協定を締結し、単位互換を各大学の判断で可能としている。</p> <p>(保健医療学部) 道外の保健医療系大学の状況を調査し、一部の大学から単位互換制度の導入状況についての資料を得るとともに、その内容や実施にあたっての課題を確認した。</p>	9	<p>医療人育成センターを中心に、新たに両学部で開講が可能な科目（共通科目）について必要な検討を行うほか、本学にふさわしい単位互換制度のあり方について検討する。</p>	<p>【共通科目の拡充】 両学部共通科目として、「心理学（医学部）」と「心理学概論（保健医療学部）」を開講した。 両学部共通カリキュラムである「地域医療合同セミナー」や「地域密着型チーム医療実習」の企画及び評価を行う、「地域医療合同セミナー等企画・運営委員会」を設置した。 この委員会での検討の結果、セミナーと実習を4年間かけて体系的に行うことを決定し、平成24年度に向けて下記のとおり改善を図ることとした。 なお、地域医療合同セミナー等企画・運営委員会では、大学を挙げて地域医療への貢献に向けた取り組みを一層強化し、充実を図ることを目的としており、医療人育成センター及び両学部の教員により構成され、平成24年4月からは、実施機関として「地域医療合同セミナー等実施委員会」を立ち上げ、運営を行うこととなっている。</p> <p>＜改善内容＞            ・3学年は、地域の課題をグループで探し、支援を考えることを重点として内容を強化した。            ・平成24年度より2学年においても地域滞在型実習を実施することとした。            ・「双方向型医療コミュニケーション医療概論」と「地域医療合同セミナー」は共通の目的を持つため平成24年度から統合した。              また、学長を委員長とする医療人育成センターあり方検討ワーキンググループでは、平成25年度の開講を目指した新設共通科目についての検討を開始するとともに、医学部新カリキュラム策定計画に向けた検討を進めることとした。            平成23年度から合同開講した「心理学（医学部）」と「心理学概論（保健医療学部）」については、平成24年度以降も合同開講することとした。</p> <p>【単位互換制度の開始】 平成23年度より「物理学（医学部）」と「生命の物理学（保健医療学部）」の科目において単位互換を開始した。 初年度である今年度は履修者が1名であったが、来年度以降も引き続き実施していくこととし、制度の周知に努めていくこととする。</p>	<p>自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)</p>	A	<p>両学部の新たな共通科目に向け、平成25年度からの導入に向けて、科目内容等を決定する。</p>	<p>学務課 (育)</p>

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23 年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度 評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局								
27	専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めるため、平成23年度までにカリキュラムを見直し、充実を図る。	【カリキュラムの充実・見直し】 「保健医学論」など各学科の横断的な科目について実習先の拡大や学生による実習先の選択、またGP科目との振り替えなどの改善を図った。 平成21年7月の保健師助産師看護師法改正に伴い、平成23年度に、国における法律及び指定規則の改正やこれまで検討した現行の専門教育カリキュラムに係る改善・充実方策を踏まえた新カリキュラムを策定することとした。	10	保健医学部において、国における法律及び指定規則の改正や、これまで検討した現行の専門教育カリキュラムに係る改善・充実方策を踏まえた新カリキュラムを策定する。	<p>【専門教育に係る新カリキュラムの策定】 平成21年7月の保健師助産師看護師法改正による保健師教育選択制の導入及び、平成23年1月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴い、看護学科において平成24年度からの入学者を対象とした新カリキュラムを策定した。 このカリキュラム変更作業と同時に、3学科において中期計画を踏まえたカリキュラムの見直しを行い、新カリキュラムを策定し文科省へ変更承認申請を行った。（文部科学省承認 看護学科 平成23年12月26日、理学療法学科・作業療法学科 平成24年1月30日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科</th><th>平成24年度新カリキュラムの内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学科</td><td>実践能力の基礎・基本を高いレベルで有する看護師を育成するため、看護判断の基礎となる科目の充実を図った。 専門基礎科目では、人体を系統立てて理解し、疾病や健康に関する観察力や判断力、臨床に直結する実践力を強化するため、「生体科學」「病態學」「看護臨床治療論」の教育内容を整理するとともに時間増を図った。 専門科目においては、特に技術に関する授業を強化するとともに、看護の発展と機能の充実に係わる看護管理、看護教育、看護政策等の科目を新設し、臨床実習科目を時間増とした。</td></tr> <tr> <td>理学療法学科</td><td>体系的かつ効果的な学習と実践力の強化を目的に、現行カリキュラムにおいて細分化されている実習・演習科目を統合し、包括的治療学の中で「義肢装具学」「物理療法学」「日常生活活動学」などの演習部分を行うカリキュラムとした。 また、評価、臨床判断・診断、理学療法治療学各論の整理、見直しを行い、「病態運動診断学」等を新たに設定し、理学療法の臨床判断力を体系的に学べる内容とした。 さらに、実習においては2年次の実習時間を減じ、3年次の時間を増やし、多様化する疾病・障害に対する理学療法を効率よく学べるよう時間配分の見直しを行った。</td></tr> <tr> <td>作業療法学科</td><td>臨床判断力の向上を目指し、新カリキュラムでは早期から専門科目を配置することとした。 現行カリキュラムでの、領域別を軸とした専門科目に統く、演習、特論という流れを、臨床実践力の視点から領域別の治療学の中で包括的に学ぶ科目配置とした。 また、臨床実習と学内教育の効果的な連携のため、客観的臨床能力試験OSCEを科目として新設した。</td></tr> </tbody> </table>	学科	平成24年度新カリキュラムの内容	看護学科	実践能力の基礎・基本を高いレベルで有する看護師を育成するため、看護判断の基礎となる科目の充実を図った。 専門基礎科目では、人体を系統立てて理解し、疾病や健康に関する観察力や判断力、臨床に直結する実践力を強化するため、「生体科學」「病態學」「看護臨床治療論」の教育内容を整理するとともに時間増を図った。 専門科目においては、特に技術に関する授業を強化するとともに、看護の発展と機能の充実に係わる看護管理、看護教育、看護政策等の科目を新設し、臨床実習科目を時間増とした。	理学療法学科	体系的かつ効果的な学習と実践力の強化を目的に、現行カリキュラムにおいて細分化されている実習・演習科目を統合し、包括的治療学の中で「義肢装具学」「物理療法学」「日常生活活動学」などの演習部分を行うカリキュラムとした。 また、評価、臨床判断・診断、理学療法治療学各論の整理、見直しを行い、「病態運動診断学」等を新たに設定し、理学療法の臨床判断力を体系的に学べる内容とした。 さらに、実習においては2年次の実習時間を減じ、3年次の時間を増やし、多様化する疾病・障害に対する理学療法を効率よく学べるよう時間配分の見直しを行った。	作業療法学科	臨床判断力の向上を目指し、新カリキュラムでは早期から専門科目を配置することとした。 現行カリキュラムでの、領域別を軸とした専門科目に統く、演習、特論という流れを、臨床実践力の視点から領域別の治療学の中で包括的に学ぶ科目配置とした。 また、臨床実習と学内教育の効果的な連携のため、客観的臨床能力試験OSCEを科目として新設した。	A	—	学務課 (保)
学科	平成24年度新カリキュラムの内容															
看護学科	実践能力の基礎・基本を高いレベルで有する看護師を育成するため、看護判断の基礎となる科目の充実を図った。 専門基礎科目では、人体を系統立てて理解し、疾病や健康に関する観察力や判断力、臨床に直結する実践力を強化するため、「生体科學」「病態學」「看護臨床治療論」の教育内容を整理するとともに時間増を図った。 専門科目においては、特に技術に関する授業を強化するとともに、看護の発展と機能の充実に係わる看護管理、看護教育、看護政策等の科目を新設し、臨床実習科目を時間増とした。															
理学療法学科	体系的かつ効果的な学習と実践力の強化を目的に、現行カリキュラムにおいて細分化されている実習・演習科目を統合し、包括的治療学の中で「義肢装具学」「物理療法学」「日常生活活動学」などの演習部分を行うカリキュラムとした。 また、評価、臨床判断・診断、理学療法治療学各論の整理、見直しを行い、「病態運動診断学」等を新たに設定し、理学療法の臨床判断力を体系的に学べる内容とした。 さらに、実習においては2年次の実習時間を減じ、3年次の時間を増やし、多様化する疾病・障害に対する理学療法を効率よく学べるよう時間配分の見直しを行った。															
作業療法学科	臨床判断力の向上を目指し、新カリキュラムでは早期から専門科目を配置することとした。 現行カリキュラムでの、領域別を軸とした専門科目に統く、演習、特論という流れを、臨床実践力の視点から領域別の治療学の中で包括的に学ぶ科目配置とした。 また、臨床実習と学内教育の効果的な連携のため、客観的臨床能力試験OSCEを科目として新設した。															

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

イ 教育課程

中期目標

(イ) 大学院課程

研究の高度化・多様化に対応し、学生の専門知識・技術の習得と研究能力の向上が図られるよう教育課程を充実させる。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
29	【両研究科共通】 学生が研究を効率よく進めることができるよう、教育指導・研究プログラムを検証し、改善・充実を図る。特に、共通講義の活用や科目選択の再編等について検討する。	【教育指導・研究プログラムの検証】 (医学研究科) 平成21年度のアンケート結果を踏まえ、アンケート項目の追加や、e-ラーニングで共通講義の単位取得を可能にするなどの履修基準の変更を行い、教育指導・研究プログラムを検証し、改善・充実を図った。  (保健医療学研究科) 学生に対する教育・研究指導成果を検証するため、大學生の全ての研究業績のとりまとめを開始した。 また、専門看護師コース（クリティカルケア看護）の認可を受けるとともに、専門看護師コース（小児看護）を開設し、教育指導・研究プログラムの改善・充実を図った。  【共通講義の活用】 平成19年度まで3種類であった共通講義を5種類に拡充したほか、知財講義の単位認定を行うなど、大幅に共通講義のバラエティを拡充した。  【カリキュラム再編に向けた検討グループの設置】 (保健医療学研究科) 平成22年10月の研究科委員会において「保健医療学研究科カリキュラム委員会」を設置した。 同委員会において、保健医療学研究科カリキュラム再編に向けて、平成23年度以降に行うべき検討項目等について取りまとめ、研究科委員会に報告した。	11	保健医療学研究科において、平成22年度に取りまとめた院生の研究活動実績を参考に、院生の研究活動実績の効率的な管理の方法について研究科運営委員会で検討する。	【研究活動実績の効率的な管理】 研究科運営委員会で大學生の研究活動実績の効率的な管理の方法について検討した結果、下記の方法で実施することが承認された。 これにより、これまで他の大學生の研究活動を閲覧できなかつたが、今後は合同研究室で過去の研究活動実績を閲覧し、必要な情報を検索できるようになった。  <データ保管方法について> ①excelファイルによる保管 ②file makerを用いたデータベース化による保管	A		学務課 (大学院)
		12	保健医療学研究科において、院生のこれまでの研究活動実績の取りまとめ結果を踏まえ、共通講義の活用や科目選択の再編などについて大学院カリキュラム委員会で検討する。	【共通講義の活用や科目選択の再編】 カリキュラム委員会において検討を進め、多様なバックグラウンドをもつ保健医療学研究科の学生の学習に対応すべく、開講科目構成を再編するとともに、履修基準を改め、平成25年度からの入学者に適用することとした。 あわせて、看護学専攻CNSコースの充実を図るため、平成24年度から精神看護援助について実践的な技術の習得を目指し「精神看護学特論演習Ⅲ・Ⅳ」を新たに開講した。  <主要改訂内容> ・開講科目構成の再編について 科目選択の幅を広げ、多様なバックグラウンドを持つ学生に対して柔軟に対応できるカリキュラム編成とした。開講科目は、研究科2専攻の共通科目（共通講義）、及び各専攻専門科目で編成し、共通科目においては、その性質から支持科目と基礎科目に細分化し、カリキュラムを構築した。専門科目においては科目特性に応じ、看護学専攻では看護学理論領域科目と看護学実践領域科目に、理学療法学・作業療法学専攻では専門支持科目と専門領域科目に細分化した。  ・履修基準の改訂 多様なバックグラウンドを持つ学生に柔軟に対応することを目的に、これまで以上に科目選択の幅を持たせた履修基準に改訂した。看護学専攻修士論文コースおよび理学療法学・作業療法学専攻では研究指導科目である特別研究10単位を必修とし、その他の20単位を各専攻裁量によって履修できるようにし、看護学専攻専門看護師コースでは、看護理論領域科目及びコンサルテーション論、看護教育学特論、看護管理学特論から選択できるように改訂した（平成25年度から適用）。	A		学務課 (大学院)	

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23 年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度 評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
31	研究の成果として、課程を修了する際の学位論文を国内外の医学誌等に投稿するよう奨励する。	【学位論文の投稿奨励】 両研究科専攻科目の指導教員がレフェリー制度のある英文学術雑誌等への奨励を積極的に行つた。  （医学研究科） 「医学研究入門セミナー」において、英語論文作成の指導を行つたほか、修了生の学会発表件数について各講座に確認し、集計を行つた。  ※英文雑誌への投稿率 ①26%、②37%、③48%、④40%  （保健医療学研究科） 研究の成果として、レフェリー制度のある雑誌への投稿を奨励してきたが、その方策を検討するため、専門学会での発表状況の取りまとめを開始した。  ※投稿実績…①78名中16名投稿 ②83名中16名投稿	13	医学研究科において、学位論文について、レフェリー制度のある英文学術雑誌などへの投稿を奨励するほか、過去の投稿の実績調査を実施する。	【学位論文の投稿奨励（医学研究科）】 6月開催の教務委員会で、英文雑誌投稿率の向上について報告し、12月開催の研究科委員会において、優秀学位論文表彰規程を定め、レフェリー制度のある英文学術雑誌への投稿奨励について、各所属へ資料を配布し再度周知した。  【過去の投稿の実績調査（医学研究科）】 英文雑誌への投稿率は平成19年度は26%、平成20年度は37%、平成21年度は48%、平成22年度は40%と増加傾向にある。 なお、平成23年度については、平成24年4月1日現在27%（36名中10名）であるが、1年内に英文雑誌にアクセプトされるものが平成22年度と同程度見込まれる。	A	—	学務課 (大学院)
			14	医学研究科において、学生の優秀な論文を表彰する制度について他大学の調査を踏まえ、教務委員会などで検討する。	【論文表彰制度の創設（医学研究科）】 11月30日の教務委員会で、当該年度の最後の研究科委員会までに英文雑誌に受理された論文を対象に優秀論文表彰を実施することを決定し、12月8日の医学研究科委員会で優秀学位論文選考規程を決定した。 3月23日に、対象論文から優秀論文1本を決定し、3月30日に表彰式を実施した。 なお、他大学の調査については、北海道大学、旭川医科大学、福島県立医科大学などの状況を調査したが、学生を対象とした表彰制度はなかった。	S	—	学務課 (大学院)

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
32	学生による授業評価等を平成20年度までに実施し、教育内容や教育・研究指導の実施体制の改善への参考とする。	<p>【学生による授業評価の実施】 (医学研究科) 平成20年度から大学院共通講義において、講師の質や講義内容に関する選択式の授業評価を実施し、その結果を各講師宛に通知した。 また、平成22年度に授業評価の様式に関し、自由記載の意見欄を追加する見直しを行った。</p> <p>(保健医療学研究科) 教育内容や教育・研究指導の実施体制改善の参考とするため、授業評価の様式を作成し、平成22年度から授業評価を正式に実施した。</p>	15	保健医療学研究科において、平成22年度に実施された学生との情報交換会での意見を参考に、授業評価のあり方にについて研究科運営会議において検討する。	<p>【授業評価の改善（保健医療学研究科）】 授業評価のあり方について、平成22年度に実施した情報交換会での意見を参考に、専攻代表会議での検証の結果を研究科運営会議に提案し、承認されたことから次のとおり改善を行った。</p> <p>&lt;改善点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の授業満足度を確認する内容を評価様式に追加した。</li> <li>・履修学生数に係わらず全科目での授業評価を実施した。</li> </ul>	A	一	学務課 (大学院)
34	【医学研究科】MD-P h Dコースの教育成果を検証し、改善・充実を図る。	【MD-P h Dコースの検証・改善】 MD-P h Dコースについて副研究科長が個別に学生から聴取を行ったところ、経済的支援の要望があったことから、札幌医科大学学術振興会から研究助成を受けられるよう検討を行ったほか、平成21年度から研究助成の対象者はリサーチアシスタント(RA)の適用を優先的に受けることができることとなった。	16	MD-P h Dコースについて学生の意見を聴取し、教務委員会で教育成果を検証し、改善を図る。	<p>【教育成果の検証・改善】 10月28日に実施した説明会出席者にアンケートを実施したところ、説明会の周知不足や講義での紹介が必要などの意見があった。</p> <p>また、コース修了者にアンケートを実施したところ、MD-P h Dコースについては、改善点として学部学生への周知不足との指摘があったが、研究の楽しさ、学会発表のメリット等肯定的な意見が多数あつた。 アンケート結果を踏まえ、教務委員会で、学生に授業の中でMD-P h Dコースの説明会があることを周知した結果、説明会参加者、試験受験者、合格者は前年の2倍、所属学生の学会発表も3年連続の多さとなるなど一定の効果があつた。</p>	A	一	学務課 (大学院)

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
39	各専攻相互に連携した教育・研究指導を強化し、保健医療領域における教育の充実を図る。	<p>【教育・研究指導の強化】 教育研究体制の高度化を目的に、平成20年度より検討を進めてきた理学療法学・作業療法学専攻の領域再編の最終調整を行い、平成22年度から実施できる体制を整えました。</p> <p>【臨床高度化を目指したカリキュラムの充実】 (看護学専攻) 臨床フィールドを活用するためには、看護師・助産師による専門外来の開設に向けた調整を附属病院と進めた。</p> <p>(理学療法学・作業療法学専攻) 専攻代表会議において、理学療法と作業療法学間及び臨床フィールドを活用するための前提となる附属病院との連携について検討を行ったほか、附属病院リハビリテーション部との連携協力の体制について検討を行った。</p>	17	保健医療学研究科において、看護学専攻CNSプログラムの充実や、助産師教育、保健師教育およびPT・OT専攻の臨床専門教育など、臨床高度化を推進するためのカリキュラムについて検討する。	<p>【臨床高度化を目指したカリキュラムの充実】 ○看護学専攻CNSプログラムの充実 CNS（精神看護）のプログラムの充実に向け、平成24年度から精神看護援助について実践的な技術の習得を目指し「精神看護学特論演習Ⅲ・Ⅳ」を新たに開講することとした。</p> <p>○臨床専門教育カリキュラムの改善 カリキュラム委員会での検討の結果、平成25年度入学生より、看護学専攻と理学療法学・作業療法学専攻が連携して臨床高度化の基礎教育をすすめるカリキュラムに改善した。保健医療職に期待される医学的基礎知識の複雑高度化に伴い、質の高い保健医療サービスの供給に貢献するためには、先端的で高度な病態生理学および病態治療学の更なる知識と技術が不可欠であることから、これまで看護学専攻で開講していた病態生理学、病態治療学、人間環境学を保健医療学研究科共通科目とした上で高度専門化をすすめる構成に再編した。</p>	A		学務課 (大学院)
40	専門看護師(クリティカルケア看護、精神看護)コースの教育成果等について検証し、充実を図る。	<p>【専門看護師コースの検証】 専門看護師コースの教育成果の充実を図るために、学生から意見を聴取し検討した結果、実践力を養うために第1学年後期から臨床へ赴くことを決定した。 また、その体験を第2学年の臨地実習に活用できるよう準備を進めた。</p> <p>【附属病院等における大学院生の教育研究環境の充実】            - クリティカルケア看護コース 実習病院において、看護部長、副看護部長及び本学のクリティカルケア看護コースの修了生らの指導の下で、臨地実習を実施した。また、附属病院との連携を強化すべく看護部と保健医療学研究科との情報交換や事業連携などを進めている。(実習病院：本学附属病院高度救命救急センター、集中治療部門)            - 精神看護コース 学生らは実習病院の専門看護師らから臨床講義を受け、さらに見学実習を実施した。(実習病院：林下病院、五稜郭病院)            - 小児看護コース 教授の他、准教授の教育研究分野を新たに加え、研究指導領域を再編した。         </p>	18	保健医療学研究科において、コースの充実を進めるために、開設コースの再編及び附属病院との連携環境について研究科運営会議及び大学院カリキュラム委員会で検討する。	<p>【開設コースの再編、附属病院との連携環境の強化】 CNS（精神看護）コースの教育カリキュラムを検証し、プログラムの充実に向け、平成24年度から精神看護援助について実践的な技術の習得を目指し「精神看護学特論演習Ⅲ・Ⅳ」を新たに開講することとした。 またカリキュラム委員会で、平成23年度から附属病院外来における看護相談において保健医療学部教員（保健医療学研究科兼務）が一部担当する体制を整備し、CNS教育推進における病院との連携環境を強化した。</p>	A		学務課 (大学院)

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2)教育内容等に関する目標

イ 教育課程

中期 (ウ)専攻科課程

目標 助産をめぐる環境の変化に対応し、学生の専門知識・技術の習得と基礎的な研究能力の向上が図られるよう教育を行う。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局										
追4	専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めるため、カリキュラムの効果的な展開に努める。	一	追4 再掲	平成24年4月の専攻科開設における、専門的な知識と技術等を修得できる教育カリキュラムを策定する。(再掲No.追1)	<p>【教育カリキュラムの策定】 保健師助産師看護師法指定規則に基づく教育カリキュラムを策定し、文部科学省に助産師学校の指定申請を行った。(平成23年10月31日付け指定決定)</p> <p>＜カリキュラムの概要＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位数 ~ 32単位(全て必修)</li> <li>・助産学の基礎領域(9単位) ~ 助産学概論、周産期医学Ⅰ(性と生殖)、周産期医学Ⅱ(妊娠と分娩)、周産期の薬理学、胎児・新生児学、母子の栄養学、乳幼児の成長発達、家族の心理社会学</li> <li>・助産学の実践領域(20単位) ~ 助産診断とケアⅠ(妊娠期)、助産診断とケアⅡ(分娩期)、助産診断とケアⅢ(産褥・新生児期)、周産期ハイリスクケア、助産管理学、助産学実習Ⅰ(妊娠・分娩・産褥・新生児期)、助産学実習Ⅱ(周産期ハイリスクケア)、助産学実習Ⅲ(周産期ハイリスクケア)、助産学実習Ⅳ(助産業務管理)</li> <li>・助産学の関連領域(3単位) ~ 健康教育論、地域母子保健論、助産学課題研究</li> </ul>	A	策定した教育カリキュラムの効果的な展開を図る。	学務課 (助産学)										
追5	助産師として社会の要請に応えた高度専門的知識・技術の習得のため、附属病院及び学外の医療機関等と連携し、臨床教育・実習体制を整備する。	一	追5	附属病院及び学外の医療機関等と連携し、臨床教育・実習体制を整備する。	<p>【臨床教育・実習体制の整備】 附属病院のほか全道14施設において助産学実習Ⅰ～Ⅳを行う体制を整備した。</p> <p>＜実習施設＞ 札幌医科大学附属病院、NTT東日本病院、手稲済仁会病院、朋佑会札幌産科婦人科、北海道社会事業協会小樽病院、市立千歳市民病院、医療法人育愛会札幌東豐病院、社会福祉法人函館厚生院函館五稟郭病院、社会福祉法人函館厚生院函館中央病院、社会福祉法人製鉄記念室蘭病院、医療法人王子総合病院、JAH北海道厚生連網走厚生病院、市立釧路総合病院、町立中標津病院、町立別海病院</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>授業科目</th> <th>授業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助産学実習Ⅰ (妊娠・分娩・産褥・新生児期)</td> <td>妊娠期・分娩期・産褥期にある女性と新生児、およびその家族について助産過程を展開し、妊娠保健、8例以上の分娩介助や産褥期の援助の実践を経て、その人らしさを尊重した助産過程を考えさせる。</td> </tr> <tr> <td>助産学実習Ⅱ (経験事例)</td> <td>妊娠中期から経験事例の受け持ちを開始し、妊娠期、分娩期(分娩介助含む)、産褥期の援助を実践する。周産期にある対象の理解と自らの助産師像の明確化を目指す。受け持ち対象者は1名とし、対象者の直後の家庭訪問を実施し、対象事例を通して北海道の地域母子保健の現状を考えさせる。</td> </tr> <tr> <td>助産学実習Ⅲ (周産期ハイリスク)</td> <td>切迫早産などのハイリスクの妊娠様やNICUでハイリスクや正常を経験した経験をたどる対象者に対するケアについて学ぶ。対象者とその家族の身体的・心理的・社会的援助について考えさせる。</td> </tr> <tr> <td>助産学実習Ⅳ (助産業務管理)</td> <td>助産管理の概念と助産業務管理の実際について助産活動の場を通して考察し、助産師の業務上の責任や助産業務管理の課程について教育を行う。また、あわせて北海道の周産期医療体制の現状と国の施策について理解し、助産師の役割について考えさせる。</td> </tr> </tbody> </table>	授業科目	授業内容	助産学実習Ⅰ (妊娠・分娩・産褥・新生児期)	妊娠期・分娩期・産褥期にある女性と新生児、およびその家族について助産過程を展開し、妊娠保健、8例以上の分娩介助や産褥期の援助の実践を経て、その人らしさを尊重した助産過程を考えさせる。	助産学実習Ⅱ (経験事例)	妊娠中期から経験事例の受け持ちを開始し、妊娠期、分娩期(分娩介助含む)、産褥期の援助を実践する。周産期にある対象の理解と自らの助産師像の明確化を目指す。受け持ち対象者は1名とし、対象者の直後の家庭訪問を実施し、対象事例を通して北海道の地域母子保健の現状を考えさせる。	助産学実習Ⅲ (周産期ハイリスク)	切迫早産などのハイリスクの妊娠様やNICUでハイリスクや正常を経験した経験をたどる対象者に対するケアについて学ぶ。対象者とその家族の身体的・心理的・社会的援助について考えさせる。	助産学実習Ⅳ (助産業務管理)	助産管理の概念と助産業務管理の実際について助産活動の場を通して考察し、助産師の業務上の責任や助産業務管理の課程について教育を行う。また、あわせて北海道の周産期医療体制の現状と国の施策について理解し、助産師の役割について考えさせる。	A	附属病院及び学外の医療機関等と連携した臨床教育・実習体制の円滑な運用を図る。	学務課 (助産学)
授業科目	授業内容																	
助産学実習Ⅰ (妊娠・分娩・産褥・新生児期)	妊娠期・分娩期・産褥期にある女性と新生児、およびその家族について助産過程を展開し、妊娠保健、8例以上の分娩介助や産褥期の援助の実践を経て、その人らしさを尊重した助産過程を考えさせる。																	
助産学実習Ⅱ (経験事例)	妊娠中期から経験事例の受け持ちを開始し、妊娠期、分娩期(分娩介助含む)、産褥期の援助を実践する。周産期にある対象の理解と自らの助産師像の明確化を目指す。受け持ち対象者は1名とし、対象者の直後の家庭訪問を実施し、対象事例を通して北海道の地域母子保健の現状を考えさせる。																	
助産学実習Ⅲ (周産期ハイリスク)	切迫早産などのハイリスクの妊娠様やNICUでハイリスクや正常を経験した経験をたどる対象者に対するケアについて学ぶ。対象者とその家族の身体的・心理的・社会的援助について考えさせる。																	
助産学実習Ⅳ (助産業務管理)	助産管理の概念と助産業務管理の実際について助産活動の場を通して考察し、助産師の業務上の責任や助産業務管理の課程について教育を行う。また、あわせて北海道の周産期医療体制の現状と国の施策について理解し、助産師の役割について考えさせる。																	

## 中期目標項目

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 1 教育に関する目標

## (2)教育内容等に関する目標

## ウ 教育方法

中期目標 情報技術の活用、授業形態の多様化などを図り、教育方法を充実する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局	
43	【体系的なFD活動に取り組むとともに、学生による授業評価も参考とするなどして授業方法の向上を図る。】	<p>【体系的なFD活動の取組】 医療人育成センターの開設に伴い、それまで医学部及び保健医療学部それぞれが組織していたFD委員会を、有機的・発展的に統合した「札幌医科大学FD委員会」を設置（平成21年9月）し、今後の本学におけるFD活動について、全学的に企画・実施していくこととした。</p> <p>【学生による授業評価の実施】 (医学部) 毎年、学生による授業評価を実施しており、授業評価の結果は冊子としてまとめ、教員にフィードバックした。</p> <p>(保健医療学部) 授業評価結果について教員に周知するとともに、結果をホームページ上で公開した。</p> <p>【教育評価委員会の設置】 平成22年7月に、本学教員の教育能力の向上、本学における教育水準及び質の向上を図ることを目的に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置した。</p> <p>授業評価結果の授業反映方法について検討を行った結果、両学部ともホームページ上で公表を行うこととした。 (委員会決定:平成22年10月、公表日:12月9日)、結果の周知に努めたほか、授業評価に係るアンケート項目について見直しを行った。</p>	19	授業評価結果の授業への反映 平成23年度から保健医療学部と同様に医学部において授業評価に「自由意見」記載欄を設けること、ベストティーチャー賞の導入を行うことを教育評価委員会（平成23年3月）で決定した。 学生からの意見を有効に活用する方策については、学生と教員がディスカッションする機会を設け、平成23年度は「学生参加の双方向性ワークショップ」を開催した。	<p>＜開催状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップSTEP1 (学生と教員による意見交換) 11月29日(医学部) 参加者 学生:医学部7人 教員:医学部7人、医療人育成4人 12月1日(保健医療学部) 参加者 学生:医学部1人、保健医療学部20人 教員:保健医療学部3人、医療人育成5人</li> <li>ワークショップSTEP2 (学生との意見交換内容を基にした全教員を対象としたディスカッション) 12月6日(両学部) 参加者 教員:医学部20名、保健医療学部6名 医療人育成8名 学生ワーカー若干名</li> </ul>	一			学務課 (育)

区分	学生意見	改善案
教員のプレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の聲音が聞き取れない</li> <li>パワーポイントのグラフや表等が、字が小さくて見えない</li> <li>伝達の速度が早く聞き取れないことがある</li> <li>ポイントが不明確</li> <li>教員の分類等などは提示されても何がどう重要なかの不明</li> <li>レジメの内容をそのまま話すだけ</li> <li>一方的に話しかける</li> <li>ハンドアウトの内容が不明白なことがある</li> <li>例) アニメーションを利用した際の重なりのあるスライド等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義の聲音を聞くなどして自覚する</li> <li>学生のことを考えて書き直し、局所等に見てもうらう</li> <li>学生の反応を気にしながらして進める</li> <li>目的を明確に伝える</li> <li>(一般教科目は学生にとって特に目的が理解できないという事が大きい) 基礎・臨床の専門科目担当教員との情報交換から一般教科目の目的を考え、伝える努力を</li> <li>教員の授業技術等を磨く</li> <li>参加型授業の取り組み</li> <li>穴埋めセミナーにする</li> <li>一枚ずつ配布する配慮をする</li> </ul>
講義全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義は内容を忘れてしまう</li> <li>シラバスの内容と隣接している</li> <li>シラバスが充実でなければ自らに役立つ</li> <li>学生ニーズをもとと把握してほしい</li> <li>過去問を勉強すれば試験をパスできるので講義に出席する意味がない印象がある</li> <li>勉強している時の方が講義の内容が現場でどう繋がるかイメージできず重要性が不鮮明</li> <li>人の選択科目以外の科目的知識不足を補講などで対応してほしい</li> <li>料金面での競争力を教えてほしい</li> <li>自分の好奇心をくすぐるような講義を希望</li> <li>1年生の基礎から医学に関連した講義や臨床での経験を教えてほしい</li> <li>学生をグループ分けして講義をしているケースで、やる気が入るとやる気がある人の熱意が附かれれる</li> <li>授業2/3以上出席が受験資格になっているため授業内容の充実が必要</li> <li>実習や試験との間に余裕がなく負担大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大幅に変更あった場合、別途配布する</li> <li>参考図書を載せる</li> <li>アンケートを取る等</li> <li>⇒もとより学生ニーズがあるのか</li> <li>講義を理解できないいる学生の存在があることを認識し、改善する</li> <li>なぜ学生のか、将来どの分野・場面で必要になるのか等、目的を明確に伝える</li> <li>そもそも教員が問題意識を持つことも必要(学生の理解度を確認しながらも並んでることも必要)</li> <li>何よりも学生が理解する・自分で学ぶ姿勢も必要</li> <li>科目担当教員の選考等</li> <li>教員間で意見を交換する</li> <li>全体的に講べることを促す講義にする</li> <li>全体的に講義が多く括り(教員が経験したエピソードは学生の印象に残りやすい)</li> <li>やる気のある人の集団・能力別の集団にして構成する方法もあるかも?</li> <li>参考:自己出席にすることで、熱意があり面白い授業には出席するといふ他大学の状況ある</li> <li>講義予定の見直しを検討(教務グループの協力が必要)</li> </ul>
教師間の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>同日に複数科目の先生から講義が出来、ほぼ同一時期に提出期限</li> <li>例)して、エクセルを教える科目とエクセルを使う科目があるが、教える時期の順序が逆(使う科目が先で教える科目後に来ている)</li> <li>同じこと(たとえばホメオストラシス)が複数の授業で説明される</li> <li>同一科目で担当教員が複数の場合、教える内容やレベルが大きく異なる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科目コーディネーター、科目担当責任者がコミュニケーションをとって、講義計画・時間割の組み方を作成する</li> <li>横(科目間)の連携を図る</li> <li>科目コーディネーターの責任で内容を見直すことを推進</li> </ul>
掲示板	<ul style="list-style-type: none"> <li>新旧の情報を混在しており見落としの危険がある</li> <li>掲示や休み時間の変更の伝達が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日時順に掲示する</li> <li>例)例えば、貼り出して1週間は「NEW」マークを付けるなどの工夫を</li> <li>新旧情報を左右に分けることも一案</li> <li>メールで掲示板の内容を一斉配信することも考慮(学務課に依頼のみ)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員のインセンティブはどう確保するか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベースティーチャー賞の導入(H23開始)</li> <li>教育実績評価の推進</li> </ul>

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局																																					
45	情報技術を利用した教育を推進するなど、学習環境の改善・整備を図る。	<p>【情報技術を利用した教育の推進に向けた検討】(医学部)</p> <p>一部科目において、e-ラーニングやデジタルポートフォリオなどITを活用している。</p> <p>更に情報系の科目の担当教員から聞き取り調査を行い、教務委員会でその聞き取り内容や学生アンケート結果などをもとに検討を行った。</p> <p>例えはe-ラーニングは大学院など遠隔地で受けるような場合は有効であるが、学部学生については大学で講義に出席することが基本であり、本学においては試験等を受けるために必要な出席時間も規定されている。</p> <p>こうしたことからITを導入して便利化することにより講義の欠席が多くなるという影響も考えられ、ITを活用するかどうかは教員の判断とすることとした。</p> <p>【e-ラーニング取組方針調査検討委員会の設置】</p> <p>全学的なe-ラーニングの取組方針を調査検討するため、教育研究評議会の下に、実務者レベルの「e-ラーニング取組方針調査検討委員会」を設置し、附属総合情報センターが中心となり、以下のとおり検討を行い、検討結果について学長に答申の上、教育研究評議会に諮つた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局における導入の可能性と要件</li> <li>・他の医療系大学における取組</li> <li>・本学における現在の取組</li> </ul>	20	e-ラーニングを導入する上で必要な条件や課題などについて十分な知識の取得と全学的な共通認識を図るために、FDの教育セミナーにおいて、今後の方向性を含めた内容の講演を実施するとともに、必要に応じワークショップの開催について検討する。	<p>【e-ラーニング導入に向けた感想】</p> <p>FD委員会において、「e-ラーニングに関する教育セミナー」及び「学生参加の双方向性ワークショップ」を次のとおり実施した。なお、平成24年度についてもe-ラーニングをテーマとした教育セミナーの開催を検討している。</p> <p>「e-ラーニングに関する教育セミナー」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：12月13日</li> <li>・講師：千歳科学技術大学教授</li> <li>・講題：「e-ラーニングについて学びましょう」</li> <li>・参加人数：41名（医学部25名、情報センター1名、保健医療学部10名、医療人育成センター5名）</li> </ul> <p>「学生参加の双方向性ワークショップ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：12月6日</li> <li>・参加人数34名（医学部20名、保健医療学部6名、医療人育成センター8名）</li> <li>・内容：講義内容などについて学生から意見を徴収し、改善点について意見交換</li> </ul>	<table border="1" data-bbox="988 476 1853 841"> <caption>平成23年度 札幌医科大学FD活動実績一覧</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開催日時</th> <th>開催内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>STEP1(医学部)</td> <td>平成23年11月29日(火)</td> <td>学生からの率直な意見等を集約する場として実施</td> <td>11名（学生7名）</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ STEP1(保健医療学部)</td> <td>平成23年12月1日(木)</td> <td>学生からの率直な意見等を集約する場として実施</td> <td>8名（学生21名）</td> </tr> <tr> <td>STEP2</td> <td>平成23年12月6日(火)</td> <td>STEP1を基に教員間で意見交換を行う場として実施</td> <td>34名（学生若干名）</td> </tr> <tr> <td>新任教員研修</td> <td>平成23年11月1日(火)</td> <td>新任教員向けに本学教育カリキュラム概要についての説明会実施</td> <td>53名</td> </tr> <tr> <td>第1回FD教育セミナー</td> <td>平成23年10月12日(水)</td> <td>演題：「開かれている大学の教育力」 講師：北海道大学教育学部教授 所 伸一 氏</td> <td>76名</td> </tr> <tr> <td>第2回FD教育セミナー</td> <td>平成23年11月29日(火)</td> <td>演題：「開かれている大学の教育力」 講師：名古屋大学高等教育研究センター准教授 近田 政博 氏</td> <td>67名</td> </tr> <tr> <td>第3回FD教育セミナー</td> <td>平成23年12月13日(火)</td> <td>演題：「e-ラーニングについて学びましょう」 講師：千歳科学技術大学 総合光科学部教授 小松川 浩 氏</td> <td>41名</td> </tr> <tr> <td>第4回FD教育セミナー</td> <td>平成24年3月7日(水)</td> <td>演題：「学生が主体的に学びたくなる授業の技」 講師：東北福祉大学子ども科学部特任教授 有田 和正 氏</td> <td>124名 (うち学外者37名)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	開催日時	開催内容	参加者数	STEP1(医学部)	平成23年11月29日(火)	学生からの率直な意見等を集約する場として実施	11名（学生7名）	ワークショップ STEP1(保健医療学部)	平成23年12月1日(木)	学生からの率直な意見等を集約する場として実施	8名（学生21名）	STEP2	平成23年12月6日(火)	STEP1を基に教員間で意見交換を行う場として実施	34名（学生若干名）	新任教員研修	平成23年11月1日(火)	新任教員向けに本学教育カリキュラム概要についての説明会実施	53名	第1回FD教育セミナー	平成23年10月12日(水)	演題：「開かれている大学の教育力」 講師：北海道大学教育学部教授 所 伸一 氏	76名	第2回FD教育セミナー	平成23年11月29日(火)	演題：「開かれている大学の教育力」 講師：名古屋大学高等教育研究センター准教授 近田 政博 氏	67名	第3回FD教育セミナー	平成23年12月13日(火)	演題：「e-ラーニングについて学びましょう」 講師：千歳科学技術大学 総合光科学部教授 小松川 浩 氏	41名	第4回FD教育セミナー	平成24年3月7日(水)	演題：「学生が主体的に学びたくなる授業の技」 講師：東北福祉大学子ども科学部特任教授 有田 和正 氏	124名 (うち学外者37名)	A	e-ラーニングについて、FDの教育セミナー等を開催し、十分な知識の取得と全学的な共通認識を図る。	学務課(育)
区分	開催日時	開催内容	参加者数																																										
STEP1(医学部)	平成23年11月29日(火)	学生からの率直な意見等を集約する場として実施	11名（学生7名）																																										
ワークショップ STEP1(保健医療学部)	平成23年12月1日(木)	学生からの率直な意見等を集約する場として実施	8名（学生21名）																																										
STEP2	平成23年12月6日(火)	STEP1を基に教員間で意見交換を行う場として実施	34名（学生若干名）																																										
新任教員研修	平成23年11月1日(火)	新任教員向けに本学教育カリキュラム概要についての説明会実施	53名																																										
第1回FD教育セミナー	平成23年10月12日(水)	演題：「開かれている大学の教育力」 講師：北海道大学教育学部教授 所 伸一 氏	76名																																										
第2回FD教育セミナー	平成23年11月29日(火)	演題：「開かれている大学の教育力」 講師：名古屋大学高等教育研究センター准教授 近田 政博 氏	67名																																										
第3回FD教育セミナー	平成23年12月13日(火)	演題：「e-ラーニングについて学びましょう」 講師：千歳科学技術大学 総合光科学部教授 小松川 浩 氏	41名																																										
第4回FD教育セミナー	平成24年3月7日(水)	演題：「学生が主体的に学びたくなる授業の技」 講師：東北福祉大学子ども科学部特任教授 有田 和正 氏	124名 (うち学外者37名)																																										

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3)教育の実施体制等に関する目標

ア 実施体制及び教職員の配置

中期目標 多様化する学生の教育ニーズに対応し、学部間及び学部・研究科間の連携を強化するとともに、適切な教職員配置を行うなど、効果的かつ効率的な実施体制を整備する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
52	教育に関する調査・研究及び企画・調整機能を強化するため、教育専任教員制度の充実について検討する。	【教育専任教員制度の充実に向けた検討】 平成20年10月に医療人育成センターを開設し、本学の教育活動の強化を図っていくため、その役割を担う教育開発研究部門に専任教員（教授1名と講師1名）を配置し、さらなる機能強化と充実を図るため、平成21年度には講師1名増員した。 さらに、両学部と密接な連携や協力をしていくため、両学部教務委員長を当該部門の兼任教員とした。	21	「医療人育成センターの組織機構及び管理運営要領」に基づき、教育開発研究部門における教員配置について検討する。	【教育開発部門における教員配置】 第1回あり方検討WG会議において、教育開発研究部門の機能強化のため、当該部門教員について平成24年4月から5名体制にすること、平成25年度に7名体制とすることについて検討し、承認された。	A	—	学務課 (窓)
58	大学院において社会人学生が学習・研究しやすいカリキュラムの編成や研究指導体制の充実に取り組む。	【社会人が学習・研究しやすいカリキュラムの編成】 (医学研究科) 共通講義（医学研究入門セミナー、基礎医学セミナー、先端医学セミナー）を夜間に実施したほか、e-ラーニングによる受講も可能とした。 道内外の医療機関と協定を締結の上、臨床教授等を委嘱して臨床医学研究の体制整備を行い、複合的に研究指導体制の拡充を進めた。  （保健医学研究科） 社会人学生が学習・研究しやすい体制の充実のため、夜間と土・日曜日の講義を実施するとともに、社会人学生等を対象とする「長期履修制度」を策定し、運用を開始した。 併せて、一部の大学院専門科目において携帯端末を活用したe-ラーニングの教材開発を進めた。  【研究教授制の周知に向けた取組】 (医学研究科) 研究教授制の内容について記載してあるパンフレットを大学院の掲示板に掲載したほか、本学ホームページに掲載するなど周知を図った。  【研究教授制の導入に向けた検討】 (保健医学研究科) 研究教授制を活用することで充実が見込まれる研究について、専攻代表会議において検討したが、当初適用を具体的に検討していた研究に変更があり、現時点で具体的に導入による充実が見込まれる研究がないことから、当面導入を見送ることとした。	再掲	保健医学研究科において、平成22年度に実施した、大学院生との情報交換会などの情報も参考に、学習・研究がしやすい履修環境について、e-ラーニングの活用などを含めて大学院カリキュラム委員会で検討する。(再掲No.6)	【履修環境の整備】 カリキュラム委員会で検討した結果、e-ラーニングが適当である「ヒューマンサイエンス研究法特論演習」及び「スポーツ理学療法学特論演習」の共通科目において、教材の配信を行い、携帯端末（iPad端末、iPod端末）を利用した教育・演習環境（e-ラーニングコンテンツ）の活用を進めた。	A	—	学務課 (大学院)

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3)教育の実施体制等に関する目標

イ 教育環境

中期目標 施設設備や情報基盤等の教育環境の改善・充実に努めるとともに、施設設備の適切かつ有効な活用を図る。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局																															
60	学生の多様化による補習的な教育の必要性や遠隔地からの学習要望など多様なニーズに対応するため、e-ラーニングなど情報技術を活用した教育方法、環境の工夫に努める。	<p>【情報技術を活用した教育方法、環境の工夫】 平成20年度に、高校生を対象としたプレ教育のためのe-ラーニングプログラムを実施するとともに評価を行った。 平成21年度に、5大学連携事業において遠隔で教育可能なe-ラーニング構築を行い、平成22年5月から配信を行った。</p> <p>【e-ラーニング取組方針調査検討委員会の設置】 全学的なe-ラーニングの取組方針を調査検討するため、教育研究評議会の下に、実務者レベルの「e-ラーニング取組方針調査検討委員会」を設置し、附属総合情報センターが中心となり、以下のとおり検討を行い、検討結果について学長に答申の上、教育研究評議会に諮つた。            - 各部局における導入の可能性と要件            - 他の医療系大学における取組            - 本学における現在の取組</p>	23	再掲 e-ラーニングを導入する上で必要な条件や課題などについて十分な知識の取得と全学的な共通認識を図るために、FDの教育セミナーにおいて、今後の方向性を含めた内容の講演を実施するとともに、必要に応じワークショップの開催について検討する。(再掲No.20)	<p>【e-ラーニング導入に向けた啓蒙】 FD委員会において、「e-ラーニングに関する教育セミナー」及び「学生参加の双方向性ワークショップ」を次のとおり実施した。なお、平成24年度についてもe-ラーニングをテーマとした教育セミナーの開催を検討している。</p> <p>「e-ラーニングに関する教育セミナー」            - 日時：12月13日            - 講師：千歳科学技術大学教授            - 譲題：「e-ラーニングについて学びましょう」            - 参加人数：41名（医学部25名、情報センター1名、保健医療学部10名、医療人育成センター5名）  <p>「学生参加の双方向性ワークショップ」            - 日時：12月6日            - 参加人数34名（医学部20名、保健医療学部6名、医療人育成センター8名）            - 内容：講義内容などについて学生から意見を徴収し、改善点について意見交換</p> <table border="1"> <caption>平成23年度 札幌医科大学FD活動実績一覧</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開催日時</th> <th>開催内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ワークショップ</td> <td>平成23年11月29日(火)</td> <td>学生からの率直な意見を集約する場として実施</td> <td>11名(学生7名)</td> </tr> <tr> <td>平成23年12月1日(木)</td> <td>学生からの率直な意見を集約する場として実施</td> <td>8名(学生2名)</td> </tr> <tr> <td>STEP2</td> <td>平成23年12月6日(火)</td> <td>STEP1を基に教員間で意見交換を行う場として実施</td> <td>34名(学生若干名)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">新任教員研修</td> <td>平成23年11月1日(火)</td> <td>新任教員向けに本学教育カリキュラム概要等についての説明を実施</td> <td>53名</td> </tr> <tr> <td>平成23年10月12日(水)</td> <td>演題：「関わっている大学の教育力」 講師：北海道大学教育学部 教授 所 伸一 氏</td> <td>78名</td> </tr> <tr> <td>平成23年11月29日(火)</td> <td>演題：「関わっている大学の教育力」 講師：名古屋大学高等教育研究センター 准教授 近田 政博 氏</td> <td>67名</td> </tr> <tr> <td>平成23年12月13日(火)</td> <td>演題：「e-ラーニングについて学びましょう」 講師：千歳科学技術大学 総合光科学部 教授 小松川 浩 氏</td> <td>41名</td> </tr> <tr> <td>平成24年3月7日(水)</td> <td>演題：「学生が主体的に学びたくなる授業の技」 講師：東北福祉大学子ども科学部 特任教授 有田 和正 氏</td> <td>124名 (うち学外者37名)</td> </tr> </tbody> </table> </p>	区分	開催日時	開催内容	参加者数	ワークショップ	平成23年11月29日(火)	学生からの率直な意見を集約する場として実施	11名(学生7名)	平成23年12月1日(木)	学生からの率直な意見を集約する場として実施	8名(学生2名)	STEP2	平成23年12月6日(火)	STEP1を基に教員間で意見交換を行う場として実施	34名(学生若干名)	新任教員研修	平成23年11月1日(火)	新任教員向けに本学教育カリキュラム概要等についての説明を実施	53名	平成23年10月12日(水)	演題：「関わっている大学の教育力」 講師：北海道大学教育学部 教授 所 伸一 氏	78名	平成23年11月29日(火)	演題：「関わっている大学の教育力」 講師：名古屋大学高等教育研究センター 准教授 近田 政博 氏	67名	平成23年12月13日(火)	演題：「e-ラーニングについて学びましょう」 講師：千歳科学技術大学 総合光科学部 教授 小松川 浩 氏	41名	平成24年3月7日(水)	演題：「学生が主体的に学びたくなる授業の技」 講師：東北福祉大学子ども科学部 特任教授 有田 和正 氏	124名 (うち学外者37名)	A	e-ラーニングについて、FDの教育セミナー等を開催し、十分な知識の取得と全学的な共通認識を図る。	学務課 (育)
区分	開催日時	開催内容	参加者数																																				
ワークショップ	平成23年11月29日(火)	学生からの率直な意見を集約する場として実施	11名(学生7名)																																				
	平成23年12月1日(木)	学生からの率直な意見を集約する場として実施	8名(学生2名)																																				
	STEP2	平成23年12月6日(火)	STEP1を基に教員間で意見交換を行う場として実施	34名(学生若干名)																																			
新任教員研修	平成23年11月1日(火)	新任教員向けに本学教育カリキュラム概要等についての説明を実施	53名																																				
	平成23年10月12日(水)	演題：「関わっている大学の教育力」 講師：北海道大学教育学部 教授 所 伸一 氏	78名																																				
	平成23年11月29日(火)	演題：「関わっている大学の教育力」 講師：名古屋大学高等教育研究センター 准教授 近田 政博 氏	67名																																				
	平成23年12月13日(火)	演題：「e-ラーニングについて学びましょう」 講師：千歳科学技術大学 総合光科学部 教授 小松川 浩 氏	41名																																				
	平成24年3月7日(水)	演題：「学生が主体的に学びたくなる授業の技」 講師：東北福祉大学子ども科学部 特任教授 有田 和正 氏	124名 (うち学外者37名)																																				
61	履修登録や講義情報などについてネットワークを用いたシステムを検証し、改善を図る。	<p>【ネットワークシステムを用いたシステムの検証】(医学部) 平成20年度に、現行システムを検証する委員会を設置し、利用に対する教員の理解や意識改革も含めて3年程度を目指して教務システムを検討することを決め、引き続き教務委員会で検討することとなった。 (保健医療学部) 教務システムについて、学生を対象にしたアンケートを実施し、現在の利用状況や教務関係情報の提供手法についてのデータを収集した。</p>	24	新たな教務システムの導入に向けて、全学的な検討組織を設置し、検討する。	<p>【新たな教務システムの導入】 新たな教務システムの検討の方向性、全学的な検討組織の設置案について事務局で素案をまとめ、教育担当理事（医学部長）に協議し、平成23年12月に両学部、医療人育成センター、附属総合情報センターの教員を構成員とするWGを設置し、検討を開始した。 このWGでは、学内教員へのアンケートの実施、附属情報センターとの協議、パッケージ製品開発業者によるプレゼン、学生への意見聴取会の実施を経て、費用見込みを含めた検討を行った結果、新たなシステムの実装機能案を決定し、平成24年2月13日開催の教育研究評議会に報告を行った。 開発経費については平成24年度予算において措置された。</p>	A	全学組織での検討結果をもとに、学籍情報等のデータ管理を効率的に行い、学生への情報提供機能を持つ新ネットワークシステムを構築する。	学務課 (医、保、学務)																															
62	教育施設の整備について、重点的に整備改修する事項を検討し、計画的な改善を行う。	<p>【教育施設の計画的な改善に向けた取組】 平成19年度に、本学の施設整備の方向性や、各施設の必要機能を示した「札幌医科大学における施設整備の基本計画」及び現有施設の適切な保全や機能維持を図るための「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定した。 平成19年度から平成21年度までの3カ年で、キャンパス等の整備事業として、講義室の机、椅子の改修及び内部塗装等の環境を整備した。</p>	25	長期保全計画に基づき保健医療学部棟東・西外壁改修や臨床教育研究棟の空調機器などの機械設備及び基礎教育研究棟他の防犯監視カメラなどの電気設備に関する改修工事を実施する。	<p>【改修工事の実施】 保健医療学部棟東・西外壁改修や臨床教育研究棟の空調機器などの機械設備及び基礎教育研究棟他の防犯監視カメラなどの電気設備に関する改修工事を実施した。</p>	A	長期保全計画に基づき、基礎医学研究棟の外壁改修、基礎医学研究棟他の中央監視設備などの電気設備に関する改修、臨床教育研究棟他の空調機器などの機械設備に関する改修を実施する。	管財課																															

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23 年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度 評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
63	総合情報センターについて、教育・研究上の要望を把握し、利用者のニーズに応えた利用拡大に向けた取組みを行う。	【総合情報センターの利用拡大に向けた取組】 次のとおり改善、拡充をはかった。 <ul style="list-style-type: none"><li>・平成19年4月より図書館24時間開館を実施。</li><li>・日本語電子ジャーナル、オンライン版の国家試験問題集・医学辞書を導入。</li><li>・平成21年度より各学科学年代表との懇談会を実施。</li><li>・平成21年10月に教育支援システムの更新を実施。</li><li>・図書館ポータル・システムとの利用者ID統一。</li><li>・国試関係図書の拡充整備</li><li>・看護師（保健師）国試問題WEBサービスの導入</li><li>・コンピュータ美習室パソコンのバージョンアップ</li></ul>	26	全ての学年代表との懇談会実施やホームページの活用などにより、広く利用者の要望を把握し、図書館サービスの拡充を図る。	【学年代表との懇談会、ホームページの活用】 5月17日開催の第1回附属総合情報センター運営委員会において、学年代表との懇談会について審議し、広く意見を聴取する目的から全学部全学年学生を対象とした学部学生懇談会を実施した。（7月～12月の期間で実施） 懇談会実施に伴い、購入希望図書調査票とアンケートを配布し意見・要望を聴取し、ホームページのリクエストフォームからも利用者の意見・要望等の把握を行った。  【図書館サービスの拡充】 <ul style="list-style-type: none"><li>・アンケート調査：対象数1,004人、回収数745人（回答率は73%）</li><li>・全18学年中8学年で購入希望のあった図書46冊、雑誌1誌については、重複・絶版を除き整備を実施。</li><li>・特に要望の多かった貸出期間の拡大については、現行7日から14日に変更することとし、利便性を図った。（3/8第3回運営委員会で審議、了承済）</li><li>・館内の案内掲示板（サイン）の表示がわかりにくいとの指摘があったことから、全面リニューアルを実施。</li><li>・閲覧席の増設、飲食スペースの拡充などその他要望については、平成24年度に向けて引き続き検討。</li></ul>	A	平成23年度実施の学部学生懇談会のアンケート調査結果を踏まえ、図書館サービスの拡充について検討を行うとともに、引き続き購入希望図書の整備を行う。	総合情報センター
64	標本館について、理解しやすい教材・資料提供等を行えるよう効率的運用と教育支援上の工夫を図る。	【標本館の効率的運用・教育支援上の工夫】 標本館の効率的運用と教育支援上の工夫にあたり、収集資料のデジタル化を継続的に実施した。  【シリコン含浸標本の制作】 ヒトの構造をより理解しやすくするため、触れる標本（シリコン含浸標本・模型）を数点製作し、医学の実物教育に利用した。  【上記以外の取組】 標本館をより利用しやすくするため、標本館運営委員会で行い、展示方法を生物学的（人体の発生学）、解剖学、病理学、法医学別の分類展示から、系統別・テーマ別展示方法に変更した。	27	教育支援上の観点から所蔵資料のデジタル化、データベース化を推進するなど、標本館利用者にとって、利便を図る。	【標本資料のデジタル化、データベース化】 収集資料についてデジタル化を推進した。 <ul style="list-style-type: none"><li>・デジタル化 　総数 45,280 平成23年度までに実施済 23,331 進捗率 51.5%（目標値46.0%）</li><li>・データベース化 　7分類（肉眼標本、模型、光頭用スライド・投影用スライド・大切片標本、医療器機／器具、視聴覚資料、書籍類、他の医学関係資料）中、3分類（肉眼標本、模型、視聴覚資料）の作業完了</li></ul>	A	教育支援上の観点から標本館における所蔵資料のデジタル化、データベース化を推進する。	学務課（学務）

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3)教育の実施体制等に関する目標

△ 教育の質

中期目標 より質の高い教育を提供できるように教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化するとともに、学生による授業評価等により教育活動への評価体制を充実し、教育の質を向上させる。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
66	教員に年1回以上のFD活動企画への参加と報告を義務づけることとし、それに応じた活動プログラムを作成する。	<p>【FD活動プログラムの作成】 FD活動への参加促進にあたり、企画の都度、教授会での周知、文書による各講座等への通知、ポスター掲示などを行った。 FD活動への参加実績については、昇任に係る資格審査項目の一つとしているほか、FD実施後には、参加者へのアンケート調査を行い、企画内容や開催時間の検討・改善等を行い、教員の参加促進に努めてきた。</p> <p>※ FDへの参加率実績 ⑩65.5%、⑪79.6%、⑫57.9%、⑬56.2%</p>	28	新たな授業評価方法(教員相互の授業参観による評価など)について、教育評価委員会において検討する。	<p>【新たな授業評価方法の実施】 新たな授業評価方法として、学生から優れた授業を行ったと評価された教員を表彰する、ベストティーチャー賞の実施に向けて、教育評価委員会で評価結果の情報提供について検討を行った結果、表彰を受けた教員から授業を行っての準備、話し方及び工夫している点などの情報を収集し、HPで公開することを決定した。 3月にベストティーチャー賞上位3位までの教員の授業を行っての準備、話し方及び工夫している点などの情報をHPで公表し教員間で優れた授業の共有を行った。</p>	A	—	学務課(育)

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
67	全授業科目について、学生による授業評価を実施し、その結果を授業改善の参考とする。	<p>【学生による授業評価の実施】 授業評価を次のとおり実施した。 なお、インセンティブや優れた授業方法の教員間での共有等については、全学的な組織を設け、そこで具体的に検討を行うこととした。</p> <p>(医学部) 評価結果を冊子にして各講座の教員に配付し、結果を授業内容に反映させるよう各教員に周知している。</p> <p>(保健医療学部) 授業評価結果は個々の教員にフィードバックし、各教員の判断により授業への反映、改善に役立てている。</p> <p>【教育評価委員会の設置】 平成22年7月に、本学教員の教育能力の向上、本学における教育水準及び質の向上を図ることを目的に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置した。 授業評価結果を授業へ反映させる方法を検討した結果、両学部とも授業評価結果をホームページ上で公表した（委員会決定：平成22年10月、公表日：12月9日）ほか、結果の周知に努めるとともに、授業評価に係るアンケート項目を見直し、平成23年度から授業評価質問項目を両学部で統一、自由設問の設定、両学部自由意見記載の導入などを行うこととした。</p>	30	授業評価結果の反映方法などについて、教育評価委員会において検討する。	<p>【授業評価結果の反映】 学生参加の双方向性ワークショップを開催し、新たな授業評価方法や、現在実施している授業評価の活用等について意見交換を行った。 平成23年度ベストティーチャー賞表彰の実施に向けて、教育評価委員会で評価結果の情報提供について検討を行った結果、表彰を受けた教員から授業を行うに当たっての準備、話し方及び工夫している点などの情報を収集し、HPで公開することを決定した。 3月にベストティーチャー賞上位3位までの教員の授業を行うに当たっての準備、話し方及び工夫している点などの情報をHPで公表し教員間で優れた授業の共有を行った。</p>	A	—	学務課 (育)
			31	優れた授業を教員間でどのように共有していくか、その方法について教育評価委員会において検討する。	<p>【優れた授業の教員間による共有】 平成23年度ベストティーチャー賞表彰の実施に向けて、教育評価委員会で評価結果の情報提供について検討を行った結果、表彰を受けた教員から授業を行うに当たっての準備、話し方及び工夫している点などの情報を収集し、HPで公開することを決定した。 3月にベストティーチャー賞上位3位までの教員の授業を行うに当たっての準備、話し方及び工夫している点などの情報をHPで公表し教員間で優れた授業の共有を行った。</p>	A	—	学務課 (育)

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4)学生への支援等に関する目標

ア 学習等支援

中期目標	学生の学習意欲を高めるとともに、社会性を涵養するための活動や自主的学習を支援する。					
------	---	--	--	--	--	--

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
70	シラバスのウェブ化や、教材、模範解答などの学習データベース化について検討する。	<p>【シラバスのウェブ化に向けた取組】 (医学部) シラバスのウェブ化について、6年間のカリキュラムの流れや、年次別カリキュラムの詳細をウェブ化することとし、それらについては平成21年度にホームページに掲載した。 なお、平成22年度から24年度まで3カ年かけて順次新カリキュラムに移行する予定であり、ウェブ化のコンテンツの充実について引き続き検討していくこととした。 また、教材、模範解答などの学習データベース化については、卒業試験などの問題や解答についてはプール数が少ないためデータベース化して公開することは適さないと判断した。 (保健医療学部) 教務委員会で検討した結果、各学科のカリキュラムについてホームページに掲載したほか、シラバスについて、23年度中に本学ホームページで公開することを決定した。 なお、内容については、現行シラバスから教育課程表及び科目シラバスを抜粋して掲載することとした。 また、講義資料の一部をデータベース化した。</p>	32	保健医療学部において、シラバスをウェブ化し、学生の利便性を高める。	<p>【シラバスのウェブ化】 平成22年度に、本学ホームページの学内限定サイトにおいてウェブ上でのシラバスの掲載について試行し、平成23年度にウェブ化（学外公開）に向け学部教員からの意見を集約したところ、特に問題ないとの結果を得たことから、平成23年9月に本学ホームページ上に各学科の「教育課程表」及び「科目シラバス」を掲載した。</p>	A	—	学務課 (保)

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4)学生への支援等に関する目標

ウ 生活支援及び健康管理

中期 快適で充実した学生生活を送ることができるよう学内環境の整備に努める。

目標 また、学生のニーズに応じた利用しやすい相談体制を整備するとともに、健康管理体制を充実する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
77	学生が利用する福利厚生施設等について、充実した学生生活を送ることができるよう学内環境の改善を図る。	【福利厚生施設等の改善】 福利厚生施設等について、次のとおり学内生活環境の整備、改善を進めた。  ※整備改善内容 売店出店、学生コーナーの椅子、机整備、新琴似グランド散水ホース整備、ダンス部鏡整備、テニスコート出入り口改修、トイレ改修、更衣室改修など	33	学生の要望を踏まえ、福利厚生施設や学内環境の整備に努める。	【福利厚生施設・学内環境の整備】 各サークル代表者や学生会を通じた申し出に基づき、福利厚生施設・学内環境について、次のとおり整備、改善を進めた。  <整備内容> ・新琴似グラウンドの一塁側ネットの修繕。 ・医学部女子ロッカー室入口にカーテン（U字型レール）を追加。 ・軟式テニス部の要望により体育館用のテニスネット支柱（冬期間用）を購入。 ・体育館の各種競技用のラインを全面改修。 ・保健医療学部棟の老朽化したウォーターケーラーを2台更新。	A	学生の要望を踏まえ、福利厚生施設や学内環境の整備に努める。	学務課 (学生)
78	生活相談、セクシャルハラスマント相談、アカデミックハラスマント相談など多方面の内容に総合的に対応できるよう相談体制を整備する。	【生活相談等の体制整備】 平成21年度から学生相談の回数をそれまでの週1回から2回に相談体制を強化した。 学生及び全学職員を対象としてハラスマントに関する規程、相談員名簿及び相談処理フローをホームページで周知した。 また、生活相談やセクハラ相談、アカハラ相談に関し、学生保健管理運営委員会で検討を行い、平成23年度から相談日をこれまでの週2日から週3日に変更することを決定し、相談体制の強化を図った。 さらに、ハラスマント対策として、教職員に対し、研修会を開催した。	34	生活相談、セクシャルハラスマント相談、アカデミックハラスマント相談などの総合相談体制の周知に努める。	【総合相談体制の周知】 (医学部) ・学生全員と面談を行うアドバイザーウィーク（5月・11月）の際に、アドバイザー（教員）から情報提供を行った。  (保健医療学部) ・年度当初に各学科において学年毎に実施している学生担当教員による面談の際に情報提供を行った。	A	生活相談、セクシャルハラスマント相談、アカデミックハラスマント相談等の総合相談体制の周知に努める。	学務課 (学生)
79	学生の健康管理体制の充実を図る。なお、学生の健康診断の受診率については、100%を目指す。	【学生の健康管理体制の充実】 健康診断の実施に当たり、日程を掲示し、講座へ通知を行うなどの広報を実施し、受診を促した。 大学院生、研究生には直接メールで通知し、講座に対しては受診状況を確認するよう通知を行い、受診を促した。 4月の新入生オリエンテーション時に喫煙の害について講演を行った。 平成20年10月から構内全面禁煙とした。  ※（参考）健康診断受診率の推移 ⑨99.3%、⑩97.5%、⑪97.5%、⑫97.1%	35	学生全員が健康診断を受診するよう取り組む。特に、大学院生の前年度未受診者に対しては、個別に周知を図り、受診を徹底させる。	【健康診断受診の徹底】 ・未受診の学部学生に、学務課から電話指導。 ・学部学生未受診者の保護者あてに文書で通知。 ・未受診の大学院生に所属講座を通じて受診奨励するとともに、学務課から電話指導。  受診率 学生数 受診者 受診率 学部学生 1,003 1,003 100.0% 大学院生 250 248 99.2% 合計 1,253 1,251 99.8%  ※未受診者2名については平成24年5月までに受診済み。	A	学生全員が健康診断を受診するよう取り組む。特に、大学院生の前年度未受診者に対しては、個別に周知を図り、受診を徹底させる。	学務課 (学生)

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 2 研究に関する目標

## (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

中期  
目標

先端的領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、医療・保健・福祉に関する地域ニーズの高い研究に取り組み、成果の積極的な社会還元に努める。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
83	<p>先端医学・医療を研究する大学として、高い研究水準を維持し、次の研究領域に重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的に高く評価されている研究</li> <li>・独創性が高い研究</li> <li>・地域の特殊性に根ざした研究</li> <li>・萌芽的研究</li> <li>・短期的に成果が上がりにくい基盤的研究</li> <li>・基礎研究の成果を臨床の場へ応用する研究</li> </ul> <p>なお、産学・地域連携に供する研究、両学部等で連携して取り組む研究、若手教員による研究などにも十分配慮する。</p>	<p>【重点的に取り組む研究領域】 次の各研究分野において重点的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的に高く評価されている研究 「脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法の検討」を実施</li> <li>・独創性が高い研究 「血漿プロテオミクスによるGVHD診断標的の同定と臨床応用」等を実施</li> <li>・地域の特殊性に根ざした研究 札幌市、釧路市、日高町、上ノ国町、美唄市からの受託研究のほか、JSTの地域ニーズ即応型研究などを実施</li> <li>・萌芽的研究 文部科学省科学研究費補助金による挑戦的萌芽研究などを実施</li> <li>・短期的に成果が上がりにくい基盤的研究 文部科学省科学研究費補助金による基盤研究（S, A, B, C）などを実施</li> <li>・基礎研究の成果を臨床の場へ応用する研究 「エビジェネティクスを標的とした癌の診断及び治療法に関する臨床研究」等を実施</li> <li>・産学・地域連携に関する研究 産学連携に関しては企業・団体と隨時共同研究を実施（「ヒト癌ワクチン実用化の臨床研究」等を実施） 地域連携に関しては市町村からの受託研究を隨時実施したほか、はこだて未来大学との連携協定に基づき地域の医療水準の向上に寄与する研究を実施</li> <li>・両学部等で連携して取り組む研究 さっぽろバイオクラスター構想“B i o - S”などを実施</li> <li>・若手教員による研究 文部科学省科学研究費補助金による若手研究（S, A, B, スタートアップ）などを実施</li> </ul>	36	<p>大学として重点的に取り組んでいるトランスレーショナルリサーチ事業を積極的に推進する。</p>	<p>【TR事業の推進】 文部科学省の補助事業である「橋渡し研究支援推進プログラム『オール北海道先進医学・医療拠点形成』」により設置した北海道臨床開発機構の支援を受けながら、研究を推進した。（事業期間：平成19～23年度） また、文部科学省で実施された「橋渡し研究支援推進プログラム」の事後評価で良好な評価を得たほか、「橋渡し研究支援推進プログラム」の後継事業である「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」に応募し、本学、北海道大学及び旭川医科大学で、引き続き、同研究に取り組む環境を整えた。（事業期間：平成24～28年度）</p> <p>特に、脳梗塞研究及び癌ワクチン研究の2研究について、平成24年度のできるだけ早期から医師主導治験を開始できるように、治験センターの体制整備、治験届を提出するにあたって（独）医薬品医療機器総合機構との事前相談及び対面助言等を行った。この結果、両研究とも、平成24年度の上半期に、治験届を提出し、治験を開始する予定である。</p> <p>＜治験センターの体制＞ 医師主導治験部門の拡充を図るため、CRC（治験コーディネーター）等のスタッフ募集を行い、附属病院治験センター内における医師主導治験に係る一部スタッフを採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師主導治験CRC（上級CRC研修修了者の看護師・研究支援者）1名</li> <li>・医師主導治験モニター1名（薬剤師・特任助教）1名</li> <li>・医師主導治験プロジェクトマネジメント職（医師・特任助教）1名</li> </ul>	A	大学として重点的に取り組んでいるトランスレーショナルリサーチ事業を積極的に推進する。	産学・地域連携センター

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2)研究実施体制等に関する目標

ア 研究機能

## 中期目標

全学的見地から研究者等を弾力的に配置するとともに、研究の特性・必要性に応じ、学外から豊かな資質や優れた能力を持つ人材を受け入れるなど、大学の研究機能の強化に努める。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
92	医学の進歩に対応し研究機能を強化するため、医学部附属研究所等のあり方を検討し、理念・目標を整理した上で、平成21年度までに再編統合について時期、組織体制等を明確にする。	【医学部附属研究所等のあり方検討】 全学的な研究所機能のあり方にについて、「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」を設置し、検討した結果、各学部においてその機能のあり方や整備手法について検討を進めるべきとの結論に至ったことから、医学部では「医学部附属研究所等再編検討WG」を設置し、検討を進め、次とおり答申として取りまとめ、医学部教授会、教育研究評議会、役員会に諮り、成案を得た。  ＜答申内容＞ ・再編に当たっての基本的考え方 ・研究機能の統合、研究支援機能の統合及び研究支援事務部門の設置 ・研究部門・研究支援部門の管理 ・再編の方法・時期等について	37	医学部では、フロンティア医学研究所を立ち上げるとともに、臨海医学研究施設のあり方について、関係機関との調整、協議を進める。また、保健医療学部では、附属病院等大学の教育、研究施設との調整をしながら、保健医療学部に必要な附置施設のあり方について検討する。	【フロンティア医学研究所の設置】 フロンティア医学研究所を平成23年4月1日設置した。  【臨海医学研究施設の廃止、連携協定の締結（医学部）】 臨海医学研究施設については、施設の老朽化などから施設を23年度末をもって廃止することとしたが、これまで利尻富士町と連携協力して進めてきた離島地域医療実習や公開講座、住民の健康と福祉の向上などに関し、相互の協力が可能な限りにおいてこれらの事業について、今後も連携していくこととし、平成24年3月26日に利尻富士町と連携協定を締結した。  【附置施設のあり方（保健医療学部）】 これまで先端的保健医療学の教育・研究・臨床を推進するための方策として新たなセンター設置などを含め検討してきた。その結果、現在のリハビリテーション教育実習棟については移転改築することを決定し、その他の機能については「札幌医科大学施設整備構想」が具体化していく中で、改めて検討するという結論になった。	A	—	学務課 (医、保、学務)

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2)研究実施体制等に関する目標

イ 研究の質

中期目標	学内外の研究組織・機関との連携・協力を進めるとともに、研究目標を明確に設定し、自己評価や外部評価により研究の水準や成果の適切な検証を行い、研究の質の向上に努める。						
------	---	--	--	--	--	--	--

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
98	他大学・研究機関との共同研究を推進するなど、学外組織との連携・協力を積極的に進める。	<p>【他大学・研究機関との共同研究】 橋渡し研究の一つである脳梗塞治療の研究を九州大学、先端医療振興財団等と連携して推進したほか、京都大学、弘前大学、科学技術振興機構等とそれぞれ共同研究を推進し、研究成果については、随時、共同で特許出願を行った。 また、橋渡し研究を推進するため、北海道大学及び旭川医科大学と連携して「北海道臨床開発機構」を運営し、重点的に4つの研究を支援した。</p> <p>【学外組織との連携・協力】 道内の大学、研究機関等と連携し、フォーラムの開催等の取組を進めた。 小樽商科大学及び室蘭工業大学と連携し、「北海道医療産業研究会」を通じ、大学と企業との連携活動を進めた。 道内大学の知的財産担当者との情報交換を進めた。 ※フォーラム開催実績 ・小樽商大、東海大と「熱中症フォーラム」を開催 ・帯広畜産大学・北見工業大学と連携して交流セミナーを開催</p>	38	橋渡し研究などの具体的効果が期待できる他大学との共同研究や連携活動を推進する。	<p>【他大学との共同研究・連携活動の推進】 北海道大学及び旭川医科大学と連携して（北海道臨床開発機構を通じて）、多くの研究（札幌医科大学分：4研究）を推進した。 また、その4研究のうち、脳梗塞研究については東京大学と連携して、癌ワクチン研究については北海道臨床開発機構と連携して、治験届を提出するにあたって（独）医薬品医療機器総合機構との事前相談及び対面助言等を行った。 さらに、初めて室蘭工業大学産学連携会議へ参加し、新たな医工連携の取組みについて検討を開始した。 その他、新たな共同研究が開始できるよう、イノベーションジャパン等の機会を利用して、広く本学の研究成果についてPRを行った。</p> <p>※4研究            ①脳梗塞後の骨髓間葉系幹細胞の静脈内投与による再生医療治療効果向上のための技術開発            ②エビジェネティクスを標的とした癌の診断及び治療法に関する臨床研究            ③ヒト癌ワクチン実用化の臨床研究            ④血漿プロテオミクスによるGVHD診断標的的同定と臨床応用</p>	A	橋渡し研究等の具体的効果が期待できる他大学との共同研究や連携活動を推進する。	産学・地域連携センター
101	研究者ごとに評価結果を踏まえた研究の質の向上につながる改善策を盛り込んだ計画を作成する。	<p>【研究の質の向上につながる改善策を盛り込んだ計画作成】 教員評価制度を平成20年度から導入し、教員個々の活動実績について、研究者データベースの更新等を適宜実施した。</p> <p>【計画の作成のあり方検討】 平成22年度に、教員に対し、改善策の検討に向けたアンケート調査を実施するため、教員評価制度の運用状況についての現状分析を行ったが、評価に必要な研究実績のデータが、各教員が自ら更新作業を行うということもあり、更新等に不十分な部分が見受けられ、アンケートを実施しても、有効な意見が収集できる状況になっていたことから、現状分析を踏まえ、事務局で今後の進め方について検討を行った結果、教員評価制度の改善策を検討するためのWGを設置することを決定し、平成23年度から具体的な検討を行うこととした。</p>	39	アンケート調査結果などを踏まえ、研究者ごとに改善策を盛り込んだ計画の作成のあり方について検討する。	<p>【研究の質の向上につながる改善策を盛り込んだ計画作成】 平成24年度に実施する教員の再任判定・業績評価に係る具体的な実施方法等について検討を行うため、教育研究評議会の下に「任期制・業績評価制度検討WG」を設置。</p> <p>当該WGにおいて、業績評価システムの入力方法等に関するアンケート調査を行い、当該システムに関する課題等は、引き続きWGで検討することとし、平成24年度においては、現行システムにより業績評価を行うこととした。</p> <p>WGにおいては、業績評価の結果は、学長から各教員及び一次評定者に通知するとともに、一次評定者から各教員に対し、評価結果を踏まえた次期の目標に改善策を盛り込むことができるよう、助言・指導を実施するなど評価結果を各教員へフィードバックする仕組みを検討し、教育研究評議会（平成24年2月）において決定した。</p> <p>また、これらの取扱いをまとめた「教員の再任判定・業績評価の手引き（一次評定者用）」を作成した。</p>	A	アンケート調査結果等を踏まえ、研究者ごとに改善策を盛り込んだ計画の作成のあり方について検討する。	総務課（人事）

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会貢献に関する事項

(1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 ア 道、関係機関等との連携を強め、地域への医師派遣体制の充実を図るとともに、道立病院や地域の中核的医療機関に対し高度先進医療技術を提供するなど、診療支援に積極的に取り組む。  
 また、地域で活躍する医師をはじめとする医療従事者の研修、研究活動等を支援する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
109	臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。	【臨床研修協力病院との連携】 臨床研修プログラムについて、国における臨床研修制度の改正を踏まえ、院内の「臨床研修センター会議」において検討し、改善、充実を図った。  ※主な改善・充実内容 ・本院の研修プログラムに参加する協力型病院や研修施設を追加し、道内各地域での臨床研修の選択肢を増やし、プログラムの充実を図った。 ・指導医の資質向上及び協力型病院における適切な指導体制の確保のため、院内各診療科及び協力型病院の指導医を対象とした「指導医養成講習会」を実施した。	40	臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を推進するなど、初期臨床研修システムの充実を図る。	<p>【臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携推進】 本学附属病院指導医の資質向上及び附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院における指導医体制の確保のため、院内各診療科及び協力型病院の指導医を対象とした「指導医講習会」を実施した。        ・開催日：平成23年7月16日～7月17日        ・参加者：31名</p> <p>【初期臨床研修システムの充実】        ・附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院、協力施設を追加（小樽掖済会病院、函館新都市病院）        ・基幹型研修病院との連携（苫小牧市立病院、恵み野病院の研修医の当院短期研修受入協力）        ・救急研修施設の追加（東篠洲会病院）        ・大学病院での卒後研修の利点について、早期の情報提供を図り、対象となる学生との接点の強化に向けた取組を実施した。</p> <p>&lt;説明会開催状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 新たな対応策として学生向け初期臨床研修に関する説明会を開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：平成23年9月16日（対象：医学部5年生）</li> <li>・開催日：平成23年12月16日（対象：医学部4年生）</li> <li>・開催日：平成24年3月2日（対象：医学部4、5年生）</li> </ul> </li> <li>(2) マッチング説明会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：平成23年6月20日（対象：医学部6年生）</li> </ul> </li> <li>(3) 教室説明会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：平成23年9月7日～9月30日（対象：医学部5、6年生・初期臨床研修医）</li> <li>・開催日：平成24年1月17日～2月4日（対象：医学部新6年生）</li> </ul> </li> <li>(4) 選択ボリクリと臨床研修に関する合同説明会（学務課との合同）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：平成23年12月21日～12月22日（対象：医学部5年生）</li> </ul> </li> </ul>	A	臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を推進する。	病院課 (臨床研修)
110	地域医療教育支援センターを設置し、後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援する。	<p>【地域医療教育支援センターの設置】 文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」（申請担当大学：北海道大学）に参画し、本事業の推進体制として連携大学にて「若手医師キャリア支援センター」を構成し、専任教員を2名配置した。</p> <p>【地域医療の支援に向けた取組】 センターによる地域医療支援（後期研修、専門医養成）の充実を図るために、地域医療を支えるプライマリケア医に必要な知識習得のための研修会やシンポジウム（関連病院向け説明会）を開催した。</p>	41	附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるよう若手医師キャリア形成支援センターの充実を図る。	<p>【若手医師キャリア形成支援センターの充実】        ○後期研修の実施        初期臨床研修後の専門研修の場として、道内3医育大学及び東京慈恵会医大の高度専門領域での相互研修を実施した。（受入：5名 派遣：3名）</p> <p>○シンポジウムの開催        「大学間連携・大学・臨床研修病院連携による医師のキャリア形成」        開催日：平成23年10月26日、場所：北海道大学病院        「最近の若手医師のキャリア形成～大学病院と市中病院の連携と役割」        開催日：平成24年2月27日、場所：かでる2・7</p> <p>○ニュースレターによる事業周知        ・平成23年5月13日発行        ・平成23年8月15日発行        ・平成23年11月14日発行        ・平成24年3月13日発行</p>	一 A		病院課 (臨床研修)

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23 年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度 評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局																		
112	地域医療連携室による地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に努める。また、利用医療機関数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。	<p>【地域医療連携室による地域医療支援】</p> <p>紹介患者受入を推進するため、地域医療連携室において、院外広報誌やホームページ等の広報媒体を通じて積極的なPRに努めた結果、利用医療機関数及び紹介患者数が増加した。</p> <p>紹介患者数の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>紹介患者数(人)</th> <th>利用医療機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1,263</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1,864</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>2,234</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>2,513</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>2,792</td> <td>523</td> </tr> </tbody> </table>		紹介患者数(人)	利用医療機関数	H18	1,263	309	H19	1,864	425	H20	2,234	449	H21	2,513	488	H22	2,792	523	42	<p>地域医療連携室により紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方を検討し、地域連携の充実を図る。</p>	<p>【紹介、逆紹介の地域連携の充実】</p> <p>○附属病院における5大がん地域連携バスの運用体制整備</p> <p>5大がん（肝、胃、大腸、肺、乳）の地域連携バスの運用に向けて、附属病院と連携する医療機関への呼びかけを行うとともに、北海道がん連携協議会バス部会札幌地区会による札幌市医師会の会員向けの説明会開催に協力した。</p> <p>そのほか、各診療科に連携状況を照会し、報告のあった関連病院等に対して届出を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道厚生局への届出医療機関数：43機関</li> </ul> <p>&lt;紹介患者の受け入れ状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用医療機関数 505件 63%増（平成18年度→平成23年度）</li> <li>・紹介患者数 2,898人 129%増（平成18年度→平成23年度）</li> </ul>	A	地域医療機関との診療連携を強化するため、逆紹介の取組など地域医療連携室の機能強化を検討する。	患者サービスセンター
	紹介患者数(人)	利用医療機関数																								
H18	1,263	309																								
H19	1,864	425																								
H20	2,234	449																								
H21	2,513	488																								
H22	2,792	523																								

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23 年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度 評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局																																																						
114	<p>【公的医療機関等に対する人的・技術的支援】</p> <p>緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応するため、本学の医師派遣機能を一元化して実施する「地域医療支援センター」を平成21年度に設置し、医師派遣体制の充実を図った。</p> <p>派遣先医療機関及び派遣医師に対してアンケート調査を実施するなど、派遣医師の処遇や、地域医療支援に対する評価について検討を進めた。</p> <p>公的医療機関への派遣割合を高めるため、病院運営協議会等で周知を図るなど、目標値の達成に向けて取組を進めた。</p> <p>医師以外の医療専門職員については、平成20年度においては看護部、平成21年度においては薬剤部から派遣しているが、平成21年度に新たに設置した、札幌医科大学附属病院の病院機能・施設の充実及び新たな病院機能のあり方等を検討する「病院の機能改善ワーキンググループ」において検討され、派遣決定の仕組みについては、まず地域のニーズを把握した上で、派遣のあり方等を検討することとした。</p> <p><b>公的医療機関への派遣割合</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣割合</td> <td>57.2%</td> <td>58.5%</td> <td>59.0%</td> <td>59.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【地域医療に関する政策立案への協力】</b></p> <p>道・市町村からの要請に、次とおり対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域医療を担う医師養成検討分科会」に参加。</li> <li>「予防接種健康調査委員会」に参加。</li> <li>地域医療再生計画に基づく特設講座設置に向けた検討。</li> </ul>		H19	H20	H21	H22	派遣割合	57.2%	58.5%	59.0%	59.4%	<p>43 地域医療支援センターにおいて、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応する。</p> <p>○公的医療機関への派遣割合 59.2%</p>	<p>44 他大学への調査を実施するなど、派遣医師の処遇や地域での医療支援に対する評価について検討を進める。</p> <p>【派遣医師や地域での医療支援に対する評価】</p> <p>他大学に対し医師派遣に関する種々の議論（派遣医師の研究活動の確保や地域での医療支援のあり方など）の情報の収集を行った。また、派遣先医療機関や派遣医師に対し、派遣医師の処遇や地域での医療支援に対する評価について調査を行った。これをもとに検討した結果、地域医療支援への課題を明らかにした。</p> <p>（主な評価）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査対象</th> <th>評価内容（抜粋）</th> <th>回答割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣医師の診療従事内容に対する評価</td> <td>医療機関</td> <td>・肯定的評価 (※ 否定的評価意見なし)</td> <td>96.5%</td> </tr> <tr> <td>札幌医科大学の医師派遣の地域医療への貢献</td> <td>医療機関</td> <td>・肯定的評価 (※ 否定的評価意見なし)</td> <td>87.5%</td> </tr> <tr> <td>地域医療機関への派遣について</td> <td>派遣医師</td> <td>・肯定的評価 ・否定的評価</td> <td>61.2% 4.1%</td> </tr> <tr> <td>派遣に対する大学の配慮・希望</td> <td>派遣医師</td> <td>・処遇・待遇(給与)の大学提示で均衡化 (※複数回答結果)</td> <td>37.1%</td> </tr> <tr> <td>処遇への希望</td> <td>派遣医師</td> <td>・給与の処遇 (※複数回答結果)</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療機関</td> <td>・学会出張等の研究活動</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療機関</td> <td>・肯定的評価 (応援体制ができていて依頼しやすい)</td> <td>62.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>派遣医師</td> <td>・否定的評価</td> <td>19.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>派遣医師</td> <td>・肯定的評価 ・否定的評価</td> <td>41.8% 31.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（課題）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○派遣医師の処遇</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣先医療機関による処遇の不均衡</li> <li>・派遣医師の相談体制の整備</li> <li>・研究活動の確保</li> <li>・生涯学習や多様なキャリア・パスの用意</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>○地域での医療支援に対する評価</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣医師の確保(初期臨床研修医の確保)</li> <li>・増加している女性医師の医療の担い手としての育成</li> <li>・診療協力体制の整備</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	調査対象	評価内容（抜粋）	回答割合	派遣医師の診療従事内容に対する評価	医療機関	・肯定的評価 (※ 否定的評価意見なし)	96.5%	札幌医科大学の医師派遣の地域医療への貢献	医療機関	・肯定的評価 (※ 否定的評価意見なし)	87.5%	地域医療機関への派遣について	派遣医師	・肯定的評価 ・否定的評価	61.2% 4.1%	派遣に対する大学の配慮・希望	派遣医師	・処遇・待遇(給与)の大学提示で均衡化 (※複数回答結果)	37.1%	処遇への希望	派遣医師	・給与の処遇 (※複数回答結果)	60.0%		医療機関	・学会出張等の研究活動	40.0%		医療機関	・肯定的評価 (応援体制ができていて依頼しやすい)	62.5%		派遣医師	・否定的評価	19.7%		派遣医師	・肯定的評価 ・否定的評価	41.8% 31.6%	区分	主な課題	○派遣医師の処遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣先医療機関による処遇の不均衡</li> <li>・派遣医師の相談体制の整備</li> <li>・研究活動の確保</li> <li>・生涯学習や多様なキャリア・パスの用意</li> </ul>	○地域での医療支援に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣医師の確保(初期臨床研修医の確保)</li> <li>・増加している女性医師の医療の担い手としての育成</li> <li>・診療協力体制の整備</li> </ul>	<p>A</p> <p>地域医療支援センターにおいて、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応する。</p> <p>病院課 (医師派遣)</p>	<p>A</p> <p>派遣医師の処遇や地域医療支援に係る評価について検討を行う。</p> <p>病院課 (医師派遣)</p>	<p>A</p> <p>地域からの要請に応じ、医師以外の医療専門職員を派遣する。</p> <p>病院課 (管理)</p>
	H19	H20	H21	H22																																																										
派遣割合	57.2%	58.5%	59.0%	59.4%																																																										
調査項目	調査対象	評価内容（抜粋）	回答割合																																																											
派遣医師の診療従事内容に対する評価	医療機関	・肯定的評価 (※ 否定的評価意見なし)	96.5%																																																											
札幌医科大学の医師派遣の地域医療への貢献	医療機関	・肯定的評価 (※ 否定的評価意見なし)	87.5%																																																											
地域医療機関への派遣について	派遣医師	・肯定的評価 ・否定的評価	61.2% 4.1%																																																											
派遣に対する大学の配慮・希望	派遣医師	・処遇・待遇(給与)の大学提示で均衡化 (※複数回答結果)	37.1%																																																											
処遇への希望	派遣医師	・給与の処遇 (※複数回答結果)	60.0%																																																											
	医療機関	・学会出張等の研究活動	40.0%																																																											
	医療機関	・肯定的評価 (応援体制ができていて依頼しやすい)	62.5%																																																											
	派遣医師	・否定的評価	19.7%																																																											
	派遣医師	・肯定的評価 ・否定的評価	41.8% 31.6%																																																											
区分	主な課題																																																													
○派遣医師の処遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣先医療機関による処遇の不均衡</li> <li>・派遣医師の相談体制の整備</li> <li>・研究活動の確保</li> <li>・生涯学習や多様なキャリア・パスの用意</li> </ul>																																																													
○地域での医療支援に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣医師の確保(初期臨床研修医の確保)</li> <li>・増加している女性医師の医療の担い手としての育成</li> <li>・診療協力体制の整備</li> </ul>																																																													
	<p>【医師以外の医療専門職員の派遣におけるニーズ把握・派遣の実施】</p> <p>看護職員の派遣に係るニーズについては、「小規模自治体等看護職員派遣検討会」（事務局：道保健福祉部）における小規模自治体病院へのアンケート調査や小規模自治体病院等看護師人材支援会議へ委員として参加するなどし状況を把握している。</p> <p>助産師、薬剤師の派遣ニーズにおいては、看護部・薬剤部に対する派遣要請を検討し助産師1名の派遣（継続）を決定した。</p> <p>助産師：2地域（留萌、中標津）から派遣要請があり1名の派遣（継続） 薬剤師：3地域（利尻、岩内、松前）から派遣要請があり、検討の結果、当院からの常駐派遣は困難なため見送り</p>																																																													

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会貢献に関する事項

(1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 ウ 大学の施設等の地域への開放、教育研究活動の成果である各種学術情報の発信、公開講座の開催等に積極的に取り組む。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局												
117	疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、公開講座、講演等を開催するとともに、各種メディアを利用した積極的な情報発信を行う。また、次代を担う若い世代に医学・医療に関心を持ってもらうため、学校等からの講師派遣要請に積極的に応ずる。なお、公開講座等の開催件数を平成18年度に比べ平成24年度において30%増加するよう取り組む。	<p>【公開講座等の開催】 関係機関等の協力を得て、道民公開講座等を実施した。 疾病的予防や健康づくりに関して、道民公開講座に加え、大学及び病院のホームページを利用して広く周知・情報発信を行った。</p> <table border="1"> <caption>公開講座等開催件数</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催件数</td> <td>24</td> <td>29</td> <td>44</td> <td>64</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p>【積極的な情報発信】 疾病的予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、北海道新聞社との提携・協力により「健やか北海道プロジェクト」を実施した。 平成19年度、平成20年度は高齢者を対象にした脳卒中・認知症をテーマとして、北海道新聞に特集記事にて新聞掲載を行う等の取組を進め、平成20年9月19日に「認知症に負けないために」の道民フォーラムを実施した。 平成21年度は、本学の折り込み広報誌(タブロイド版、全面カラー、4ページ)を3月21日(日)の北海道新聞朝刊を活用して札幌圏に38万部配布したほか、市町村(公共施設、病院等)に5万部配布し、本学の保健・医療、地域貢献等の活動状況を広く道民へ発信した。 平成22年度は、健やか北海道プロジェクトの取組を活用し、札幌圏38万部、道内全市町村、病院、高等学校等に向けて本学のあゆみや取組について発信した。</p> <p>【学校等からの講師派遣依頼への積極的対応】 道教育庁と連携し、高校からの要請に基づき、出前講座を実施した。</p> <p>※開催件数 ①5回、②8回、③9回、④7回</p> <p>【開学60周年事業の推進】 開学60周年(創基65周年)記念事業については、北海道新聞社との「健やか北海道プロジェクト」を活用して、平成22年6月24日の朝刊に本学のあゆみや取組を紹介した広告(タブロイド版、全面カラー、4ページ)を折り込み、札幌圏に38万部配布したほか、道内全市町村、病院、高等学校等に配布して周知を図った。 特に、札幌医科大学開学60周年(創基65周年)「記念講演会」(道民公開講座)については、プレスリリースを行ったほか、上記タブロイド版で紹介したことにより、定員(350名)を上回る申し込みが殺到する結果となつた。</p>		H18	H19	H20	H21	H22	開催件数	24	29	44	64	39	46	疾病的予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。	<p>【公開講座・講演等の積極的な開催】 ○「健やか北海道プロジェクト」の実施 北海道の医療・保健の向上や道民の命を守ることを目的に連携協定を締結している北海道新聞社と共に開催により「健やか北海道プロジェクト」による公開講座として、平成23年度に「すこやかライフ講座」を開催することとし、3回の開催で延べ1,000人を超える道民の参加があった。</p> <p>＜開催状況＞ ・5月20日 島本和明学長 「メタボから身を守ろう～肥満はどうして怖いのか～」 ・8月18日 神経精神医学講座 斎藤利和教授 「あなたの周りの眠れない人々～不眠と心の科学～」 ・11月8日 神経内科学講座 下濱俊教授 「認知症～正しい理解と適切な治療・予防～」</p> <p>○その他各講座等で公開講座を47件開催した。(平成18年度比96%増)</p> <p>○新聞などへのコラムや研究事例等の掲載 活動状況など54件のプレスリリースを行い、メディアへの掲載も532件あった。</p> <p>【積極的な情報発信】 ○情報発信の状況 本学ホームページでの情報発信39件 (そのうち同時にプレスリリースも行ったもの14件)</p> <p>○ラジオ番組放送開始 北洋銀行からの全面支援を受け、10月1日からラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G')を放送開始した。 この番組は、毎週土曜日の11時30分から放送の15分番組で、札幌医科大学の研究・教育・診療について幅広く紹介するため、制作段階から放送内容についてラジオ局と協議し、一般向けのわかりやすい内容で放送するとともに、医学部全44名の教授を出演させるといった新たな取組で開始した(平成24年3月まで)。 なお、本番組は、4月以降も北洋銀行の全面支援を受け継続が決定しており引き続き、本学から積極的な情報発信の場を確保できることとなっている。 また、ラジオ番組のエフエム北海道番組審議会など各方面から高評価を得ている。</p> <p>＜放送内容＞ ・大学の研究、診療での活動を26回(52テーマ)にわたり各教授が分かりやすく伝えている ・番組内で公開講座やイベントなどの最新情報を発信</p>	S	各種メディア、自治体広報、ホームページ等を利用した積極的な情報発信を行う。	病院課 (管理) 経営企画課 (広報)
	H18	H19	H20	H21	H22															
開催件数	24	29	44	64	39															

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
118	大学が保有する情報や資源を広く社会に還元するため、総合情報センター、標本館等の道民への利用拡大について取り組む。	<p>【道民への利用拡大に向けた取組】 (総合情報センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学卒業生・地域医療従事者に対するサービスを点検し、次のとおり、整備・拡充をはかった。</li> <li>・本学卒業生に対する図書館24時間開館を実施。</li> <li>・本学派遣医師等に対する臨床支援ポータルデータベースの提供を実施するとともに、リモートアクセスシステムの整備により学内資源の利活用環境を改善。</li> <li>・地域医療従事者等の文献情報提供サービスについて、国立情報学研究所システム(CINii)をはじめとする各種データベースの提供による学術情報提供支援の充実や、地域医療従事者からの要望を踏まえ、北海道内医療機関電子ジャーナル・コンソーシアム(受益者負担による共同採択方式)による電子ジャーナルの提供を実施した。</li> <li>・「Web of Science」の更新・提供。</li> <li>・道内医療機関発行誌全文の電子化の募集。10機関719件を新たに公開。</li> <li>・機関リポジトリの改修。</li> <li>・横断情報検索システムのオープンライセンスのソフトウェア導入により新たな検索画面を構築。</li> </ul> <p>(標本館)</p> <p>標本館運営委員会において、学外関係者の意向把握のためのアンケート調査を実施し、それを踏まえて、他大学及び医療関係者に「標本館だより」を配布するとともに、ホームページへ掲載するなど利用者拡大の取組を行った。</p>	47	図書館の各種サービスの充実に向け、検討組織を設置し、図書館システム及び学术文献検索システムの改修仕様について検討を行う。	<p>【システム改修仕様の作成】 10月24日開催の第2回附属総合情報センター運営委員会において、事務組織によるシステム改修計画の検討について了承を得たことから、図書館業務に精通している職員をメンバーとするWGにより、システム改修案を作成した</p>	A	図書館システム及び学术文献検索システムの改修を行い、運用を開始する。	総合情報センター
			48	利用者が年々増加している文献複写や北海道内医療機関電子ジャーナルコンソーシアムをはじめとする地域医療支援サービスの一層の充実を図るため、アンケート調査などを実施し、検討を行う。	<p>【アンケート調査の実施】 道内地域医療機関184機関に対して9月～11月の期間に、2回に分けアンケート調査票を送付し、要望の調査を実施した。回答数：47機関（回答率25%）</p> <p>アンケート結果を集約したところ、文献検索サービスは6割の医療機関が知っていたが、文献複写サービスについては2割の医療機関しか当サービスを知らなかったことから、周知方法の強化について検討し、平成24年度の方向性の整理を行った。</p> <p>【地域医療支援サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に47機関の参加により国内電子ジャーナル（メディカル・オンライン）のコンソーシアムを実施。（平成23年4月1日）</li> <li>・平成24年度募集に向け、国内電子ジャーナル（メディカル・オンライン）及び外国雑誌電子ジャーナル(Wiley-Blackwell、LWW)のコンソーシアム提案について、郵送（8月）による広報を実施。</li> </ul>	A	図書館サービスについて、関係機関に対し、パンフレット等により、周知の強化を図るとともに、引き続き、電子ジャーナルコンソーシアムの運用に取り組む。	総合情報センター

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会貢献に関する事項

(2)産学官連携に関する目標

**中期目標** 大学の研究成果を企業や地域に積極的に発信するとともに、共同研究・受託研究の推進、技術移転・技術指導の取組み等により、産学官連携を深め、研究成果の社会還元を積極的に進める。  
なお、産学官連携に積極的に取り組むよう、次のとおり数値指標を設定する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
135	学外関係機関・団体との多様な連携を図る方策を検討する。	<p>【学外関係機関・団体との多様な連携方策の検討】          随時、企画振興部等、道の関係部局と連携を図り、特に、経済部主催の「北海道バイオ産業振興戦略会議」には積極的に参画したほか、北海道医療産業研究会において、経済部・工業試験場等と連携してセミナーを開催（2回）するとともに、随時、情報の交換を行った。</p> <p>（その他の取組）          ・小樽商科大学及び室蘭工業大学と連携し、北海道医療産業研究会を通じ、大学と企業との連携活動を進めた。          イノベーションジャパンや産学官連携コーディネーター全国会議等にて他大学、企業等の情報収集に努めた。          ・北洋銀行、はこだて未来大学、別海町等、産学官にわたくって連携協定を締結した。          ・早稲田大学スポーツ科学学術院、財団法人全日本スキー連盟とそれぞれ連携協定を締結した。</p>	49 再掲	橋渡し研究などの具体的効果が期待できる他大学との共同研究や連携活動を推進する。(再掲No.38)	<p>【他大学との共同研究・連携活動の推進】          北海道大学及び旭川医科大学と連携して（北海道臨床開発機構を通じて）、多くの研究（札幌医科大学分：4研究）を推進した。          また、その4研究のうち、脳梗塞研究については東京大学と連携して、癌ワクチン研究については北海道臨床開発機構と連携して、治験届を提出するにあたって（独）医薬品医療機器総合機構との事前相談及び対面助言等を行った。          さらに、初めて室蘭工業大学産学連携会議へ参加し、新たな医工連携の取組みについて検討を開始した。          その他、新たな共同研究が開始できるよう、イノベーションジャパン等の機会を利用して、広く本学の研究成果についてPRを行った。</p> <p>※4研究</p> <p>①脳梗塞後の骨髓間葉系幹細胞の静脈内投与による再生医療治療効果向上のための技術開発          ②エビジェネティクスを標的とした癌の診断及び治療法に関する臨床研究          ③ヒト癌ワクチン実用化の臨床研究          ④血漿プロテオミクスによるGVHD診断標的の同定と臨床応用</p>	A	橋渡し研究等の具体的効果が期待できる他大学との共同研究や連携活動を推進する。	産学・地域連携センター

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会貢献に関する事項

(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標

中期 目標 外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進し、国際感覚豊かな人材を育成する。

目標 また、国際水準の研究を進めるとともに、国際的な医療支援活動等に積極的に参画するなど、国際社会への貢献に努める。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
136	道の北方圏構想に基づき交流協定を締結した大学との交流内容を検証し、交流の促進を図る。	<p>【交流内容の検証、交流の促進】 交流協定締結大学との協定更新を随時行っているほか、平成20年3月に中国の佳木斯大学と新規に交流協定を締結した。 既に学術交流協定を締結している中国医科大学と平成20年3月に新たに学生交流協定を締結した。 また、平成21年3月にこの2つの協定を一本化した。</p> <p>【交流内容の検証】 平成22年度は、「マサチューセッツ州立大学医学部」及び「佳木斯大学」との交流協定の更新時期にあたるため、これまでの交流実績を踏まえた検討を行った。 特に佳木斯大学については、派遣期間や推薦方法などの見直しを行った。</p> <p>【アルバータ大学との交流内容の検討】 アルバータ大学については、医学部・歯学部と本学と協定を締結しているが、保健医療学部からの派遣にも対応できるように、リハビリテーション医学部と新たに協定を締結した。</p> <p>【新たな大学との交流協定の検討】 平成20年度から相手方の都合により中止となったカルガリー大学臨床実習にかかる派遣先として、アジア・パシフィックを中心に英語で臨床実習が可能な大学として「韓国カトリック大学」と協議を行った。 また、保健医療学部の研究交流促進を図るために、「香港理工大学」と学部間交流の覚書を平成23年2月18日に取り交わした。 交流期間を2年間とし、当該期間の交流実績を踏まえ、協定締結について判断することとした。</p>	50	カルガリー大学の交流協定更新時には、当該大学とのこれまでの交流内容の検証を踏まえ、交流促進に取り組む。また、新たな協定大学をはじめとする大学と交流を促進する。	<p>【協定大学との交流促進】            ○研究者            ・カルガリー大学へ研究者派遣（8月15日～8月27日）            ・アルバータ大学へ研究者派遣（8月27日～9月17日）            ・佳木斯大学へ研究者派遣（9月5日～9月11日）            ・フィンランドへ研究者派遣（2月27日～3月17日）、研究者受入（11月8日～12月14日）            ・中国医科大学へ研究者派遣（3月3日～3月16日）、研究者受入（2月25日～3月10日）</p> <p>○学生            ・中国医科大学臨床実習学生派遣（10月16日～10月29日）            ・韓国カトリック大学臨床実習学生派遣（10月30日～11月26日）            ・中国医科大学臨床実習学生受入（2月4日～2月18日）            ・韓国カトリック大学臨床実習学生受入（3月4日～4月1日）</p> <p>【新たな大学との交流協定の締結】 新たに韓国カトリック大学と、平成23年5月11日に交流協定を締結した。協定期間は3年とし、英語での学生臨床実習を相互に行うこととした。</p> <p>【学部間交流の促進】 保健医療学部において香港理工大学へ研究者派遣（2月20日～3月3日）</p> <p>【カルガリー大学との協定】 1984年以来交流を行ってきたが、相手側からカルガリー大学医学部における国際交流ポリシー変更に伴い、協定に基づく交流（費用負担を伴う交流）を行わない旨申入があった。慎重に交渉を重ねた結果、協定更新を行わないことで合意し、今後は、研究者レベルの交流を継続していくこととした。（カルガリー大学へはほぼ毎年本学から派遣していたが、カルガリー大学からは2006年以降受け入れていなかったもの。派遣33名・受入31名）</p>	A	協定大学との交流を促進する。	経営企画課 (国際交流)
137	諸外国での医療活動や医療技術指導など、積極的に国際社会への支援に取り組む。なお、災害等に際し、人道的な見地から積極的にに対応する。	<p>【国際社会への支援】 JICAや自治体国際化協会等からの派遣要請に基づき教職員を派遣するなど、開発途上国への技術協力や災害時の人道支援等を行なった。            ⑩2名（インド・中国）、⑪1名（中国）            ⑫1名（ハイチ）、⑬なし            総務省・自治体国際化協会等の実施する事業により協力交流研修員の受け入れを行った。            ⑭1名、⑮1名、⑯なし、⑰1名            JICA委託事業による研修員の受け入れ事業を行った。            ⑱8名、⑲7名、⑳8名、㉑9名</p>	51	諸外国からの研修員の受け入れなどにより医療技術指導などの支援に取り組む。	<p>【医療技術指導などの支援】            ○JICA日系研修員事業（理学療法学）            保健医療学部理学療法学科でブラジルからの研修員（1名）を5月17日～3月2日の日程で受け入れた。</p> <p>○JICA仏語圏アフリカ母子保健研修 保健医療学部看護学科でアフリカからの研修員（8名）を10月3日～11月4日の日程で受け入れた。            また、研修員参加国ブルキナファソからの依頼により、フォローアップ協力事業に看護学科教員3名を派遣し、2010年受入研修生のアクションプランの実施状況確認等研修成果の確認と現状観察を行い、次年度以降の研修への改善点を提案した。</p>	A	諸外国からの研修員の受け入れ等により医療技術指導などの支援に取り組む。	経営企画課 (国際交流)

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
139	国際的な視野を広げ、国際的に活躍する人材を育成するため、学生の短期間の海外研修事業等を推進する。	【学生の短期間海外研修事業の推進】 カルガリー大学臨床研修については、参加学生にアンケート調査を実施し次年度の研修に反映させてきたが、カルガリー大学の都合により平成20年度から中止となっている。 アルバータ大学についても同様にアンケートを実施しており、平成19年度より研修期間を2週間から3週間に延長し、宿泊を大学の宿泊施設からホームステイに変更するなどの学生意見を反映し、事業の充実を図った。	52	学生の海外研修について、参加学生の意見も踏まえ、改善・充実に向け、国際交流委員会などで検討を行う。	【学生海外研修の改善・充実】 ○札幌医科大学短期留学助成 助成対象者が診療医である場合の取扱いについて、北海道公立大学法人札幌医科大学非常勤職員（診療医）就業規則第34条に規定する職務専念義務免除が9月7日から適用された。 助成対象者の拡充について、1月5日の国際交流委員会で検討し、今後は、研究医を対象者に加えることを決定した。加えて、助成対象者の派遣調整を行った。  ○学生派遣事業 語学研修及び臨床実習派遣学生へアンケートを実施し、改善等について1月5日の国際交流委員会で検討し、研修プログラム等の改善を派遣先の大学へ要望することを決定した。	A	学生等の海外研修について、参加学生の意見も踏まえ、改善・充実に向け、国際交流委員会等で検討を行う。	経営企画課 (国際交流)
140	外国向け広報等を充実させ、留学生の受入れを推進する。	【外国人向け広報の充実】 私費外国人留学生選抜要項、学生募集要項の英訳版を大学院ホームページに掲載したほか、各コースの内容を説明する英文のページを追加するなど、英語版ホームページの充実を図った。	再掲 53	医学研究科では、英語版のホームページについて、日本語版と同等の内容を提供するなど、充実に向け検討を進める。保健医療学研究科では、英語版ホームページのあり方について研究科運営委員会において検討する。(再掲No.7)	【英語版HPの充実（医学研究科）】 平成22年度の検討を踏まえ教務委員会で審議した結果、英語版HPの充実のため、募集要項、学生募集内容及び研究内容の概要を掲載した「入学者の手引き」を作成することを決定し、HPへ掲載することで、日本語版と同等の内容を提供した。  【英語版HPの更新（保健医療学研究科）】 研究科運営委員会において英語版ホームページのあり方について検討し、開講科目説明と入学資格要件を英語版で明示することを決定し、研究科委員会にて英語版の原稿を作成し、英語版HPの更新を完了した。	— A	— 学務課 (大学院)	

## 中期目標項目

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 4 附属病院に関する目標

## (1)診療に関する目標

**中期目標** 高度・先端医療の提供機能の強化、医療の安全体制の充実等により、医療サービスの一層の向上を図るとともに、患者中心の安心で安全な質の高い医療を提供する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
144	平成21年度までに外来・病棟に臓器別・疾患別の診療科を導入する。	<p>【臓器別・疾患別の診療科の導入】          「病院運営会議」や「病院の機能改善ワーキンググループ」等の院内会議において意見を集約したほか、診療科毎の意向調査を実施し、名称案等について、院内の合意を得た。</p> <p>「病院の機能改善ワーキンググループ」において検討した結果、臓器別・疾患別診療科の名称変更については、システム変更に伴う費用等の課題があることから、まずは、外来表示の導入を検討することとした。</p>	54	患者にわかりやすい臓器別・疾患別診療科の導入に向けた取組を進める。	<p>【臓器別・疾患別診療科の導入】          内科及び外科の外来表示を次のとおり変更した。</p> <p>&lt;外来表示の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1内科：消化器、臨床免疫、リウマチ、膠原病内科</li> <li>・第2内科：循環器、腎臓、糖尿・代謝・内分泌内科</li> <li>・第3内科：呼吸器、アレルギー・感染症内科</li> <li>・第4内科：腫瘍・血液内科</li> <li>・第1外科：消化管外科、肝胆脾外科、乳腺・甲状腺外科</li> <li>・第2外科：心臓血管外科、呼吸器外科</li> </ul>	A	—	病院課 (病院経営)
145	診療科(外来、病棟)、中央診療部門、看護部門及び事務組織の点検。毎年の機構改正に伴い、事務組織等の点検を行った結果、一例として平成21年度に感染制御部、医療安全推進部を整備した。	<p>【診療機能・診療支援機能の充実】          次のとおり充実を図った。          ・神經精神科の「もの忘れ外来」に専用予約電話を設置。          ・地域医療連携室、神經精神科、禁煙外来において新来患者の予約制を導入。          ・セカンドオピニオン外来において、調整医師を疾病別に区分したほか、フローチャート等を整備。</p> <p>【外来診療のあり方】          診療機能・診療支援機能の充実を図るため、「病院の機能改善ワーキンググループ」において、次項目について検討した。          ・新来患者の予約制の導入について          ・診療時間や診療日の拡大について          その結果、人員配置や勤務時間の課題などがあり、費用対効果の検証等、更に熟考する必要があるため引き続き検討することとなった。          なお、平成22年度においては、「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受けたことに伴い、道内における肝疾患に関する診療ネットワークの中心的な役割を担う医療機関として、肝疾患に関する相談窓口を開設した。</p>	55	診療機能・診療支援機能や外来診療体制の充実を図る。	<p>【診療機能・診療支援機能の充実】          「放射線科」を、最新機器を用いてがんの治療を行う「放射線治療科」と最新の画像診断機器等によるレベルの高い診断を行える「放射線診断科」に分け充実を図った。</p> <p>【外来診療体制の充実】          外来診療体制の充実を図るために、脳梗塞・脳梗塞後遺症に対する再生医療の実現に向け、9月に神経再生医療科を新設した。</p>	A	診療機能・診療支援機能や外来診療体制の充実を図る。	病院課 (管理)

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23 年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度 評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
146	患者個人情報など 医療情報セキュリティ体制の強化を図るとともに、診療実績などの公開を目指す。	<p><b>【医療情報セキュリティ体制の強化】</b>          「個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、個人情報の管理を徹底するとともに、診療情報の提供に努めた。          患者サービスセンターを設置し、患者が安心して相談を受けられるよう相談・苦情処理の体制を充実させるとともに、改善策や苦情を活かすよう毎年、職場研修会を実施した。</p> <p><b>【診療実績等の公開】</b>          患者満足度調査の結果など院内の各種統計資料をホームページに掲載するなど、内容の充実を図った。</p> <p><b>【院内統計資料の収集・掲載】</b>          電子カルテ等の活用により、がん入院患者数などの院内統計資料を逐次収集したほか、患者さまの声を院内掲示したり、患者満足度調査結果をホームページに掲載するなど充実を図った。</p>	56	院内の統計資料などを活用した情報発信に向けて、附属病院ホームページの充実を図る。	<p><b>【附属病院HPの充実】</b>          附属病院のホームページを充実させるため、新たなシステムによる附属病院のホームページを作成した。新しいホームページでは、院内の統計情報などを活用した情報更新が直接でき、ホームページの更新作業の簡素化・迅速化を可能とした。          そのほか、「肝疾患相談センター」のホームページを作成し、附属病院が道から指定されている肝疾患診療連携拠点病院としての役割を果たすため、肝疾患に関する医療情報の公開を行った。</p>	A	—	病院課 (企画調整)
147	安心して快適に医療を受けられるよう外来患者、入院患者の環境改善に継続的に取り組む。なお、平成19年度に患者サービスセンター及び附属病院アメニティ改善委員会を設置する。	<p><b>【外来患者、入院患者の環境改善】</b>          毎年、外来患者及び入院患者に対するアンケート調査として患者満足度調査を行い、逐次環境改善に努めている。          栄養指導については、入院、外来患者のニーズに沿った相談や指導を実施するとともに、栄養相談室を拡充し、相談者のプライバシーの保護に配慮した相談が確保できる体制とした。          給食については、患者ニーズに対応したよりよい給食を目指し、患者からの苦情・提言について、毎月1回実施している委託業者との打合会議の中で検討し、献立の配慮や選択食（週1～3回）の充実を図った。</p> <p><b>【患者サービスセンターの設置】</b>          平成19年度に「患者サービスセンター」を設置した。</p> <p><b>【附属病院アメニティ改善委員会の設置】</b>          平成19年度に「患者サービス向上委員会」を設置した。</p> <p><b>【残食調査・嗜好調査の実施】</b>          残食調査については、継続的に取り組み全体の部分では毎年各月1回、新メニューの部分では年56回（品）実施した。          嗜好調査については毎年1回実施した。          これらの調査については、日々の献立の参考とともに、選択食についても新メニューを取り入れるなど内容を充実させた。</p> <p><b>【適切な栄養相談の実施】</b>          栄養指導については、継続的に取り組み入院、外来患者のニーズに沿った相談や指導を随時、実施したほかほか、退院してからの問い合わせ等に対しても、対応した。</p>	57	入院患者に対し、早期回復や快適な入院生活を送れるよう給食の献立への配慮や食種の充実を図る。また、最適な栄養管理(NSTチーム医療含む)を実施するとともに、退院後の食生活を自己管理できるよう適切な栄養相談についても実施する。	<p><b>【給食の献立の配慮、食種の充実】</b>          給食の献立への配慮として、毎月（6月からは毎週）委託業者と打ち合わせを実施し、新メニューの導入、献立の見直しを行っている。          その際、毎月1回の残食調査、新メニュー（平成23年度に273品）実施後の残食調査、年1回の嗜好調査（2月9日）のデータを参考としている。          患者の病態に合わせた給食を提供するため「嚥下食」「ソフト食」を追加し、食種を充実させた。</p> <p><b>【最適な栄養管理の実施】</b>          入院患者のうち、短期検査等を除く平均77.4%の患者に対し、入院時・再評価・退院時に栄養管理計画書を作成し、栄養評価の必要な患者の栄養管理の充実に努めている。          また、NSTチーム医療としても対象患者の治療困難などを除き検査データ抽出者のべ1,667人のうち、約28%の依頼を受け介入を実施した。</p> <p><b>【適切な栄養相談の実施】</b>          必要に応じて、患者や退院者に対する栄養指導、栄養相談を実施している。          栄養指導 540件          食事指導 459件</p>	A	入院患者に対し、早期回復や快適な入院生活を送れるよう給食の献立への配慮や食種の充実を図る。また、最適な栄養管理(NSTチーム医療含む)を実施するとともに、退院後の食生活を自己管理できるよう適切な栄養相談についても実施する。	患者サービスセンター病院課 (給食)

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23 年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度 評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
148	附属病院の提供する医療水準の質の向上を目指して、患者によるサービスの評価体制の確立を目指す。なお、平成19年度から患者アンケートを実施する。	<p>【患者によるサービスの評価体制の確立】 患者によるサービスの評価体制として、毎年、患者満足度調査を実施したほか、平成19年度に、「患者サービスセンター」を設置し、相談や苦情についてワンストップサービスで実施できる体制を整備した。</p> <p>【患者アンケートの実施】 平成19年度から、患者満足度調査を実施し、調査結果を分析し、サービス向上のための基礎データとして活用した。</p>	58	患者が気軽に質問や相談ができるよう医療相談コーナー、健康相談コーナーなどを充実させる。	<p>【医療相談コーナー、健康相談コーナー等の充実】 患者からの質問や相談については、専門的知識経験を有し対人折衝を担える人材が必要であり、病院運営に欠かすことができないことから、将来を見越し、相談員のうち1名をプロパー職員として採用し体制の充実を図った。 なお、すでに一般的な医療福祉相談のほか、非常勤の相談員を配置して、がん相談や肝疾患相談にも応じている。 ※がん相談実績・・・145件（3月末） ※肝疾患相談・・・199件（3月末）</p>	A	患者アンケートや相談に基づき、患者サービスの充実・環境改善に取り組む。	患者サービスセンター
150	高度救命救急センターを充実させるとともに、高度な先進医療を推進する。なお、平成21年度までICUを増設し、受け入れ体制の充実を図る。	<p>【高度救命救急センターの充実】 現在の高度救命救急センターの充実にあたり、当センターがSCU及びCCUの機能を併用することとした。なお、HCUについては、救急集中治療部にICUと一般病室の中間的機能を有する病室を設置し、HCU的な病室として運用した。（正式な運用については看護体制（4対1看護配置の構築）など経営的な観点を整理し、検討していくこととした）。</p> <p>【ICUの増設】 「病院の機能改善ワーキンググループ」においてICUの充実について検討を行ったが、スペース確保が困難であることや病院運営並びに経営上の優先度から、現状の病棟では困難との結論を得た。</p>	59	今後の施設整備を検討する「施設整備検討委員会」の病院部会において、附属病院の機能強化に係る整備などについて引き続き検討する。	<p>【附属病院の機能強化】 高度医療提供体制の整備及び高度救命救急センターの機能強化を図ることとし、手術室の環境整備を順次進めることを施設整備検討委員会病院部会において検討し決定した。 平成23年度においては手術室の増設を実施し、今後は最先端の機能を有するハイブリット手術室の整備等を進める。</p>	S	附属病院の機能強化に係る整備等について引き続き検討する。	病院課（企画調整）

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
4 附属病院に関する目標  
(2)臨床研究に関する目標

中期目標 特定機能病院として高度な先端医療の研究開発を積極的に推進し、本道の医療水準の向上に貢献する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
154	医薬品・食品等も含んだ特色ある研究体制・治験体制を充実させる。なお、平成20年度までに治験管理室を治験センター化するなど充実を図る。	<p>【研究体制・治験体制の充実】</p> <p>次のとおり充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「先端医療管理室・管理運営要綱」の作成</li> <li>・産学・地域連携センターと病院課との連絡協議会の開催</li> <li>・また、医師主導治験に向けたサポート体制の強化のため、次のとおり、治験センターに新たな専門職を配置した。</li> <li>・治験コーディネーター（CRC）1名（正職員）配置。</li> <li>・治験モニタリング及びデータマネジメントを行う者（教員等）を補佐する者を若干名（日々雇用職員）配置。</li> <li>・事務部門にシニアスタッフ1名（日々雇用職員）配置。</li> </ul> <p>【治験管理室の治験センター化】</p> <p>平成19年度に従来の治験管理室に、薬剤部スタッフ等を加え、「治験センター」を設置した。</p>	60	高度化する医学に対応するための研究体制、治験体制を整備・充実させる。	<p>【研究体制、治験体制の整備・充実】</p> <p>○研究体制の整備</p> <p>治験・臨床試験・臨床研究に対する支援等の促進を図り、平成23年4月にトランスレーショナルリサーチセンターを設置した。</p> <p>○治験体制の整備</p> <p>医師主導治験部部門の拡充を図るため、CRC（治験コーディネーター）等のスタッフ募集を行い、附属病院治験センター内における医師主導治験に係る一部スタッフを採用した。</p> <p>&lt;治験センターの体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師主導治験CRC（上級CRC研修修了者の看護師・研究支援者）1名</li> <li>・医師主導治験モニター1名（薬剤師・特任助教）1名</li> <li>・医師主導治験プロジェクトマネジメント職（医師・特任助教）1名</li> </ul>	A	高度化する医学に対応するための研究体制、治験体制を充実する。	病院課 (治験管理)

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 附属病院に関する目標

(4) 地域医療への貢献に関する目標

中期目標 地域医療支援体制の充実を図るとともに、地域の医療機関等と連携し、本道の地域における医療・保健・福祉の向上に積極的に取り組む。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
159	臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。(再掲)	【臨床研修協力病院との連携】 臨床研修プログラムについて、国における臨床研修制度の改正を踏まえ、院内の「臨床研修センター会議」において検討し、改善、充実を図った。  ※主な改善・充実内容 ・本院の研修プログラムに参加する協力型病院や研修施設を追加し、道内各地域先での臨床研修の選択肢を増やし、プログラムの充実を図った。 ・指導医の資質向上及び協力型病院における適切な指導体制の確保のため、院内各診療科及び協力型病院の指導医を対象とした「指導医養成講習会」を実施した。	61	臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を推進するなど、初期臨床研修システムの充実を図る。(再掲No.40)  再掲	【臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携推進】 本学附属病院指導医の資質向上及び附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院における指導医体制の確保のため、院内各診療科及び協力型病院の指導医を対象とした「指導医講習会」を実施した。 ・開催日：平成23年7月16日～7月17日 ・参加者：31名  【初期臨床研修システムの充実】 ・附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院、協力施設を追加（小樽掖済会病院、函館新都市病院） ・基幹型研修病院との連携（苫小牧市立病院、恵み野病院の研修医の当院短期研修受入協力） ・救急研修施設の追加（東徳洲会病院） ・大学病院での卒後研修の利点について、早期の情報提供を図り、対象となる学生との接点の強化に向けた取組を実施した。  ＜説明会開催状況＞ (1) 新たな対応策として学生向け初期臨床研修に関する説明会を開催 ・開催日：平成23年9月16日（対象：医学部5年生） ・開催日：平成23年12月16日（対象：医学部4年生） ・開催日：平成24年3月2日（対象：医学部4、5年生） (2) マッチング説明会 開催日：平成23年6月20日（対象：医学部6年生） (3) 教室説明会 開催日：平成23年9月7日～9月30日（対象：医学部5、6年生・初期臨床研修医） 開催日：平成24年1月17日～2月4日（対象：医学部新6年生） (4) 選択ボリクリと臨床研修に関する合同説明会（学務課との合同） 開催日：平成23年12月21日～12月22日（対象：医学部5年生）	A	臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を推進する。	病院課 (臨床研修)
160	地域医療教育支援センターを設置し、後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援する。(再掲)	【地域医療教育支援センターの設置】 文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」（申請担当大学：北海道大学）に参画し、本事業の推進体制として連携大学にて「若手医師キャリア支援センター」を構成し、専任教員を2名配置した。  【地域医療の支援に向けた取組】 センターによる地域医療支援（後期研修、専門医養成）の充実を図るため、地域医療を支えるプライマリケア医に必要な知識習得のための研修会やシンポジウム（関連病院向け説明会）を開催した。	62	附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるよう若手医師キャリア形成支援センターの充実を図る。(再掲No.41)  再掲	【若手医師キャリア形成支援センターの充実】 ○後期研修の実施 初期臨床研修後の専門研修の場として、道内3医育大学及び東京慈恵会医大の高度専門領域での相互研修を実施した。（受入：5名 派遣：3名）  ○シンポジウムの開催 「大学間連携、大学・臨床研修病院連携による医師のキャリア形成」 開催日：平成23年10月26日、場所：北海道大学病院） 「最近の若手医師のキャリア形成～大学病院と市中病院の連携と役割」 開催日：平成24年2月27日、場所：かでる2・7）  ○ニュースレターによる事業周知 ・平成23年5月13日発行 ・平成23年8月15日発行 ・平成23年11月14日発行 ・平成24年3月13日発行	—  A	—  病院課 (臨床研修)	

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局																																																	
161	地域医療連携室による地域医療支援 紹介患者数を増加するよう取り組む。(再掲)	<p><b>【地域医療連携室による地域医療支援】</b> 紹介患者受入を推進するため、地域医療連携室において、院外広報誌やホームページ等の広報媒体を通じて積極的なPRに努めた結果、利用医療機関数及び紹介患者数が増加した。</p> <p><b>紹介患者数の実績</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>紹介患者数(人)</th> <th>利用医療機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18 1,263</td><td>309</td></tr> <tr><td>H19 1,864</td><td>425</td></tr> <tr><td>H20 2,234</td><td>449</td></tr> <tr><td>H21 2,513</td><td>488</td></tr> <tr><td>H22 2,792</td><td>523</td></tr> </tbody> </table>	紹介患者数(人)	利用医療機関数	H18 1,263	309	H19 1,864	425	H20 2,234	449	H21 2,513	488	H22 2,792	523	63 再掲	地域医療連携室により紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方を検討し、地域連携の充実を図る。(再掲No.42)	<p><b>【紹介、逆紹介の地域連携の充実】</b> ○附属病院における5大がん地域連携バスの運用体制整備 5大がん(肝、胃、大腸、肺、乳)の地域連携バスの運用に向けて、附属病院と連携する医療機関への呼びかけを行うとともに、北海道がん連携協議会バス部会札幌地区会による札幌市医師会の会員向けの説明会開催に協力した。</p> <p>そのほか、各診療科に連携状況を照会し、報告のあった関連病院等に対して届出を依頼した。 ・北海道厚生局への届出医療機関数: 43機関</p> <p><b>&lt;紹介患者の受け入れ状況&gt;</b> ・利用医療機関数 505件 63%増(平成18年度→平成23年度) ・紹介患者数 2,898人 129%増(平成18年→平成23年度)</p>	A	地域医療機関との診療連携を強化するため、逆紹介の取組など地域医療連携室の機能強化を検討する。	患者サービスセンター																																					
紹介患者数(人)	利用医療機関数																																																								
H18 1,263	309																																																								
H19 1,864	425																																																								
H20 2,234	449																																																								
H21 2,513	488																																																								
H22 2,792	523																																																								
163	地域医療機関への医師派遣について、医師派遣調整部会による窓口一本化によって、医師派遣体制の充実を図る。なお、医師等の総派遣件数に、地域医療を支える公的医療機間にに対する派遣件数の占める割合が平成24年度において60%となるよう取り組む。(再掲)	<p><b>【公的医療機関等に対する人的・技術的支援】</b> 緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応するため、本学の医師派遣機能を一元化して実施する「地域医療支援センター」を平成21年度に設置し、医師派遣体制の充実を図った。 派遣先医療機関及び派遣医師に対してアンケート調査を実施するなど、派遣医師の処遇や、地域医療支援に対する評価について検討を進めた。</p> <p>公的医療機関への派遣割合を高めるため、病院運営協議会等で周知を図るとともに、目標値の達成に向けて取組を進めた。</p> <p>医師以外の医療専門職員については、平成20年度においては看護部、平成21年度においては薬剤部から派遣しているが、平成21年度に新たに設置した、札幌医科大学附属病院の病院機能、施設の充実及び新たな病院機能のあり方等を検討する「病院の機能改善ワーキンググループ」において検討され、派遣決定の仕組みについては、まず地域のニーズを把握した上で、派遣のあり方等を検討することとした。</p> <p><b>公的医療機関への派遣割合</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>派遣割合</td><td>57.2%</td><td>58.5%</td><td>59.0%</td><td>59.4%</td></tr> </tbody> </table> <p><b>【地域医療に関する政策立案への協力】</b> 道・市町村からの要請に、次のとおり対応した。 ・「地域医療を担う医師養成検討分科会」に参加。 ・「予防接種健康調査委員会」に参加。 ・地域医療再生計画に基づく特設講座設置に向けた検討。</p>		H19	H20	H21	H22	派遣割合	57.2%	58.5%	59.0%	59.4%	64 再掲	地域医療支援センターにおいて、緊急的な医師派遣要請なし ○地域医療機関への診療支援実績 要請件数 2,042件 派遣実績 1,917件 応諾率 93.9%	A	地域医療支援センターにおいて、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応する。	病院課(医師派遣)																																								
	H19	H20	H21	H22																																																					
派遣割合	57.2%	58.5%	59.0%	59.4%																																																					
		65 再掲	他大学への調査を実施するなど、派遣医師の処遇や地域での医療支援に対する評価について検討を進める。(再掲No.44)	<p><b>【派遣医師や地域での医療支援に対する評価】</b> 他大学に対し医師派遣に関する種々の議論(派遣医師の研究活動の確保や地域での医療支援のあり方など)の情報の収集を行った。また、派遣先医療機関や派遣医師に対し、派遣医師の処遇や地域での医療支援に対する評価について調査を行った。これをもとに検討した結果、地域医療支援への課題を明らかにした。</p> <p><b>&lt;主な評価&gt;</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査対象</th> <th>評価内容(抜粋)</th> <th>回答割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>派遣医師の診療従事内容に対する評価</td><td>医療機関</td><td>・肯定的評価 (※ 否定的評価意見なし)</td><td>96.5%</td></tr> <tr><td>札幌医科大学の医師派遣の地域医療への貢献</td><td>医療機関</td><td>・肯定的評価 (※ 否定的評価意見なし)</td><td>87.5%</td></tr> <tr><td>地域医療機関への派遣について</td><td>派遣医師</td><td>・肯定的評価 ・否定的評価</td><td>61.2% 4.1%</td></tr> <tr><td>派遣に対する大学の配慮・希望</td><td>派遣医師</td><td>・処遇・待遇(給与)の大学提示で均衡化 ・認定医・専門医資格の取得への工夫</td><td>37.1% 28.2%</td></tr> <tr><td>処遇への希望</td><td>派遣医師</td><td>・給与の処遇 ・学会出張等の研究活動</td><td>60.0% 40.0%</td></tr> <tr><td></td><td>医療機関</td><td>・肯定的評価 (応援体制ができていて依頼しやすい)</td><td>62.5%</td></tr> <tr><td>医師不在時における応援体制</td><td>医療機関</td><td>・否定的評価</td><td>19.7%</td></tr> <tr><td></td><td>派遣医師</td><td>・肯定的評価 ・否定的評価</td><td>41.8% 31.8%</td></tr> </tbody> </table> <p><b>&lt;課題&gt;</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>○派遣医師の処遇</td><td>・派遣先医療機関による処遇の不均衡 ・派遣医師の相談体制の整備</td></tr> <tr><td>相談体制</td><td>・研究活動の確保 ・生涯学習や多様なキャリア・パスの用意</td></tr> <tr><td>研究活動の確保等</td><td>・派遣医師の確保(初期臨床研修医の確保) ・増加している女性医師の医療の担い手としての育成 ・診療協力体制の整備</td></tr> <tr><td>○地域での医療支援に対する評価</td><td></td></tr> <tr><td>派遣元医療機関の支援体制</td><td></td></tr> <tr><td>支援のあり方</td><td></td></tr> </tbody> </table>	調査項目	調査対象	評価内容(抜粋)	回答割合	派遣医師の診療従事内容に対する評価	医療機関	・肯定的評価 (※ 否定的評価意見なし)	96.5%	札幌医科大学の医師派遣の地域医療への貢献	医療機関	・肯定的評価 (※ 否定的評価意見なし)	87.5%	地域医療機関への派遣について	派遣医師	・肯定的評価 ・否定的評価	61.2% 4.1%	派遣に対する大学の配慮・希望	派遣医師	・処遇・待遇(給与)の大学提示で均衡化 ・認定医・専門医資格の取得への工夫	37.1% 28.2%	処遇への希望	派遣医師	・給与の処遇 ・学会出張等の研究活動	60.0% 40.0%		医療機関	・肯定的評価 (応援体制ができていて依頼しやすい)	62.5%	医師不在時における応援体制	医療機関	・否定的評価	19.7%		派遣医師	・肯定的評価 ・否定的評価	41.8% 31.8%	区分	主な課題	○派遣医師の処遇	・派遣先医療機関による処遇の不均衡 ・派遣医師の相談体制の整備	相談体制	・研究活動の確保 ・生涯学習や多様なキャリア・パスの用意	研究活動の確保等	・派遣医師の確保(初期臨床研修医の確保) ・増加している女性医師の医療の担い手としての育成 ・診療協力体制の整備	○地域での医療支援に対する評価		派遣元医療機関の支援体制		支援のあり方		A	派遣医師の処遇や地域医療支援に係る評価について検討を行う。	病院課(医師派遣)
調査項目	調査対象	評価内容(抜粋)	回答割合																																																						
派遣医師の診療従事内容に対する評価	医療機関	・肯定的評価 (※ 否定的評価意見なし)	96.5%																																																						
札幌医科大学の医師派遣の地域医療への貢献	医療機関	・肯定的評価 (※ 否定的評価意見なし)	87.5%																																																						
地域医療機関への派遣について	派遣医師	・肯定的評価 ・否定的評価	61.2% 4.1%																																																						
派遣に対する大学の配慮・希望	派遣医師	・処遇・待遇(給与)の大学提示で均衡化 ・認定医・専門医資格の取得への工夫	37.1% 28.2%																																																						
処遇への希望	派遣医師	・給与の処遇 ・学会出張等の研究活動	60.0% 40.0%																																																						
	医療機関	・肯定的評価 (応援体制ができていて依頼しやすい)	62.5%																																																						
医師不在時における応援体制	医療機関	・否定的評価	19.7%																																																						
	派遣医師	・肯定的評価 ・否定的評価	41.8% 31.8%																																																						
区分	主な課題																																																								
○派遣医師の処遇	・派遣先医療機関による処遇の不均衡 ・派遣医師の相談体制の整備																																																								
相談体制	・研究活動の確保 ・生涯学習や多様なキャリア・パスの用意																																																								
研究活動の確保等	・派遣医師の確保(初期臨床研修医の確保) ・増加している女性医師の医療の担い手としての育成 ・診療協力体制の整備																																																								
○地域での医療支援に対する評価																																																									
派遣元医療機関の支援体制																																																									
支援のあり方																																																									

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局											
164	疾病的予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、公開講座、講演等を開催するとともに、各種メディアを利用した積極的な情報発信を行う。(再掲)	<p><b>【公開講座等の開催】</b> 関係機関等の協力を得て、道民公開講座等を実施した。 疾病的予防や健康づくりに関して、道民公開講座に加え、大学及び病院のホームページを利用して広く周知・情報発信を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>開催件数</td> <td>29</td> <td>44</td> <td>64</td> <td>39</td> </tr> </table> <p><b>【積極的な情報発信】</b> 疾病的予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、北海道新聞社との提携・協力により「健やか北海道プロジェクト」を実施した。 平成19年度、平成20年度は高齢者を対象にした脳卒中・認知症をテーマとして、北海道新聞に特集記事にて新聞掲載を行う等の取組を進め、平成20年9月19日に「認知症に負けないために」の道民フォーラムを実施した。 平成21年度は、本学の折り込み広報誌(タブロイド版、全面カラー、4ページ)を3月21日(日)の北海道新聞朝刊を活用して札幌圏に38万部配布したほか、市町村(公共施設、病院等)に5万部配布し、本学の保健・医療・地域貢献等の活動状況を広く道民へ発信した。 平成22年度は、健やか北海道プロジェクトの取組を活用し、札幌圏38万部、道内全市町村、病院、高等学校等に向けて本学のあゆみや取組について発信した。</p> <p><b>【学校等からの講師派遣依頼への積極的対応】</b> 道教育庁と連携し、高校からの要請に基づき、出前講座を実施した。</p> <p>※開催件数 ⑩5回、⑪8回、⑫9回、⑬7回</p> <p><b>【開学60周年事業の推進】</b> 開学60周年(創基65周年)記念事業については、北海道新聞社との「健やか北海道プロジェクト」を活用して、平成22年6月24日の朝刊に本学のあゆみや取組を紹介した広告(タブロイド版、全面カラー、4ページ)を折り込み、札幌圏に38万部配布したほか、道内全市町村、病院、高等学校等に配布して周知を図った。 特に、札幌医科大学開学60周年(創基65周年)「記念講演会」(道民公開講座)については、プレスリリースを行ったほか、上記タブロイド版で紹介したことにより、定員(350名)を上回る申し込みが殺到する結果となつた。</p>		H19	H20	H21	H22	開催件数	29	44	64	39	66	<p>疾病的予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。(再掲 No.46)</p> <p><b>【公開講座・講演等の積極的な開催】</b> ○「健やか北海道プロジェクト」の実施 北海道の医療・保健の向上や道民の命を守ることを目的に連携協定を締結している北海道新聞社と共に「健やか北海道プロジェクト」による公開講座「すこやかライフ講座」を3回開催し、延べ1,000人を超える道民の参加があった。</p> <p>&lt;開催状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月20日 島本和明学長 「メタボから身を守ろう～肥満はどうして怖いのか～」</li> <li>・8月18日 神經精神医学講座 斎藤利和教授 「あなたの周りの眠れない人々～不眠と心の科学～」</li> <li>・11月8日 神經内科講座 下濱俊教授 「認知症～正しい理解と適切な治療・予防～」</li> </ul> <p>○その他各講座等で公開講座を47件開催した。</p> <p>○新聞などへのコラムや研究事例等の掲載 活動状況など54件のプレスリリースを行い、メディアへの掲載も532件あった。</p> <p><b>【積極的な情報発信】</b></p> <p>○情報発信の状況 本学ホームページでの情報発信39件 (そのうち同時にプレスリリースも行ったもの14件)</p> <p>○ラジオ番組放送開始 北洋銀行からの全面支援を受け、10月1日からラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道、AIR-G')を放送開始した。 この番組は、毎週土曜日の11時30分から放送の15分番組で、札幌医科大学の研究・教育・診療について幅広く紹介するため、制作段階から放送内容についてラジオ局と協議し、一般向けのわかりやすい内容で放送するとともに、医学部会44名の教授を出演させるといった新たな取組で開始した(平成24年3月まで)。 なお、本番組は、4月以降も北洋銀行の全面支援を受け継続が決定しており引き続き、本学から積極的な情報発信の場を確保できることとなっている。 また、ラジオ番組のエフエム北海道番組審議会など各方面から高評価を得ている。</p> <p><b>【放送内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の研究・診療での活動を26回(52テーマ)にわたり各教授が分かりやすく伝えている</li> <li>・番組内で公開講座やイベントなどの最新情報を発信</li> </ul>			S	各種メディア、自治体広報、ホームページ等を利用した積極的な情報発信を行う。	病院課 (管理) 経営企画課 (広報)
	H19	H20	H21	H22															
開催件数	29	44	64	39															

## 中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
4 附属病院に関する目標  
(5)運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標 病院長のリーダーシップにより、病院運営の改善及び効率化を図り、大学病院としての特殊性を考慮した上で、自立的経営を図る。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
166	<p>【診療科の臓器別再編】 「病院運営会議」や「病院の機能改善ワーキンググループ」等において意見を集約したほか、診療科毎の意向調査を実施し、名称案等について検討を行った。</p> <p>【中央診療部門・事務局組織体制の整備】 事務組織等の点検を行い、平成21年度に「感染制御部」及び「医療安全推進部」への体制整備を行った。</p> <p>【医事センターの設置】 平成19年度に「医事センター」、「患者サービスセンター」を設置し、機能的な組織体制を整備した。</p>	<p>67 患者にわかりやすい臓器別・疾患別診療科の導入に向けた取組をすすめる。(再掲No.54)</p>	<p>【臓器別・疾患別診療科の導入】 内科及び外科の外来表示を次のとおり変更した。</p> <p>&lt;外来表示の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1内科：消化器、臨床免疫、リウマチ・膠原病内科</li> <li>・第2内科：循環器、腎臓、糖尿・代謝・内分泌内科</li> <li>・第3内科：呼吸器、アレルギー・感染症内科</li> <li>・第4内科：腫瘍・血液内科</li> <li>・第1外科：消化管外科、肝胆膵外科、乳腺・甲状腺外科</li> <li>・第2外科：心臓血管外科、呼吸器外科</li> </ul>		A	—	病院課 (企画調整)	
		<p>68 病院事務局における事務の集中化や、事務の外部委託を実施する。</p>	<p>【病院事務局における事務の集中化】 病院経営・管理部を設置し、診療報酬請求や医薬材料の購入・管理といった病院経営に密接に関わる情報を一元的に把握しながら、病院経営に係る企画立案を機動的に行うことができる体制を構築した。</p> <p>【事務の外部委託化】 病棟クラーク業務について、人材派遣により新たに6名配置し、計16名とした。</p> <p>&lt;平成23年度配置箇所&gt; 7階北病棟（眼科・共用）1名、8階北病棟（脳神経外科・神経内科・共用）1名、3階中央病棟（リハビリテーション科・神経内科）1名、内科外来1名、救急集中治療部2名</p>		A	病院事務局における事務の集中化や、事務の外部委託を実施する。	病院課 (管理)	
		<p>69 適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月、保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督などを行うとともに、毎月、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。</p>	<p>【社会保険審査委員会などの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会保険審査委員会(7月、2月開催)</li> <li>○査定対策WG(5月、6月、9月、11月開催)</li> <li>○診療科個別打合せ 第一内科 第四内科 第二外科 形成外科 救急部</li> <li>○DPC委員会(8月、3月開催)</li> </ul> <p>【保健診療ニュースの発行】 ○毎月発行</p>		A	適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月、保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督等を行うとともに、毎月、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。	医事センター	

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局	
167	<p>在院日数短縮、病床の有効利用等、効率的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医療収入を確保するよう努める。なお、平成24年度までに診療収入等により9億円の収支改善に取り組む。</p> <p>【推進の方向性】 ・特定機能病院として、高度な手術の件数増に積極的に取り組むなど、急性期医療や高度医療を推進し、診療収入の増加を目指す。</p>	<p>【在院日数の短縮】 定例会等での実績報告や病院長からの個別要請等により、18日までの短縮に努めた。</p> <p>【病床の有効利用】 平成21年度に「病床管理委員会」を設置し、定期的に共用ベッドの運用の見直しを行う等の取組を実施することにより、看護体制入院患者比率平均100%の達成に向けて取り組んだ。</p> <p>【その他収入確保の取組】 平成19年度にクレジットカード払制度を導入し安定した利用実績と、患者の利便性向上に繋がった。 未収金については、毎年度継続して回収に取り組み、本人・家族、保証人等に対し、電話・文書催告等の取り組みを進めた結果、未収金の残高目標額を上回る圧縮を達成した。</p> <p>【未収金残高圧縮について】 本人、家族、保証人等に対し、電話・文書催告等の取組を進めた結果、平成17年度実績（約120百万円）と比較し、約40百万円の未収金圧縮を達成した。</p> <p>※未収金残高…約81百万円（平成22年度終了時点）</p> <p>【医療材料費比率の引き下げ】 平成19年：23.5% 平成20年：22.7% 平成21年：20.2% 平成22年：18.9%</p>	<p>70</p> <p>未収金残高を平成17年度実績と比べ50百万円圧縮する。</p> <p>【未収金残高の圧縮】 本人、家族、保証人等に対して、電話、文書催告等の取組を進めた結果、ほぼ目標どおりの未収金圧縮を達成した。</p> <p>＜平成23年度実績＞ ・未収金残高 約73百万円（平成17年度 約120百万円） ・圧縮額 約47百万円</p>		A	未収金残高を平成17年度実績と比べ60百万円圧縮する。	医事センター		
			再掲	<p>適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月、保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督などを行うとともに、毎月、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。（再掲No.69）</p> <p>【社会保険審査委員会などの開催】 ○社会保険審査委員会（7月、2月開催） ○査定対策WG（5月、6月、9月、11月開催） ○診療科個別打合せ 第一内科 第四内科 第二外科 形成外科 救急部 ○DPC委員会（8月、3月開催）</p> <p>【保健診療ニュースの発行】 ○毎月発行</p>		適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月、保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督などをを行うとともに、毎月、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。	A	適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月、保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督などをを行うとともに、毎月、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。	医事センター
			72	<p>医療材料費比率の引き下げを図る。</p> <p>【医療材料費比率の引き下げ】 新規医療材料の基準の見直しのため、「医療材料購入改善WG」において登録医療材料の標準化及び切り替えを行い、購入コストの削減を図った。</p> <p>＜平成23年度実績＞ ・医療材料削減額 約7百万円 ・医療材料費比率 18.6%</p>		医療材料費比率の引き下げを図る。	A	業務課	

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23 年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度 評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
168	適正な物品管理システムを整備し、医療材料在庫の適正管理を図る。	【適正な物品管理システムの整備】 新規医療材料の採用基準の厳格化、医療材料購入改善ワーキングでの標準化や切替により、購入コスト削減を図った。 後発医薬品の利用拡大を図るとともに医薬品の価格交渉を強化してコスト削減を図った。	73	登録医療材料の品目整理、標準化など、適正な物品管理システムを整備し、在庫の適正管理や購入コストの削減を行う。	【在庫の適正管理・購入コストの削減】 物流管理システムについては、SPDの活用による医療材料・医薬品の適正な管理を行うため、新たな物流管理システムを導入することを決定した。（平成24年10月1日運用開始）  単価契約の医療材料を中心に継続的に価格交渉を行い、相応の値引きを実現した。 医療材料 SPDを中心同種同効品の安価な提案を求め、価格の検討及びサンプリングを行い、切替可能な材料について切替を実施した。  <平成23年度実績> ・医療材料削減額…… 約7百万円 ・医薬品削減額…… 約30百万円	A	登録医療材料の標準化及び切替を行い、購入コストの削減を図る。	業務課
74	後発医薬品の利用拡大を図る。	【後発医薬品の利用拡大】 新規採用申請された医薬品のうち「後発医薬品」があるものについて、当該後発医薬品の採用を進めた。	<平成23年度実績> ・後発医薬品の新規採用… 19品目 ・後発医薬品採用数… 171品目 ・採用医薬品数比率… 8.72%（当初到達目標 8.5%）	A	後発医薬品の利用拡大を図る。	業務課		
169	部門毎の業務の見直しや、適切な職員の配置などにより、運営コストの削減に努める。	【部門毎の業務の見直し】 警備・清掃、コンサルタント、医事システム、医療事務補助職員などの業務委託化を進めることにより運営コストの削減に努めた。  【適切な職員の配置】 警備業務、給食業務、看護助手業務にて委託の拡大を図った。 平成20年度に産科に病棟クラークを配置し、事務の効率化を図ったが、その効果が高いことから、平成21年度はさらに5名を増員した。  【薬剤部の医薬品に係るSPD業務の導入】 薬剤師が本来業務に専念できる環境を整えるため、物流管理専門のSPDを委託し、運営コストの削減に努めた。	75	部門毎の業務を見直す中で、委託範囲の見直しを図るほか、薬剤部の医薬品に係るSPD業務などを、委託業務を拡大し、効率的な組織運営を行い、適切な職員の配置などにより、運営コストの削減に努める。	【事務の外部委託化】 病棟クラーク業務について、人材派遣により新たに6名配置し、計16名とした。  <平成23年度配置箇所> 7階北病棟（眼科・共用）1名、8階北病棟（脳神経外科・神経内科・共用）1名、3階中央病棟（リハビリテーション科・神経内科）1名、内科外来1名、救急集中治療部2名  【委託範囲の見直し】 医療の質の向上と安全を確保し、安定した医療サービスを提供するために、医療材料、医薬品の在庫管理から消費管理までの管理業務を経営能力や情報収集力のある民間事業者と共に構築することにより、更なる業務効率化や経営改善を目指すため、現在実施している院外型SPDを見直し、医薬品SPDとの統合も図ることとした。（平成24年10月1日運用開始）	A	部門毎の業務を見直す中で、委託範囲の見直しを図るほか、適切な職員の配置等により、運営コストの削減に努める。	業務課

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23 年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度 評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
170	診療情報室の充実による患者の病歴管理や入院電子カルテの充実及び外来電子カルテの導入を進める。	<p><b>【入院電子カルテの充実】</b> 入院カルテの充実を目的に、医療情報統合システムの更新にあたり、診療記録管理委員会において、「退院サマリー管理」について、次のとおり決定した。 ①退院サマリーは、最終（診療）科において作成したサマリーとする。 ②転科サマリーについても退院サマリーと同様に管理する。</p> <p><b>【外来電子カルテの導入】</b> 診療記録管理委員会において検討した結果、導入に当たって個人情報の保護等の観点から特殊性が強い診療科への配慮が必要であること等の理由により、引き続き検討することとした。</p>	76	病歴管理を推進するため、迅速で安全、効率的な医療サービスの提供のため入院電子カルテの充実や外来電子カルテの導入に向けた検討を行う。	<p><b>【入院電子カルテの充実】</b> 入院電子カルテの充実を図るために、二重登録となっているカルテについて、関係部署と協議し、その運用方法を診療録管理委員会で検討した。 運用方法については、平成23年度に作成した二重登録となってしまったカルテについて、最新のカルテに以前のデータをリンクさせることで、当該患者の病歴を一度に参照できるようにすることとした。</p> <p><b>【外来電子カルテの導入】</b> 9月に同意書等のスキヤン運用を導入したほか、画像CD及び医師記録の導入を進めるなど外来カルテの電子化を開始した。</p>	A	—	患者サービスセンター 診療情報室 医事センター
171	新たな病院機能のあり方について検討を行う。	<p><b>【新たな病院機能について】</b> 「病院の機能改善ワーキンググループ」において、新たな病院機能のあり方や施設の充実に向け、高度救命救急センターの現状の問題点等について検討を行った。</p>	77	高度救命救急センター、エイズブロック拠点病院、基幹災害医療センターなど、中核的医療機関としての役割を担っていくため、施設の充実や新たな病院機能について「施設整備検討委員会」の病院部会で検討を行う。	<p><b>【施設の充実や新たな病院機能】</b> 高度医療提供体制の整備及び高度救命救急センターの機能強化を図ることとし、手術室の環境整備を順次進めることを施設整備検討委員会病院部会において検討し決定した。 平成23年度においては手術室の増設を実施し、今後は最先端の機能を有するハイブリット手術室の整備等を進める。</p>	S	附属病院の施設の充実や新たな病院機能について検討する。	病院課 (企画調整)

## 中期目標項目

第3 業務運営の改善に関する事項  
2 組織及び業務等に関する目標

中期目標 組織の見直しを適宜行い、科学技術の進展など学問を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、事務処理の見直しや定型的・機械的な業務等の外部委託化を進め、簡素で効率的な組織体制を確立する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局	
184	附属施設の機能と効果を点検・評価し、平成21年度までに将来展望を踏まえた組織の見直しを進める。	<p>【附属施設機能の点検・評価】 平成20年に「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」及び「医学部附属研究所等再編検討WG」を設置し、平成21年度に「医学部附属研究所の再編検討について（答申）」を取りまとめ、平成22年度以降、具体的な再編に着手することとした。</p> <p>※答申の主な内容 ・再編に当たっての基本的考え方 ・研究機能の統合、研究支援機能の統合及び研究支援事務部門の設置 ・研究部門・研究支援部門の管理 ・再編の方法・時期等について</p>	78 再掲	<p>【フロンティア医学研究所の設置】 フロンティア医学研究所を平成23年4月1日設置した。</p> <p>【臨海医学研究施設の廃止、連携協定の締結（医学部）】 臨海医学研究施設については、施設の老朽化などから施設を23年度末をもって廃止することとしたが、これまで利尻富士町と連携協力して進めてきた離島地域医療実習や公開講座、住民の健康と福祉の向上などに關し、相互の協力が可能な限りにおいてこれらの事業について、今後も連携していくこととし、平成24年3月26日に利尻富士町と連携協定を締結した。</p> <p>【附置施設のあり方（保健医療学部）】 これまで先端的保健医療学の教育・研究・臨床を推進するための方策として新たなセンター設置などを含め検討してきた。その結果、現在のリハビリテーション教育実習棟については移転改築することを決定し、その他の機能については「札幌医科大学施設整備構想（案）」が具体化していく中で、改めて検討するという結論になった。</p>		A		学務課 (医、保、学務)	
187	定型的・機械的業務の外部委託化等を積極的に進め、平成18年度に比べ、正規職員約100名相当分の業務を委託化するなど、業務の簡素化、効率化に取り組む。	<p>【外部委託化の推進】 毎年度行う組織機構改正を通じて、事務事業の点検を行い、外部委託化を実施した。</p> <p>※外部委託化人数 ①73名、②10名、③4名、④5名</p>	79	<p>事務事業の定期的な点検を行い、業務の外部委託化などを推進する。</p>	<p>【業務外部委託化の推進】 組織機構改正を通じて、事務事業の点検を実施し、7名相当分の業務を外部委託化した。</p> <p>&lt;平成23年度実績&gt; 電話交換手▲3名、薬剤補助員▲2名、看護助手▲1名、司書▲1名</p>		<p>事務事業の定期的な点検を行い、業務の外部委託化等を推進する。</p>	A	総務課 (人事)

## 中期目標項目

第3 業務運営の改善に関する事項  
3 人事の改善に関する事項

中期目標 (2)事務職員等について、多様な採用方法を取り入れ、優秀な人材を確保するとともに、専門性の高い職員を育成する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
194	事務職員等の法人採用を平成20年度から計画的に進め、道からの派遣職員は漸減を図る。	【プロパー職員の採用】 事務局職員等の採用にあたっては、法人職員採用計画を定め、選考採用試験を実施し、平成20年度に5名（専門職）、平成21年度に8名（新規学卒者3名、専門職5名）、平成22年度に10名（新規学卒者4名、既卒事務経験者4名、専門職2名）のプロパー職員を採用し、道派遣職員の漸減を進めた。  ※（参考）道派遣職員数 ①148人、②146人、③139人、④132名	80	多様なプロパー職員の採用・育成を進め、派遣職員の漸減を図る。	<p>【プロパー職員の採用・育成】 ○平成23年度においても、採用試験を実施し、12名のプロパー事務職員の採用を決定した。（新規学卒若年者3名、既卒事務経験者7名、専門職種経験者2名（医療相談・医療材料調達））</p> <p>&lt;平成23年度道派遣職員数&gt; 道派遣職員数：113名</p> <p>○また、平成23年度は5回の研修を実施したほか、公立大学協会主催の「公立大学職員セミナー」に3名の職員を参加させ、職員の育成を図っている。</p> <p>&lt;平成23年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修</li> <li>・能力開発研修</li> <li>・新規採用者研修（4月）</li> <li>・問題解決基礎講座（5月）、コミュニケーション能力研修（6月）</li> <li>・P D C Aによる業務改善研修（7月）</li> <li>・女性職員ワークライフバランス研修（9月）</li> <li>・公立大学協会能力開発事業 公立大学職員セミナー（7/20～7/22：東京都）</li> </ul>	A	多様なプロパー職員の採用・育成を進め、派遣職員の漸減を図る。	総務課（人事）

## 中期目標項目

第4 財務内容の改善に関する事項  
1 財務に関する基本的な目標

中期目標 企業会計制度の導入により、透明で効率的な経営を行い、法人の財務基盤を強化する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
189	中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金依存率を平成18年度比5ポイント縮減するよう取り組む。	【運営費交付金の依存率の縮減】 運営費交付金依存率について、計画的な縮減に取り組んだ。  <運営費交付金依存率> ・計画 ⑩26.2%から5ポイント縮減 ・状況 ⑩23.9%（決算） ⑩24.4%（決算） ⑩22.2%（決算） ⑩19.5%（決算）	81	中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金依存率を平成24年度末時点で平成18年度比5ポイント縮減するよう取り組む。	【運営費交付金の縮減】 運営費交付金依存率については、計画的な縮減に取り組んだ。  <運営費交付金依存率> ・平成19年度決算：23.9% ・平成20年度決算：24.4% ・平成21年度決算：22.2% ・平成22年度決算：19.5% ・平成23年度決算：18.2%	A	中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金依存率を平成24年度末時点で平成18年度比5ポイント縮減するよう取り組む。	経営企画課 (経営)各課

## 中期目標項目

第4 財務内容の改善に関する事項

2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標 学内体制の整備や産学官連携の推進などの取組みを行い、積極的に外部研究資金の獲得を図る。

目標 また、多様な収入源の確保と自己収入増加の取組みを進め、法人財務の安定を図る。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
206	大学が保有する施設、機器、情報、技術等の外部提供時の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	<p>【新たな収入確保の取組】            (施設・スペース貸与)            大学棟では、学内書店や売店にスペースを貸与し、使用料を徴収したほか、附属病院では、コーヒーショップとコンビニエンスストアにスペースを貸与し、使用料を徴収した。</p> <p>(教育研究機器)            教育研究機器の外部利用について、「教育研究機器センター管理運営委員会」において検討を進め、平成23年1月に外部利用制度を創設したほか、外部利用対象機器候補の選定を行った。</p> <p>(情報・技術)            平成21年度から附属総合情報センターにおいてコピー機使用の料金を聴取しており、今後も適宜検討することとした。</p> <p>(広告料)            「病院の機能改善ワーキンググループ」において、病院ホームページにバナー広告を設置する方向で検討を行った。</p> <p>(各種グッズ・刊行物等の販売)            教員の知識・技術を活用した各種グッズ等の作成・販売については、法人の社会的イメージに関わることから、引き続き検討することとした。</p>	82	ホームページや施設活用による広告の実施 ホームページや施設などを活用した広告の実施について検討・実施する。	<p>【HPや施設活用による広告の実施】            病院の機能改善WGでの検討を踏まえ、他大学や自治体の取組状況等も調査した上で、附属病院ホームページへの企業広告掲載を実施することとし、規程等を整備し、広告主の募集を行い掲載した。            北海道公立大学法人札幌医科大学広告掲載要綱（平成23年4月1日施行）            北海道公立大学法人札幌医科大学広告掲載基準（平成23年4月1日施行）            札幌医科大学ウェブサイト広告掲載要領（平成23年6月1日施行）</p> <p>&lt;募集概要&gt;            ・附属病院ホームページ(トップページ)に企業広告掲載欄を設置(バナー広告)            ・バナー広告1枠月額10,000円</p>	A	ホームページを活用した広告を実施する。	病院課 (管理) 総務課 管財課 経営企画課 (広報)
			83	教員の知識・技術などを活用した各種グッズ、刊行物等の作成・販売について検討・実施する。	<p>【各種グッズ・刊行物の作成・販売】            札幌医科大学広報委員会で検討するとともに他大学の状況を調査した結果、札幌医科大学シンボルマーク使用取扱要綱を制定し、取扱要綱に基づき、使用許可業者の財団法人弘仁会にグッズの作成を外注し、販売を行った。            なお、シンボルマークの使用については、販売額の1%を本学に納入することになっている。</p> <p>&lt;作成したオリジナルグッズ&gt;            ボールペン、メモ帳、ノート、クリアファイル、ポストカード</p>	A	シンボルマークを使用したオリジナルグッズの販売により収入の確保に取り組む。	病院課 (管理) 経営企画課 (広報)

## 中期目標項目

第4 財務内容の改善に関する事項  
4 資産の運用管理に関する目標

中期目標 資産を適切に管理するとともに、多様な手法を取り入れるなど効率的運用を図る。  
なお、次のとおり数値指標を設定する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
211	資産の実態を常に把握・分析し、適切なリスク管理を行うとともに、効果的・効率的な運用を図る。	【資産の実態把握・効果的運用】 現有施設の適切な保全や機能維持を図るため、平成20年3月に「札幌医科大学長期保全計画」を策定し、計画的な修繕工事等を実施してきた。  ※工事実績 ⑯「札幌医科大学施設長期保全計画」策定 ⑰個別冷暖房機更新、自動火災報知設備更新、外壁改修などを実施 ⑱東棟内部塗装、保健医療学部棟外壁改修、臨床教育研究棟冷暖房機更新などを実施 ⑲保健医療学部棟の外壁改修、附属病院の空調機更新及び受配電設備更新などを実施	84	資産の適切なリスク管理を行うとともに、長期保全計画に基づき保健医療学部棟・東・西外壁改修や附属病院・臨床教育研究棟の空調機器などの機械設備及び受配電盤などの電気設備、並びに基礎教育研究棟他の防犯監視カメラなどの電気設備に関する改修工事を実施した。	【改修工事の実施】 保健医療学部棟東・西外壁改修や附属病院・臨床教育研究棟の空調機器などの機械設備及び受配電盤などの電気設備に関する改修工事など、適切な施設管理を行つ。	A	資産の適切なリスク管理を行うとともに、長期保全計画に基づき、基礎医学研究棟・附属病院棟の外壁改修、基礎医学研究棟他の中央監視設備や附属病院棟の受変電盤等の電気設備に関する改修、臨床教育研究棟・附属病院棟他の空調機器等の機械設備に関する改修を実施し、適切な施設管理を行う。	管財課

## 中期目標項目

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。
------	--

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
219	教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況や、財務・組織・管理運営に関する情報を積極的に発信する。	<p>【活動・運営状況の積極的な発信】 本学公式ホームページのほか、新聞紙面、TV、ラジオ、新聞折り込み広報誌など多様な媒体を使用して大学の活動状況を積極的に情報発信している。</p> <p>(主な取組)            ⑩ホームページのリニューアルに向けた構築作業を実施した。            ⑪ホームページの運用を始め、積極的な情報発信を行った。HBCと共同で番組(医の1BAN!)を制作し、平成20年10月～平成21年3月まで放送(全23回)した。            ⑫ホームページをCMSと呼ばれるシステムを用い再リニューアルを行い、各担当ごとに更新が可能な体制とし、迅速な情報発信を行った。            健やか北海道プロジェクトの新たな取り組みとして、大学の取組を紹介した折り込み広告(タブロイド版、全面カラー、4ページ)を北海道新聞朝刊を活用して札幌圏に38万部配布したほか、全市町村(公共施設、病院等)に5万部配布し、本学の保健・医療・地域貢献等の活動状況を広く道民へ発信した。            ⑬ホームページの充実 平成22年4月から新システム(CMS)によって運用しているホームページについて、ページの作成に限度がある制限版から無制限版に変更し充実を図った。</p>	85	教育・研究・診療・社会貢献などの活動状況を、国内外に迅速、かつ分かりやすく情報発信するためホームページの活用を推進するとともに、様々な広報媒体を活用した効果的な広報活動を企画・展開する。	<p>【ホームページの活用推進】 本学の取組をわかりやすく情報発信するため、ホームページのトップページをリニューアルし、本学からのお知らせコーナーの改善を図った。</p> <p>&lt;ホームページの活用状況&gt;            - 本学ホームページでの情報発信39件(そのうち同時にプレスリリースを行ったもの14件)            - 改善内容:お知らせの更新内容がトップページに表示される仕様に改訂した。</p> <p>【効果的な広報活動の企画・展開】            ○ TV番組による広報活動 本学の取り組みを紹介するTV番組「医の1BAN!」(HBC)を5月から7月まで全12回にわたり放送した。            ○新聞などへのコラムや研究事例等の掲載 活動状況など54件のプレスリリースを行い、メディアへの掲載も532件あった。            ○「健やか北海道プロジェクト」の実施 北海道の医療・保健の向上や道民の命を守ることを目的に連携協定を締結している北海道新聞社と共に「健やか北海道プロジェクト」による公開講座「すこやかライフ講座」を3回開催し、延べ1,000人を超える道民の参加があった。</p> <p>&lt;開催状況&gt;            - 5月20日 島本和明学長 「メタボから身を守ろう～肥満はどうして怖いのか～」            - 8月18日 神経精神医学講座 斎藤利和教授 「あなたの周りの眠れない人々～不眠と心の科学～」            - 11月8日 神経内科講座 下濱俊教授 「認知症～正しい理解と適切な治療・予防～」</p> <p>【ラジオ番組放送開始】 北洋銀行からの全面支援を受け、10月1日からラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G)を放送開始した。(平成24年3月まで) この番組は、毎週土曜日の11時30分から放送の15分番組で、札幌医科大学の研究・教育・診療について幅広く紹介するため、制作段階から放送内容についてラジオ局と協議し、一般向けのわかりやすい内容で放送するとともに医学部全44名の教授を出演させるといった新たな取組で開始した。 なお、本番組は、4月以降も北洋銀行の全面支援を受け継続が決定しており引き続き、本学から積極的な情報発信の場を確保できることとなっている。 また、ラジオ番組のエフエム北海道番組審議会など各方面から高評価を得た。</p> <p>&lt;放送内容&gt;            - 大学の研究、診療での活動を26回(52テーマ)にわたり各教授が分かりやすく伝えている            - 番組内で公開講座やイベントなどの最新情報を発信</p>	S	教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況を、国内外に迅速、かつ、分かりやすく情報発信するためホームページの活用を推進するとともに、道民公開講座や様々な広報媒体を活用した効果的な広報活動を企画・展開する。	経営企画課 (広報)

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23 年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度 評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
223	地域医療や道民の健康づくりに貢献するため、地域へ先進医療情報等を提供する体制を整備する。	<p>【医療情報等の提供体制の整備】 地域へ先進医療情報等を提供するため、次のような広報手段、媒体等を整備した。</p> <p>※主な整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○病院ホームページ 腫瘍診療センターで毎月開催している「公開合同カンファレンス」で用いたスライドを掲出し、最新の治療方法等を紹介している。</li> <li>○院内広報誌（年2回発行） 職員向けの広報誌で、職場紹介や院内・学内の行事等を掲載。</li> <li>○院外向けの広報誌（年2回発行） 約950箇所の関連医療機関に送付。</li> <li>○患者向け広報誌（年2回発行） 1階ロビーや外来待合等に配置。外来診療表のほか、当院で行っている治療や院内設備の紹介等を掲載。</li> </ul>	86	疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。(再掲No.46)	<p>【公開講座・講演等の積極的な開催】 ○「健やか北海道プロジェクト」の実施 北海道の医療・保健の向上や道民の命を守ることを目的に連携協定を締結している北海道新聞社と共に「健やか北海道プロジェクト」による公開講座として、平成23年度に「すこやかライフ講座」を開催することとし、3回の開催で延べ1,000人を超える道民の参加があった。</p> <p>○開催状況            - 5月20日 島本和明学長 「メタボから身を守ろう～肥満はどうして怖いのか～」            - 8月18日 神経精神医学講座 斎藤利和教授 「あなたの周りの眠れない人々～不眠と心の科学～」            - 11月8日 神経内科講座 下濱俊教授 「認知症～正しい理解と適切な治療・予防～」</p> <p>○その他各講座等で公開講座を47件開催した。</p> <p>○新聞などへのコラムや研究事例等の掲載 活動状況など54件のプレスリリースを行い、メディアへの掲載も532件あった。</p> <p>【積極的な情報発信】 ○情報発信の状況 本学ホームページでの情報発信39件 (そのうち同時にプレスリリースも行ったもの14件)</p> <p>○ラジオ番組放送開始 北洋銀行からの全面支援を受け、10月1日からラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-0')を放送開始した。 この番組は、毎週土曜日の11時30分から放送の15分番組で、札幌医科大学の研究・教育・診療について幅広く紹介するため、制作段階から放送内容についてラジオ局と協議し、一般向けのわかりやすい内容で放送するとともに、医学部全44名の教授を出演させるといった新たな取組で開始した(平成24年3月まで)。 なお、本番組は、4月以降も北洋銀行の全面支援を受け継続が決定しており引き続き、本学から積極的な情報発信の場を確保できることとなっている。 また、ラジオ番組のエフエム北海道番組審議会など各方面から高評価を得ている。</p> <p>○放送内容            - 大学の研究、診療での活動を26回(52テーマ)にわたり各教授が分かりやすく伝えている            - 番組内で公開講座やイベントなどの最新情報を発信</p>	S	各種メディア、自治体広報、ホームページ等を利用した積極的な情報発信を行う。	経営企画課 (広報) 病院課 (管理)

## 中期目標項目

第6 その他業務運営に関する重要目標  
1 施設設備の整備、活用等に関する目標

中期目標 施設設備の適切な維持管理及び効果的な活用により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
226	施設の維持管理 においては、ファシリティマネジメントの取組みを進めるとともに、平成21年度にESCO事業を開始する。	<p>【ファシリティマネジメントの取組】 現有施設の適切な保全や機能維持を図るため、平成20年3月に「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定し、計画的な修繕工事等を実施してきた。</p> <p>※主な取組内容            ⑨「札幌医科大学施設長期保全計画」策定            ⑩個別冷暖房機更新、自動火災報知設備更新、外壁改修などを実施            ⑪東棟内部塗装、保健医療学部棟外壁改修、臨床教育研究棟冷暖房機更新などを実施            ⑫保健医療学部棟の外壁改修、附属病院の空調機更新及び受配電設備更新などを実施</p> <p>【ESCO事業の開始及び検証】 平成20・21年度に省エネ改修工事を実施し、平成22年4月より本格的に事業開始した。 また、平成22年度に省エネ率の検証を行った結果、当初予定の省エネ率11%を5%上回る「16%」の削減効果があったほか、7～9月の猛暑において、ESCO事業を実施することにより、北電からの購入電気量を削減(2,300千kwh分)し、大きな効果が発揮された。</p> <p>※ESCO事業による省エネ率            ①6%達成            ②16%達成</p>	87	ファシリティマネジメントの取組として、施設については長期保全計画に基づき保健医療学部棟東・西外壁改修や附属病院・臨床教育研究棟の空調機器などの機械設備及び受配電盤などの電気設備、並びに基礎教育研究棟他の防犯監視カメラなどの電気設備に関する改修工事を実施した。	<p>【改修工事の実施】 保健医療学部棟東・西外壁改修や附属病院・臨床教育研究棟の空調機器などの機械設備及び受配電盤などの電気設備、並びに基礎教育研究棟他の防犯監視カメラなどの電気設備に関する改修工事を実施した。</p> <p>&lt;ESCO事業による平成23年度実績&gt; 省エネ率：15%（目標値：11%）</p>	A	ファシリティマネジメントの取組として、施設については長期保全計画に基づき、基礎医学研究棟・附属病院棟の外壁改修、基礎医学研究棟他の中央監視設備や附属病院棟の受変電盤等の電気設備に関する改修、臨床教育研究棟・附属病院棟他の空調機器等の機械設備に関する改修を実施する。	管財課

## 中期目標項目

第6 その他業務運営に関する重要目標  
2 安全管理その他の業務運営に関する目標

中期目標 (1)学生及び教職員に対する安全衛生管理体制並びにキャンパス内の防災、防犯体制を充実し、安全な教育研究環境を確保する。  
また、大規模な事故、災害等に備え、危機管理体制を整備する。

No.	中期計画	平成19～22年度の実施状況	No.	平成23年度計画	自己点検・評価 (平成23年度の実施状況)	年度評価	平成24年度の予定 (24年度計画)	事務局
231	教職員及び学生に対し啓発活動を行なうなど、情報管理制度を徹底させるとともに、平成20年度までに情報セキュリティシステムの整備・充実を図る。	<p>【情報管理の徹底】 教職員に対し、定期的にメール等を活用し、個人情報管理の徹底について通知した。 学生に対し「情報科学」、「医療情報学」の講義により情報管理の徹底を図った。 また、各講座等に対する啓発用ステッカー並びにパンフレットの配布により個人情報保護と情報管理の徹底周知を図った。</p> <p>【情報セキュリティシステムの点検、充実、改善】 平成19年9月より新たに検疫ネットワークシステムを導入し、セキュリティの向上を図った。 運営委員会において、学内情報ネットワークシステムを精査し、セキュリティ対策の技術仕様を決定した。</p>	88	ウイルスチェック及び検疫ネットワークシステムの更新によりセキュリティシステムの強化、向上を図る。	<p>【セキュリティシステムの強化・向上】 第1回附属総合情報センター運営委員会（5月17日開催）、第2回附属総合情報センター運営委員会（10月24日開催）において、ウイルスチェック及び検疫ネットワークシステムの更新計画・更新仕様について審議し、了承された。</p> <p>○検疫ネットワークシステム機器更新の実施（3月1日実施） 機器更新により、次のセキュリティ機能の強化を図った。            • Windows、MacをはじめすべてのOSを対象とした。            • 連携の対象となるウイルスソフトについては、フリーソフトまで範囲を拡充した。            • ネットワーク障害等について、対象エリアを学内全体に広げて対応できるようになった。</p> <p>○ウイルスチェック用サーバー機器更新の実施（3月14日実施） 機器更新により、最新のスパム情報をリアルタイムに入手できるようになり、スパム判定と遮断率の機能の向上を図った。</p>	A		総合情報センター

## 5 その他の実績

### 1 決算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

### 2 短期借入金の状況

※平成23年度の計画

#### ①短期借入金の限度額

18億円

#### ②想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

※平成23年度の実績

該当なし

### 3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

※平成23年度の計画

該当なし

※平成23年度の実績

該当なし

### 4 剰余金の用途

※平成23年度の計画

全学的視点に立ち、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

※平成23年度の実績

知事の承認を受けた目的積立金のうち430百万円を研究の質の向上等に充てた。

### 5 施設及び設備に関する計画

※平成23年度の計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業費	567	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

※平成23年度の実績

(単位:百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業費	506	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

### 6 人事に関する計画

※平成23年度の計画

第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

※平成23年度の実績

第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

### 7 積立金の用途

※平成23年度の計画

該当なし

※平成23年度の実績

該当なし

## 別 紙

平成23年度 決算

北海道公立大学法人札幌医科大学  
(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	6,228	6,355	127	
施設整備費補助金	567	506	△ 61	
自己収入	22,697	23,219	522	
授業料及び入学金検定料収入	860	846	△ 14	
附属病院収入	20,981	21,285	304	
雑収入	856	1,088	232	
受託研究等収入及び寄附金収入等	942	1,815	873	
長期借入金収入	520	520	0	
目的積立金取崩	541	430	△ 111	
計	31,495	32,845	1,350	
支出				
業務費	29,296	28,974	△ 322	
教育研究経費	2,193	2,281	88	
診療経費	11,311	11,734	423	
人件費	15,315	14,501	△ 814	
一般管理費	477	458	△ 19	
施設整備費	1,087	1,026	△ 61	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	708	656	△ 52	
長期借入金償還金	404	405	1	
計	31,495	31,061	△ 434	
収入-支出	0	1,784	1,784	

## 平成23年度 収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
経常費用				
業務費	30,195	29,583	△ 612	
教育研究経費	28,191	27,444	△ 747	
診療経費	1,664	1,786	△ 122	
受託研究費等	10,890	10,896	6	
役員人件費	322	261	△ 61	
教員人件費	93	88	△ 5	
職員人件費	4,353	3,963	△ 390	
一般管理経費	10,869	10,450	△ 419	
財務費用	477	461	△ 16	
減価償却費	14	15	1	
経常収益				
運営費交付金収益	30,139	30,316	177	
施設費収益	6,215	6,110	△ 105	
授業料収益	0	15	15	
入学金収益	760	748	△ 12	
検定料収益	85	82	△ 3	
附属病院収益	15	16	1	
受託研究等収益	20,981	21,285	304	
寄附金収益	385	333	△ 52	
雜益	547	513	△ 34	
資産見返運営費交付金等戻入	790	819	29	
資産見返補助金等戻入	52	65	13	
資産見返物品受贈額戻入	38	39	1	
	82	92	10	
	189	199	10	
経常損益	△ 56	733	789	
臨時損失	0	2	2	
臨時利益	0	0	0	
純損益	△ 56	731	787	
目的積立金取崩額	56	125	69	
総利益	0	856	856	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

## 平成23年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備考
資金支出	31,495	34,751	3,256	
業務活動による支出	29,377	27,759	△ 1,618	
投資活動による支出	1,714	2,098	384	
財務活動による支出	404	1,120	716	
翌年度への繰越金	0	3,774	3,774	
資金収入	31,495	34,751	3,256	
業務活動による収入	30,408	30,130	△ 278	
運営費交付金による収入	6,228	6,207	△ 21	
授業料及び入学金検定料による収入	860	761	△ 99	
附属病院収入	20,981	21,242	261	
受託収入	371	366	△ 5	
寄附金収入	570	671	101	
その他収入	1,398	868	△ 530	
預り科学研究費補助金等増減	0	14	14	
投資活動による収入	567	531	△ 36	
施設費による収入	567	529	△ 38	
その他収入	0	2	2	
財務活動による収入	520	520	0	
前年度よりの繰越金	0	3,570	3,570	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。